



脱炭素化支援事業 事業概要（合本版）

令和3年度補正予算 / 令和4年度予算



令和3年度補正予算

地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業



【令和3年度補正予算額 7,000百万円】 環境省



災害・停電時に公共施設へエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（令和2年12月11日閣議決定）に基づき、昨今の災害リスクの増大に対し、災害・停電時に公共施設へのエネルギー供給等が可能な再生可能エネルギー設備等を整備することにより、地域のレジリエンス（災害や感染症に対する強靱性の向上）を強化するとともに、地域の脱炭素化を同時実現する。

2. 事業内容

公共施設への再生可能エネルギー設備及び省CO2型設備等の導入を支援し、地域のレジリエンス（災害や感染症に対する強靱性）を強化するとともに、平時の脱炭素化に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。

①：防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コジェネレーションシステム（CGS）及びそれらの附帯設備（蓄電、充放電設備・充電設備、自営線、熱導管等）並びに省CO2型設備（高機能換気設備、省エネ型浄化槽含む）等を導入する費用の一部を補助^{※1}。CO2削減に係る費用対効果の高い案件を採択することにより、再生可能エネルギー設備等の費用低減を促進。

また、自治体にとって初期費用のかからないビジネスモデル（例：エネルギーサービス、リース・ESCO等）を採用した場合等に優先採択。

※1 補助率は、都道府県・指定都市：1/3、市区町村（太陽光発電、CGS、省CO2型設備）：1/2、市区町村（地中熱、バイオマス熱等）及び離島：2/3

（注）共同申請する民間事業者も同様

※2 EVについては、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに蓄電容量の1/2（電気事業法上の離島は2/3）×4万円/kWhを補助（上限あり）。

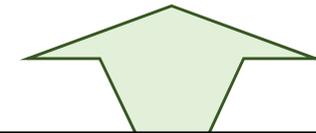
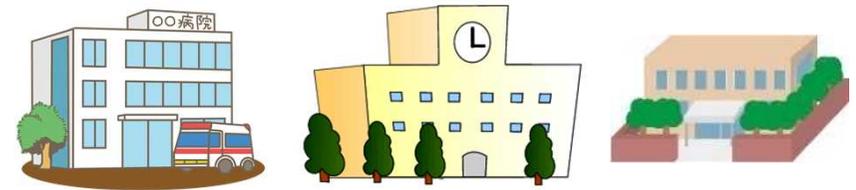
②：①の設備等の導入に係る調査・計画策定を行う事業の費用の一部を補助。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 ①補助率1/3、1/2又は2/3 ②1/2（上限：500万円/件）
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等（エネルギーサービス・リース・ESCO等を想定）
- 実施期間 令和3年度

4. 支援対象

公共施設等



地域のレジリエンス強化・脱炭素化

①再生可能エネルギー設備・未利用エネルギー設備・コジェネレーション・蓄エネ設備



③省CO2型設備等



地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業



環境省

【令和3年度補正予算額 1,650百万円】



再エネの最大限の導入と地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域づくりを支援します。

1. 事業目的

「地域脱炭素ロードマップ」に基づき、2030年度46%削減目標の達成と2050年脱炭素社会の実現に貢献するため、改正地球温暖化対策推進法と一体となって、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献する取組として実施することが求められている。地域に根ざした再エネ導入には、地方公共団体が地域の関係者と連携して、地域に適した再エネ設備導入の計画、住民との合意形成、再エネ需要の確保、持続的な事業運営など多様な課題の解決に取り組むことが不可欠であり、その支援を全国的・集中的に行う必要がある。

2. 事業内容

地方公共団体等による地域再エネ導入の目標設定・合意形成に関する戦略策定、官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築、地域の脱炭素化実装に向けた支援を行う。

(1) 地域再エネ導入を計画的・段階的に進める戦略策定支援

- ① 2050年を見据えた地域再エネ導入目標策定支援
- ② 円滑な再エネ導入のための促進エリア設定等に向けたゾーニング等の合意形成支援
- ③ 公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援

(2) 官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援

地域再エネ導入目標に基づき、地域再エネ事業を実施・運営するため官民連携で行う事業スキーム（電源調達～送配電～売電、需給バランス調整等）の検討から、体制構築（地域新電力等の設立）、事業性確認のための現地調査を支援

(3) 太陽光発電設備等設置に係る第三者所有モデル活用促進支援事業

太陽光発電設備等の設置促進にあたり、地域特性に応じて必要となる調査等を実施するとともに、得られた情報を整理し、第三者所有モデル活用など太陽光発電設備等の設置促進方策についてガイド等として取りまとめることで、全国各地・自治体への普及展開を図る。

3. 事業スキーム

■ 事業形態 (1)間接補助 (定率) , (2)間接補助 (定率) , (3)委託事業

■ 補助対象 (1)①②地方公共団体、③地方公共団体（共同実施に限り民間事業者も対象）
(2)地方公共団体、民間事業者・団体等(3)民間事業者・団体等

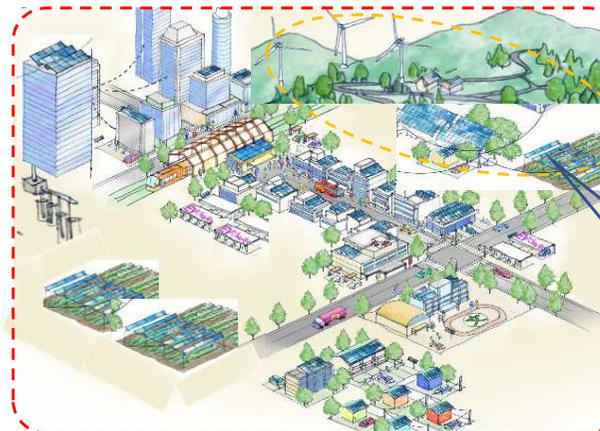
■ 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ

2050年カーボンニュートラルの実現

(1) 地域再エネ導入を計画的・段階的に進める戦略策定支援

- ① 2050年を見据えた地域再エネ導入目標策定支援
- (1) ②円滑な再エネ導入のための促進エリア設定等に向けたゾーニング等の合意形成支援



- (1) ③公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援

- (2) 官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援

- (3) 太陽光発電設備等設置に係る第三者所有モデル活用促進支援事業

お問合せ先： 環境省大臣官房 環境計画課 電話：03-5521-8234、環境影響評価課 電話：03-5521-8235



【令和3年度補正予算額 3,026百万円】

温室効果ガス・水循環観測技術衛星（GOSAT-GW）を確実に開発し、気候変動に関する科学の発展と政策に寄与します。

1. 事業目的

地球全大気の温室効果ガス濃度の状況を継続して把握する体制を強化するため、GOSATシリーズの3号機となるGOSAT-GW衛星を令和5年度に打ち上げることを目指している。今般のコロナ禍の影響により衛星観測システムをはじめ性能評価機器の開発などの遅れが懸念されているため、開発計画を前倒して実機の製造等を行う。

2. 事業内容

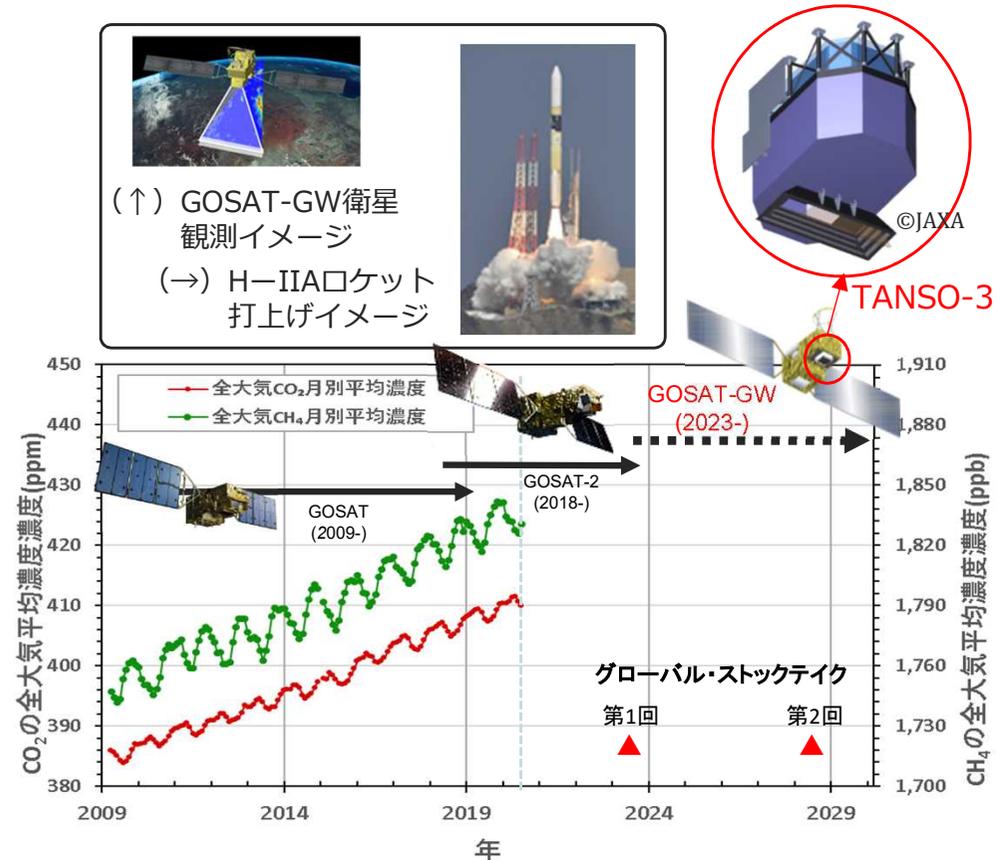
本事業では、宇宙基本計画（2020年6月閣議決定）に基づき、温室効果ガス・水循環観測技術衛星（GOSAT-GW）の2023年度打上げを目指し文部科学省と共同で開発を行っている。今般のコロナ禍による影響が長期化の様相を呈していることから、国内外の開発メーカーの作業遅延により、全体計画が遅れることが懸念されている。GOSAT-GWを確実に開発し、2023年度の打上げ前に準備を着実に整えるため、以下の対策を講じる。

- ① 試作（開発モデル）を必要とする構成部品は、開発モデルの試験結果を反映した実機製造を終え次第、試験評価を開始
- ② 他の衛星で実績があり試作を必要としない構成部品については、実機製造を終え次第速やかに試験評価に着手
- ③ GOSAT-GW衛星の打上げ準備の先行着手

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ



既存住宅の断熱リフォーム支援事業



【令和3年度補正予算額 1,500百万円】環境省

既存住宅の断熱リフォームを支援します。

1. 事業目的

- ① 現行の省エネ基準に適合しない既存住宅の断熱性能向上による省CO₂化。
- ② 2030年までに新築住宅の平均でZEHを実現。2030年度の家庭部門からのCO₂排出量66%削減（2013年度比）に貢献。
- ③ 2050年ストック平均でZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能を確保。

2. 事業内容

既存住宅の高断熱化による省エネ・省CO₂化を支援するため、以下の補助を行う。

- ① 既存戸建住宅の断熱リフォーム
既存戸建住宅の断熱リフォームに対し1/3補助
(上限120万円/戸。蓄電池、電気ヒートポンプ式給湯機、熱交換型換気設備等への別途補助)
- ② 既存集合住宅の断熱リフォーム
既存集合住宅の断熱リフォームに対し1/3補助
(上限15万円/戸。熱交換型換気設備等への別途補助 (集合個別のみ))

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業
- 補助対象 民間事業者 (個人、管理組合代表者)
- 実施期間 令和3年度

4. 補助対象の例

外壁の断熱改修

既存の外壁の断熱材を撤去し、敷込断熱等を施工



天井の断熱改修

既存天井の断熱材を撤去し、敷込断熱等を施工

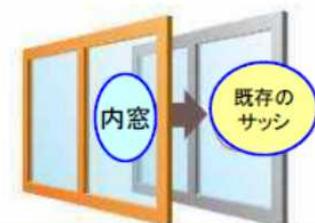


既存天井をそのままに吹込断熱等を施工



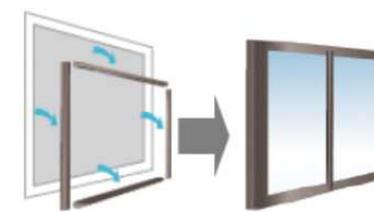
内窓設置

既存サッシの内側に樹脂製の内窓を設置



外窓交換

古いサッシを枠ごと取外し、新しい断熱窓を取り付け



PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進加速化事業 (一部 総務省・農林水産省・経済産業省 連携事業)



【令和3年度補正予算額 11,350百万円】

再エネ導入・価格低減促進と調整力確保等により、地域の再エネ主力化とレジリエンス強化を図ります。

1. 事業目的

- ・ オンサイトPPA等による自家消費型の太陽光発電設備や蓄電池の導入・価格低減を進め、ストレージパリティの達成を目指す。
- ・ 新たな手法による再エネ導入・価格低減により、地域の再エネポテンシャルの有効活用を図る。
- ・ デマンド・サイド・フレキシビリティ（需要側需給調整力）の創出等により、変動性再エネに対する柔軟性を確保する。

2. 事業内容

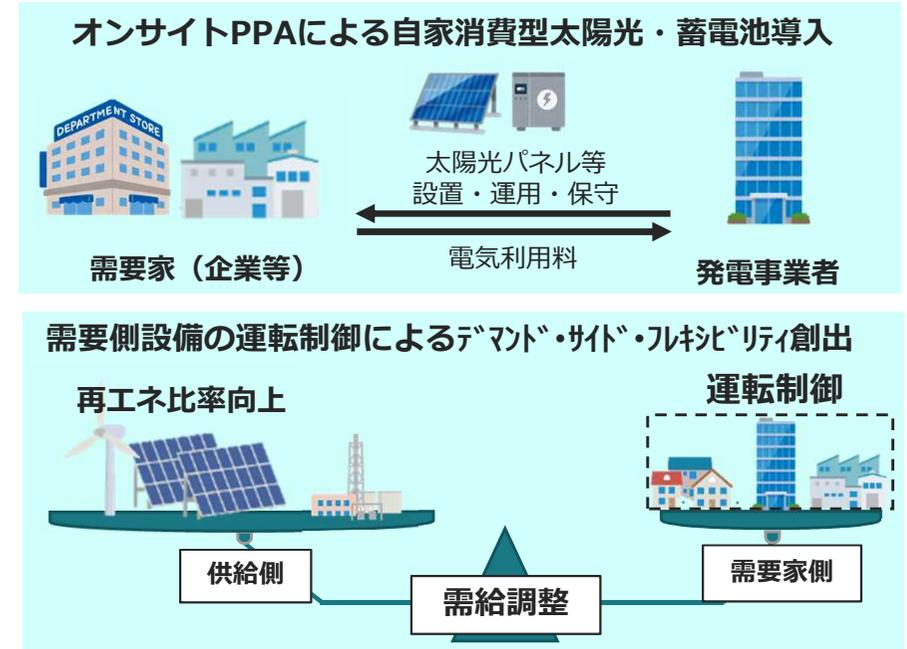
- (1) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業
- (2) 新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業
- (3) 再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業
 - ① オフサイトから運転制御可能な需要家側の設備・システム等導入支援事業
 - ② 再エネの出力抑制低減に資するオフサイトから運転制御可能な発電側の設備・システム等導入支援事業
2. 離島における再エネ主力化に向けた運転制御設備導入構築事業
- (4) 平時の省CO2と災害時避難施設を両立する直流による建物間融通支援事業
- (5) データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業

*EVについては、(1)・(2)・(3)-1-①・(3)-2・(4)・(6)のメニューにおいて、通信・制御機器、充電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに従来車から買換えする場合に限り、蓄電容量の1/2(電気事業法上の離島は2/3)×4万円/kWh補助する。(上限あり)

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率：3/4、2/3、1/2、1/3、定額）
- 委託・補助先 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進加速化事業のうち、 (1)ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業（経済産業省連携事業）



初期費用ゼロでの自家消費型太陽光発電や蓄電池の導入支援等により、ストレージパリティの達成を目指します。

1. 事業目的

- ・ オンサイトPPAモデル等を活用した初期費用ゼロでの自家消費型太陽光発電設備や蓄電池の導入支援等を通じて、当該設備の価格低減を促進し、ストレージパリティの達成、ひいては地域の脱炭素化と防災性の向上を目指す。

2. 事業内容

自家消費型の太陽光発電は、建物でのCO2削減に加え、停電時の電力使用による防災性向上にも繋がり、（電力をその場で消費する形態のため）電力システムへの負荷も低減できる。また、蓄電池も活用することで、それらの効果を更に高めることができる。さらに、需要家が初期費用ゼロで太陽光発電設備や蓄電池を導入可能なオンサイトPPAという新たなサービスも出てきている。

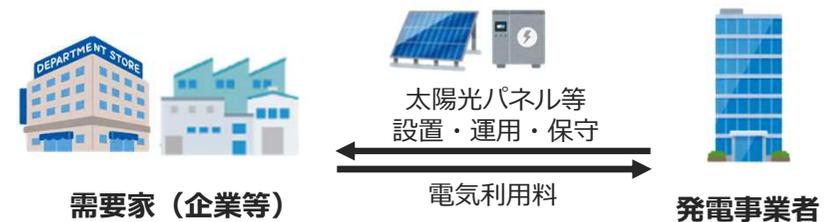
本事業では、オンサイトPPA等により業務用施設・産業用施設・集合住宅・戸建住宅へ自家消費型の太陽光発電設備や蓄電池（車載型蓄電池を含む）を導入し、補助金額の一部をサービス料金の低減等により需要家に還元する事業者等に対して支援を行うことで、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入したほうが経済的メリットがある状態（ストレージパリティ）を目指す。太陽光発電設備や蓄電池のシステム価格の低減とともに、補助額は段階的に下げていく。

3. 事業スキーム

- **事業形態** 間接補助事業（太陽光発電設備 定額：4～5万円/kW（※）、蓄電池 定額：5.5万円/kWh（家庭用）又は7万円/kWh（業務・産業用）（上限1.5億円）
※ 戸建住宅は、蓄電池とセット導入の場合に限り7万円/kW（PPA又はリース導入に限る。）
- **委託先及び補助対象** 民間事業者・団体 * 新規で太陽光発電を導入する場合に限り、定置用蓄電池単体での補助も行う。
* EV（外部給電可能なものに限る）を充放電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助（上限あり）
- **実施期間** 令和3年度

4. 事業イメージ

オンサイトPPAによる自家消費型太陽光発電・蓄電池導入



太陽光発電設備の補助額（業務用施設・産業用施設・集合住宅の場合）

	蓄電池無し			蓄電池有り		
	PPA	リース	購入	PPA	リース	購入
4万円 /kW	○	○	○			○
5万円 /kW				○	○	

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進加速化事業のうち、 (2) 新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業（一部 農林水産省・経済産業省連携事業）



地域の再エネポテンシャルの有効活用に向けて、新たな手法による再エネ導入と価格低減促進を図ります。

1. 事業目的

- 地域の再エネポテンシャルを有効活用するため、地域との共生を前提とした上で、新たな手法による太陽光発電等の再エネ導入とその価格低減促進を図る。
- 本事業で得られた実施手法や施工方法等の知見を取りまとめて公表し、横展開を図る。

2. 事業内容

①建物における太陽光発電の新たな設置手法活用事業（補助率1/3）

駐車場を活用した太陽光発電（ソーラーカーポート）について、コスト要件（※）を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。

②地域における太陽光発電の新たな設置場所活用事業（補助率1/2）

営農地・ため池・廃棄物処分場を活用した太陽光発電について、コスト要件（※）を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。

③オフサイトからの自営線による再エネ調達促進事業（補助率1/3）

オフサイトに太陽光発電設備を新規導入し、自営線により電力調達を行う取組について、当該自営線等の導入を支援する。

④再エネ熱利用・自家消費型再エネ発電等の価格低減促進事業（補助率3/4、1/3）

再エネ熱利用や自家消費又は災害時の自立機能付きの再エネ発電（太陽光除く）について、コスト要件（※）を満たす場合に、計画策定・設備等導入支援を行う。

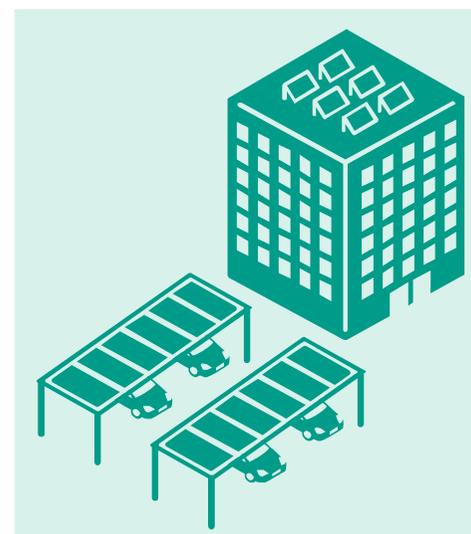
⑤未利用熱・廃熱利用等の価格低減促進事業（補助率1/2、1/3）

未利用熱利用・廃熱利用・燃料転換により熱利用の脱炭素化を図る取組について、コスト要件（※）を満たす場合に、設備等導入支援を行う（燃料転換は新增設に限る）。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（計画策定：3/4（上限1,000万円） 設備等導入：1/3、1/2）
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和3年度

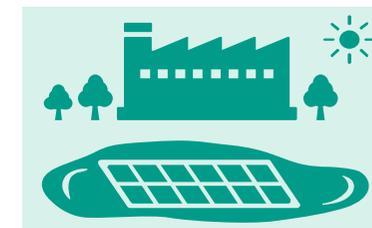
4. 事業イメージ



駐車場太陽光（ソーラーカーポート）



営農型太陽光（ソーラーシェアリング）



ため池太陽光

※コスト要件

①②④：本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果の平均値又は中央値のいずれか低い方を下回るものに限る。

④⑤：当該設備のCO2削減コストが従来設備のCO2削減コスト（※過年度の環境省補助事業のデータ等に基づく）より一定以上低いものに限る。

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進加速化事業のうち、 (3)– 1 再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業



デマンド・サイド・フレキシビリティの創出に向けた需要側の運転制御可能な省CO2型需要側設備等を支援します。

1. 事業目的

- 変動性再エネ（太陽光・風力）の普及拡大に必要となるデマンド・サイド・フレキシビリティ（需要側需給調整力）の創出に向け、オフサイトから運転制御が可能であり、平時のエネルギー管理や省CO2化を行う需要側設備等の導入支援を行う。
- 再エネの出力抑制の低減のため、オフサイトから運転制御可能な発電側の設備・システム等の導入支援を行う。

2. 事業内容

1. 太陽光や風力等の変動性再エネの主力電源化のためには、出力変動や予測誤差に応じて、需要側設備の電力需要等を遠隔で制御できる体制の構築が有効となる。本事業では、オフサイトから運転制御可能で平時のエネルギー管理や省CO2化が図れる需要側設備等を整備し、遠隔制御実績等を報告できる事業者に対し支援を行う。（支援対象機器：実証段階のものを除き、実用段階のものに限る。）

①オフサイトから運転制御可能な需要家側の設備・システム等導入支援事業

オフサイトから運転制御可能な充放電設備又は充電設備、蓄電池、車載型蓄電池*、蓄熱槽、ヒートポンプ、コジェネ、EMS、通信・遠隔制御機器、自営線、熱導管等の導入を支援する。

*通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに従来車から買換える場合に限る（上限あり）

*設備導入年度の終了後、少なくとも3年間、市場連動型の電力契約を結ぶ事業者について優先採択を行う。

②再エネの出力抑制低減に資するオフサイトから運転制御可能な発電側の設備・システム等導入支援事業

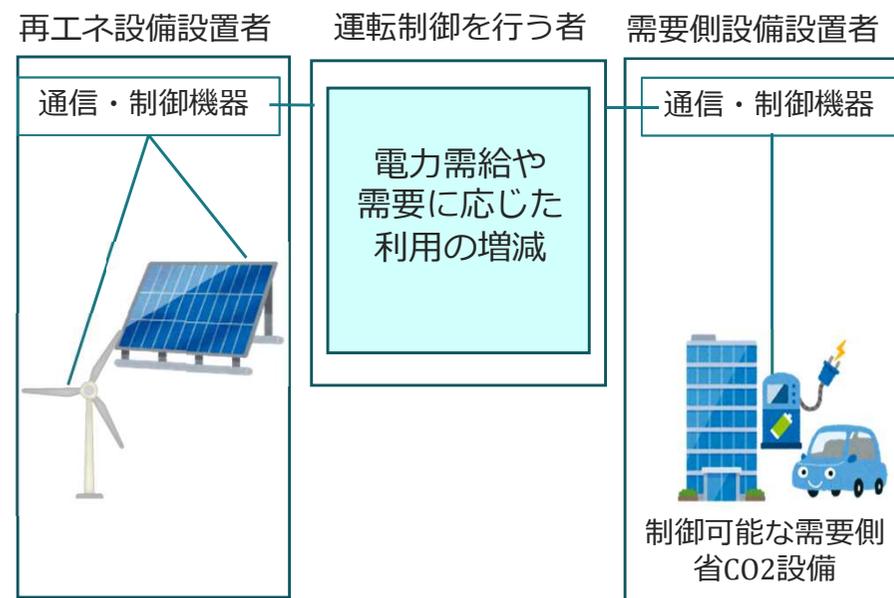
再エネ発電事業者における再エネ出力抑制の低減に資するために、出力抑制の制御をオフライン制御からオンライン制御に転換するための設備等導入を支援する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 補助率 ① 1 / 2*、② 1 / 3（※一部上限あり）
（電気事業法上の離島は、補助率 ② 1 / 2）
- 補助対象 民間事業者・団体等（設備設置者）
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ

オフサイトより運転制御可能な需要側設備や再エネ発電設備



PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進加速化事業のうち、 (3)–2 再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業



再エネ設備や需要家側設備を遠隔にて群単位で管理・制御することにより、離島全体での再エネ自給率の向上を図ります。

1. 事業目的

- 離島において、再エネ設備や需要側設備の群単位の管理・制御技術を社会実装しながら、離島全体での再エネ自給率の向上を図る。

2. 事業内容

2. 離島における再エネ主力化に向けた運転制御設備導入構築事業

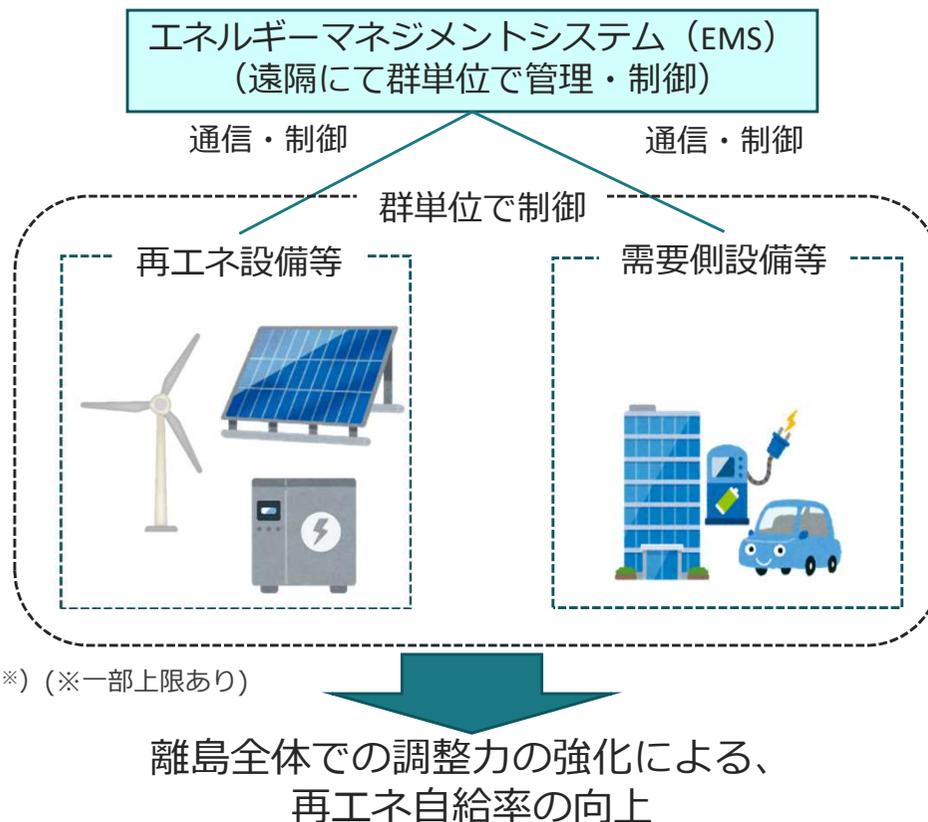
離島は、地理的条件、需要規模等の各種要因より電力供給量に占める再エネの割合が低く、本土と比較して、実質的なCO2排出係数が高い。一方で、太陽光や風力等の再エネは変動性電源であり、電力供給量に占める割合を高めるためには、調整力を強化していく必要がある。このような調整力の強化には、再エネ設備や需要側設備を群単位で管理・制御することが有効である。

そこで、離島において、再エネ設備や需要側設備を群単位で管理・制御することで調整力を強化し、離島全体で電力供給量に占める再エネの割合を高め、CO2削減を図る取組に対して、計画策定の支援や、再エネ設備、オフサイトから運転制御可能な需要側設備、蓄電システム、蓄熱槽、充放電設備又は充電設備、車載型蓄電池、EMS、通信・遠隔制御機器、同期発電設備、自営線、熱導管等の設備等導入支援を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（計画策定：3 / 4（上限1,000万円）、設備等導入：2 / 3※）（※一部上限あり）
- 補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ



PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進加速化事業のうち、 (4) 平時の省CO2と災害時避難施設を両立する直流による建物間融通支援事業



省CO2と災害時の電力確保が可能となる直流給電による建物間電力融通に係る設備等の構築を支援します。

1. 事業目的

- 建物間での直流給電システム構築に係る設備等の導入により、平時の省CO2と災害時の自立運転を両立するシステムを構築し、地域における再エネ主力化とレジリエンス強化を同時に推進する。

2. 事業内容

直流給電システムは、交流給電システムと比べて一般的に電力変換段数が少なく、電力変換時のエネルギーロス低減による省CO2化が可能である。また、太陽光発電設備や蓄電池を給電線に直接接続できるため、災害時等に停電が発生した際にも効率的に自立運転することができる。

このような直流給電システムを複数の建物間で構築することで、一定エリア内で平時は省CO2を図りつつ、災害時には地域の避難拠点を形成できる。

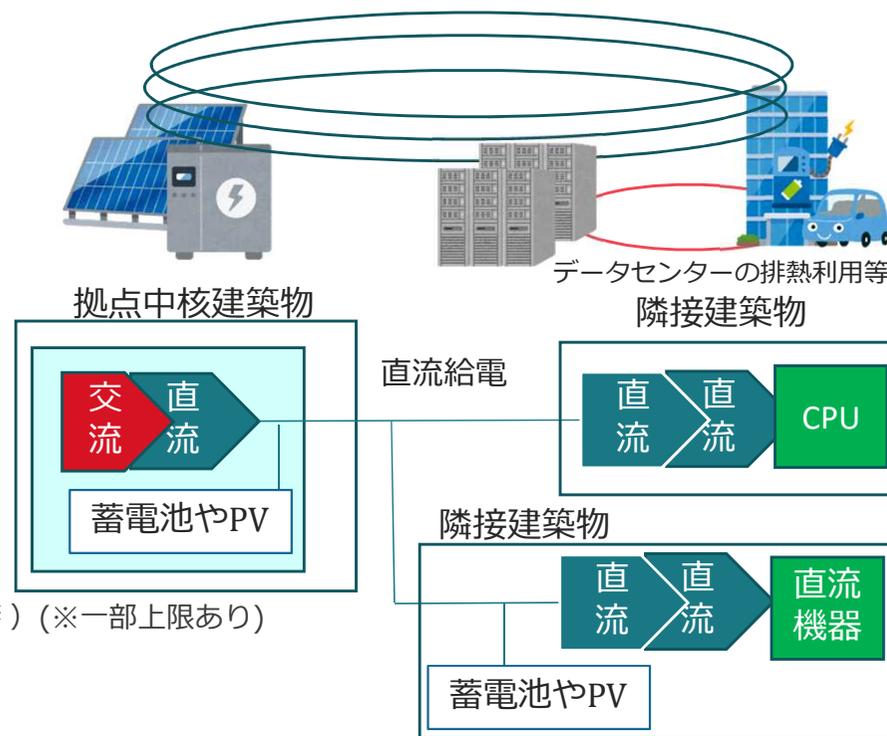
本事業では、複数の建物をつなぎ、直流給電システムを構築することで、一定エリア内で平時の省CO2を図り、災害時に地域の避難拠点を形成等する事業者に対して計画策定や設備等導入支援を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（計画策定：3 / 4（上限1,000万円）、設備等導入：1 / 2*）（*一部上限あり）
- 補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ

直流給電システムの構築



お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進加速化事業のうち、 (5) - 1 データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業（総務省連携事業）



データセンターの再エネ活用等によるゼロエミッション化・レジリエンス強化に向けた取組を支援します。

1. 事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、急速なライフスタイルのデジタル化が進行しており、ICT活用による通信トラフィック及び電力消費量の激増が予測される。2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略（令和3年6月18日）では「2040年までにデータセンターのカーボンニュートラルを目指す」とされており、データセンターのゼロエミッション化（再エネ活用比率・省エネ性能の向上等）に向けた取組を支援するとともに、地方分散立地推進や再エネ活用による災害時の継続能力向上等のレジリエンス強化を実施することで、デジタル社会とグリーン社会の同時実現を図る。

2. 事業内容

① 地域再エネの活用によりゼロエミッション化を目指すデータセンター構築支援事業

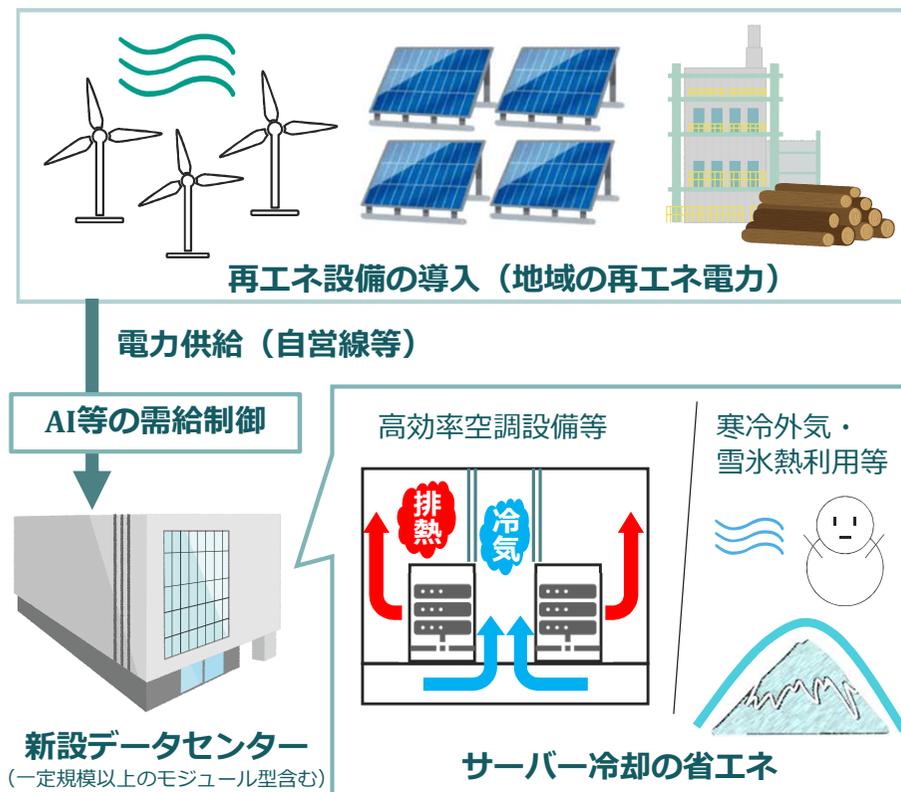
2050年カーボンニュートラルを達成するには、将来的には、徹底した省エネを行いながら再生可能エネルギーを100%活用するゼロエミッション・データセンターが不可欠となる。また、データセンターは自らがゼロエミッションとなるだけでなく、太陽光や風力由来の変動する電力供給に対して、AI等も活用しながらその大きな電力需要を調整することで、地域の再生可能エネルギーの最大限活用にも貢献することが期待される（例：再エネ供給量が多い時には多大なタスクを実行）。さらに、再エネポテンシャルが豊富な地域やサーバ冷却に外気等を活用できる寒冷地等へのデータセンターの立地推進は、都市部に偏在しがちなデータセンターの分散立地（エッジDC含む）につながり、地震などの自然災害に対するレジリエンス強化にもつながる。

このため、本事業では、地域の再生可能エネルギーを最大限活用したデータセンターの新設に伴う再エネ設備・蓄エネ設備・省エネ設備等導入への支援を行うことで、ゼロエミッション化を目指すデータセンターのモデルを創出し、その知見を公表、横展開につなげていく。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率1/2）
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ



PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進加速化事業のうち、 (5) - 2 データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業（総務省連携事業）



データセンターの再エネ活用等によるゼロエミッション化・レジリエンス強化に向けた取組を支援します。

1. 事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、急速なライフスタイルのデジタル化が進行しており、ICT活用による通信トラフィック及び電力消費量の激増が予見される。2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略（令和3年6月18日）では「2040年までにデータセンターのカーボンニュートラルを目指す」とされており、データセンターのゼロエミッション化（再エネ活用比率・省エネ性能の向上等）に向けた取組を支援するとともに、地方分散立地推進や再エネ活用による災害時の継続能力向上等のレジリエンス強化を実施することで、デジタル社会とグリーン社会の同時実現を図る。

2. 事業内容

② 既存データセンターの再エネ導入等による省CO2改修促進事業

既存データセンターの再エネ・蓄エネ設備等導入及び省エネ改修について支援する。

③ 省CO2型データセンターへのサーバー等移設促進事業

省CO2性能の低いデータセンターにあるサーバー等について、再エネ活用等により省CO2性能が高い地方のデータセンターへの集約・移設を支援する。

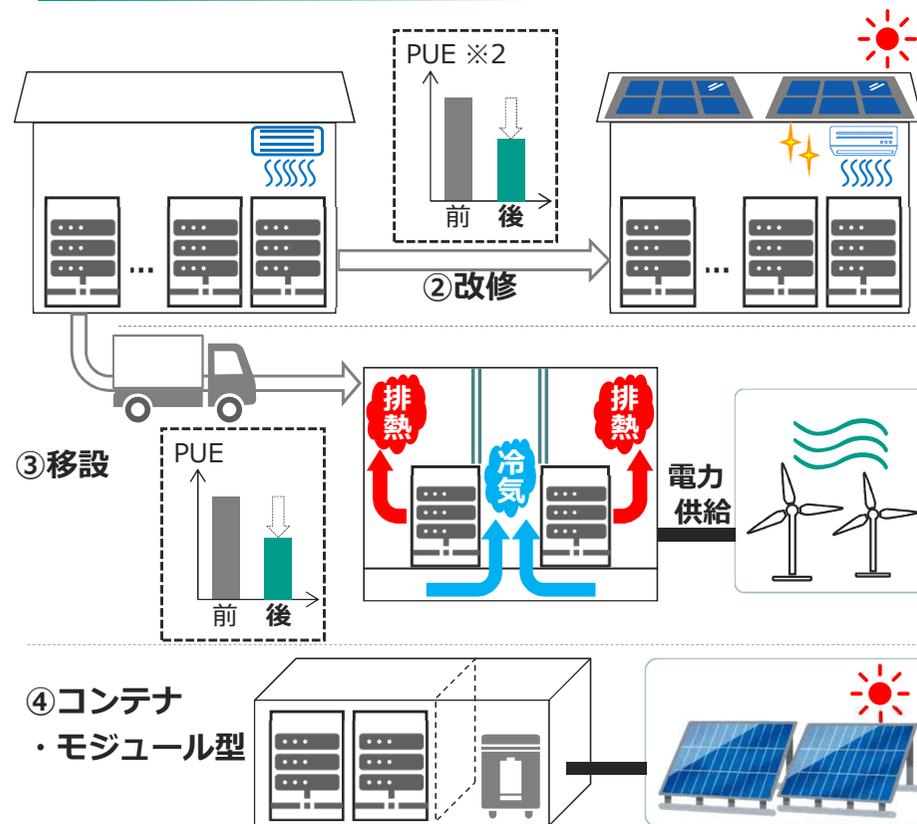
④ 地域再エネの効率的活用にあ資するコンテナ・モジュール型データセンター導入促進事業

省エネ性能が高く、地域再エネの効率的活用も期待できるコンテナ・モジュール型データセンターについて、設備等導入を支援する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率1/2）
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ



※2 Power Usage Effectiveness : データセンターの電力使用効率指標

グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等のCO2削減比例型設備導入支援事業



【令和3年度補正予算額 3,000百万円】

中小企業等へのCO2削減量に応じた設備等導入補助で、コロナ禍からの経済再生と脱炭素化を同時実現します。

1. 事業目的

コロナ禍を乗り越えて脱炭素化に取り組む中小企業等に対し、CO2削減量に応じた省CO2型設備等の導入を加速することで、企業の新たな設備投資を下支えし、電化・燃料転換等も促進しながら、我が国の持続可能で脱炭素な方向の復興（グリーンリカバリー）を促進し、コロナ前のCO2排出量のリバウンド回避をした上での、力強くグリーンな経済社会への移行を実現する。

2. 事業内容

①中小企業等による省CO2型設備等の導入に対して、以下の(A)(B)のうちいずれか低い額の補助を行う（補助上限5,000万円）。

(A) 年間CO2削減量×法定耐用年数×5,000円/tCO2* (円)

* 中小企業、省CO2型換気を導入する企業、グリーン冷媒使用設備を導入する企業は、7,700円/tCO2

(B) 総事業費の1/2 (円)

※CO2削減量は、環境省指定の診断機関のCO2削減余地事前診断に基づく導入設備等による2019年比でのエネルギー起源CO2削減量。中小企業には診断費用の補助を行う。

※補助対象は、環境省が指定する設備等であって、単年度で導入完了可能なものに限る。LEDは支援対象とはしないが、他の補助対象設備とセットで導入した場合は、CO2削減量として計上。

※代行申請を可とする。

※事前診断によるCO2削減量を達成できない場合は再エネ電気切替え、外部調達等を行う。

②本補助事業の運営に必要な、公正なCO2削減量の担保（各診断機関が実施したCO2削減余地の事前診断結果の検証）等の支援を行う。

3. 事業スキーム

■ 事業形態 ①間接補助事業 ②委託事業

■ 委託・補助先 民間事業者・団体等

■ 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ

【事業の流れ】



【主な補助対象設備】



空調機



給湯器



冷凍冷蔵機器



ボイラ



省CO2型換気



EMS

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341



ガス燃料船の省CO₂製造プロセスを実証するための高効率設備の導入等を支援します。

1. 事業目的

- ① 自治体と連携して、海事分野の脱炭素化に必要なガス燃料船の重要構成部品の省CO₂製造プロセスを確立し、もって地域の脱炭素化に貢献するモデル構築に向けた事業を支援する。
- ② ガス燃料タンクなどの重要構成部品の効率的な供給を通じて、ガス燃料船の普及拡大を加速化し、海事分野の脱炭素化を促進する。

2. 事業内容

令和3年度に入り、海運事業者がカーボンニュートラルの実現に向けたガス燃料船の導入計画を公表している。このように、海事分野の脱炭素化に向けてガス燃料船の需要が急速に拡大見込みである一方、LNG・アンモニア等のガス燃料に対応するため、従来の重油の燃料タンクとは異なる素材に防熱加工を施す必要がある。この特別な加工・工程の製造プロセスの省CO₂化を実現し、地域の脱炭素化を実現することが必要。

本事業では、自治体と連携してガス燃料船の重要構成部品の省CO₂な製造プロセスを確立し、他地域等に展開することで、地域の脱炭素化に貢献するとともに、ガス燃料船の普及拡大による海事分野の脱炭素化を促進する。

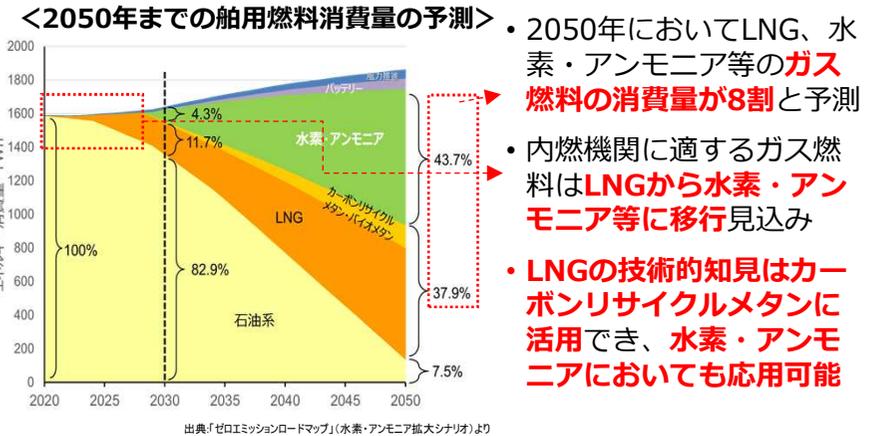
- ① ガス燃料タンク等の重要構成部品の省CO₂に資する製造プロセスの確立に係る設備投資支援【補助率：1/2】
- ② 自治体連携により省CO₂な製造プロセスの他地域・事業所への展開に係る調査【委託】

3. 事業スキーム

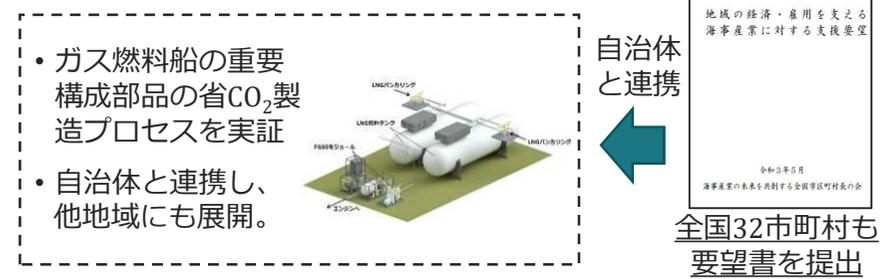
- 事業形態 ①直接補助事業、②委託
- 補助対象 自治体と船舶分野及び地域での脱炭素化に関する連携協定を締結した又は締結予定の民間事業者・団体
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ

船舶分野における重油からガス燃料への転換プロセス、ガス燃料船の省CO₂製造プロセスの確立及び横展開



- 2050年においてLNG、水素・アンモニア等の**ガス燃料の消費量が8割**と予測
- 内燃機関に適するガス燃料は**LNGから水素・アンモニア等に移行見込み**
- **LNGの技術的知見はカーボンリサイクルメタンに活用でき、水素・アンモニアにおいても応用可能**





【令和3年度補正予算額 7,500百万円】

災害対応・感染症対策とともに、脱炭素化に資する設備の導入を支援します。

1. 事業目的

- ①2050年CN実現、そのための2030年46%減（'13比）の政府目標の早期達成に寄与するため、建築物等におけるZEB化・省CO₂改修の普及拡大により脱炭素化を進める。
- ②建築物等において気候変動による災害激甚化や新型コロナウイルス等の感染症への適応を高めつつ、快適で健康な社会の実現を目指す。

2. 事業内容

(1) レジリエンス強化型ZEB実証事業

災害発生時に活動拠点となる、公共性の高い業務用施設（庁舎、公民館等の集会所、学校等）及び自然公園内の業務用施設（宿舍等）において、停電時にもエネルギー供給が可能であって換気機能等の感染症対策も備えたレジリエンス強化型のZEBに対して支援する。

(2) 大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援事業

不特定多数の人が集まる飲食店等の業務用施設に対して、換気設備をはじめとする高効率機器等の導入を支援することにより、新型コロナウイルス等の感染症の拡大リスクを低減するとともに、業務用施設からのCO₂排出量を削減する。

(3) 平時の脱炭素化と災害時の安心を実現するフェーズフリーの省CO₂独立型施設支援事業

平時の省CO₂化と緊急時のエネルギー自立化が図られ、災害時には一時避難生活が可能な独立型施設（コンテナハウス等）に対して支援する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（メニュー別スライドを参照。）
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体等
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ

(1) レジリエンス強化型ZEB実証事業

再生可能エネルギー設備や蓄電池等を導入し、停電時にもエネルギー供給が可能であって、換気機能等の感染症対策も備えたレジリエンス強化型ZEBの実現と普及拡大を目指す

(補助イメージ)

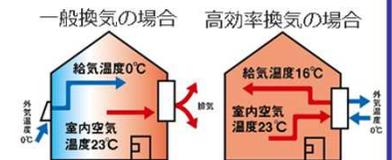


(2) 大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援事業

飲食店等、不特定多数の方が集まるような施設に対し、密閉空間とならないよう換気能力が高く、同時に省CO₂化促進に資する高機能換気設備等の導入を支援する。

(補助イメージ)

省CO₂設備等の導入補助



(1) レジリエンス強化型ZEB実証事業



【令和3年度補正予算額 7,500百万円の内数】

激甚化する災害時において自立的にエネルギー供給可能な災害時活動拠点施設となるZEBを支援します。

1. 事業目的

- ①災害時にもエネルギー供給が可能となる先進的な脱炭素建築物（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル、ZEB）の実証を目指す。
- ②災害時の活動拠点となる業務用施設を中心に、エネルギー自立化が可能であって換気機能等の感染症対策も兼ね備えたレジリエンス強化型ZEBの普及を図る。

2. 事業内容

(1) レジリエンス強化型ZEB実証事業

災害発生時に活動拠点となる、公共性の高い業務用施設（庁舎、公民館等の集会所、学校等）及び自然公園内の業務用施設（宿舍等）において、停電時にもエネルギー供給が可能であって換気機能等の感染症対策も備えたレジリエンス強化型のZEBに対して支援する。

- 補助対象建築物：災害時に活動拠点となる公共性の高い業務用建築物であって、延べ面積10,000㎡未満の新築民間建築物、延べ面積2,000㎡未満の既存民間建築物、及び地方公共団体所有の建築物（面積上限なし）
- 補助要件：水害等の災害時における電源確保等に配慮された設計であること、災害発生に伴う長期の停電時においても、施設内にエネルギー供給を行うことができる再エネ設備等を導入すること、省エネ型の第一種換気設備を導入すること、需要側設備等を通信・制御する機器を導入すること等
- 以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。
 - ・新耐震基準以前の建物の建替えを行う事業
 - ・被災等により建替え・改修を行う事業
 - ・CLT等の新たな木質部材を用いる事業

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（新築建築物：1/2、3/5、2/3、既存建築物2/3）
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体一般
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ

延べ面積	新築		既存建築物	
	地方公共団体所有	地方公共団体以外所有	地方公共団体所有	地方公共団体以外所有
10,000㎡以上	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 3/5 ZEB Ready 1/2		『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3	
2,000㎡～10,000㎡未満	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 3/5 ZEB Ready 1/2		『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3	
2,000㎡未満			『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3	

(2) 大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援事業



【令和3年度補正予算額 7,500百万円の内数】

飲食店等への換気設備をはじめとする高効率機器等の導入を支援します。

1. 事業目的

不特定多数の人が集まる飲食店等の業務用施設に対して、高機能換気設備をはじめとする高効率機器等の導入を支援することにより、新型コロナウイルス等の感染症の拡大リスクを低減するとともに、業務用施設からのCO2排出量を削減する。

2. 事業内容

新型コロナウイルス感染症の影響により、不特定多数の方が集まるような飲食店等では、業況が急激に悪化している。そこで、飲食店などの不特定多数の人が利用する施設等対象に、密閉空間とならないよう、換気能力が高く、同時に建築物の省CO2化促進にも資する高機能換気設備などの導入を支援する。

- 補助対象設備：高機能換気設備及び同時に導入する空調設備
- 補助要件：高機能熱交換型換気設備を導入すること。施設全体で設備導入前に比べCO2削減できること。
(事業実施後の実績報告が増CO2になった場合は、再エネ電気切替え、外部調達等)

3. 事業スキーム

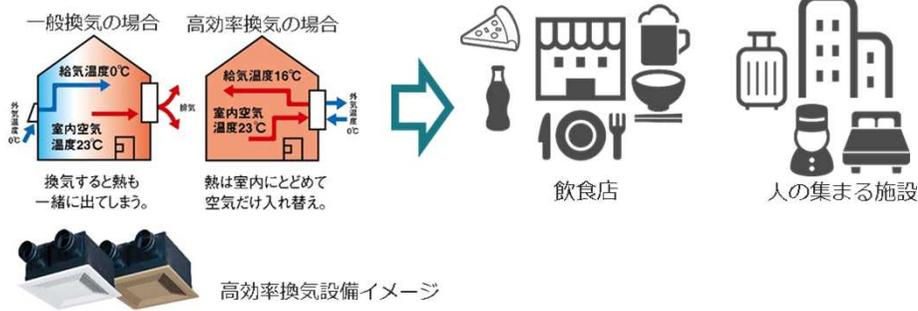
- 事業形態 間接補助事業（補助率：2/3）
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体等
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ

業種及び補助対象施設の例

業種（例）	施設（例）
卸売業_小売業	総合スーパー、小売店、飲食料卸売店
不動産業_物品賃貸業	不動産賃貸を行う事務所
宿泊業_飲食サービス業	ホテル、旅館、酒場、食堂、レストラン
生活関連サービス業、娯楽業	フィットネスクラブ、結婚式場、理美容室、興行場
医療_福祉	病院、老人ホーム、福祉ホーム、保育所、鍼灸・整体院
教育、学習支援業	幼稚園、小学校、中学校、高等学校

省CO2設備等の導入補助



※高機能熱交換型換気設備：自然給気とファンによる排気の従来型換気システムに比べ、給気・排気ともにファンにより行うことで、確実な換気が可能、かつ熱交換により温度変化の抑制が可能。

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化のための高機能換気設備導入・ZEB化支援事業のうち、 (3) 平時の脱炭素化と災害時の安心を実現するフェーズフリーの省CO2独立型施設支援事業



【令和3年度補正予算額 7,500百万円の内数】

平時の省CO2化と緊急時のエネルギー自立化が図られ、災害時には一時避難生活等が可能な独立型施設を支援します。

1. 事業目的

平時の省CO2化と緊急時のエネルギー自立化が図られ、災害時には一時避難生活が可能となる独立型施設（コンテナハウス等）の確立・普及を目指す。

2. 事業内容

(3) 平時の脱炭素化と災害時の安心を実現するフェーズフリーの省CO2独立型施設支援事業

近年の激甚化する災害や感染症拡大など緊急時への対応の観点から、平時の省CO2化と緊急時のエネルギー自立化が可能となる再生可能エネルギー設備等を導入とあわせ、感染症等の発症時には応急施設・一時避難施設等として活用可能な独立型施設（コンテナハウス等）を支援し、地域の省CO2化・レジリエンス性能向上を目指す。

- 補助対象施設：一時避難場所、医療拠点、仮設宿泊施設等の緊急時は応急的な避難施設等として稼働し、平時は業務用施設等として活用するコンテナハウス、ムービングハウス等の独立型施設
- 補助要件：緊急時に応急施設・一時避難施設等として稼働する旨が地域防災計画または地方公共団体との協定等により位置付けられていること、再エネ設備・蓄電池・省エネ型の第一種換気設備を導入すること、一定の断熱性能を有すること等

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率：2/3）
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体等
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ



再生可能エネルギー設備や蓄電池等を導入した平時の省CO2化と感染症発症時の一時避難生活が可能な独立型施設の実現と普及拡大を目指す

お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

電話：0570-028-341

再エネ×電動車の同時導入による脱炭素型カーシェア・防災拠点化促進事業



【令和3年度補正予算額 1,000百万円】



地方公共団体の公用車や民間社用車に「再エネ×電動車」カーシェアを導入し、地域住民とのシェアリングやレジリエンス強化も同時に促進します。

1. 事業目的

- 公用車/社用車等を率先して再エネ設備導入とセットで電動化することで、移動の脱炭素化を図るとともに、地域住民の足として利用可能なシェアリングを実施する。特に若年層の電動車利用も働きかけていく。
- 電動車は再エネ設備の発電電力量の需給調整としての機能などの「動く蓄電池」としての活用も期待され、災害時の非常用電源としての役割が期待される。

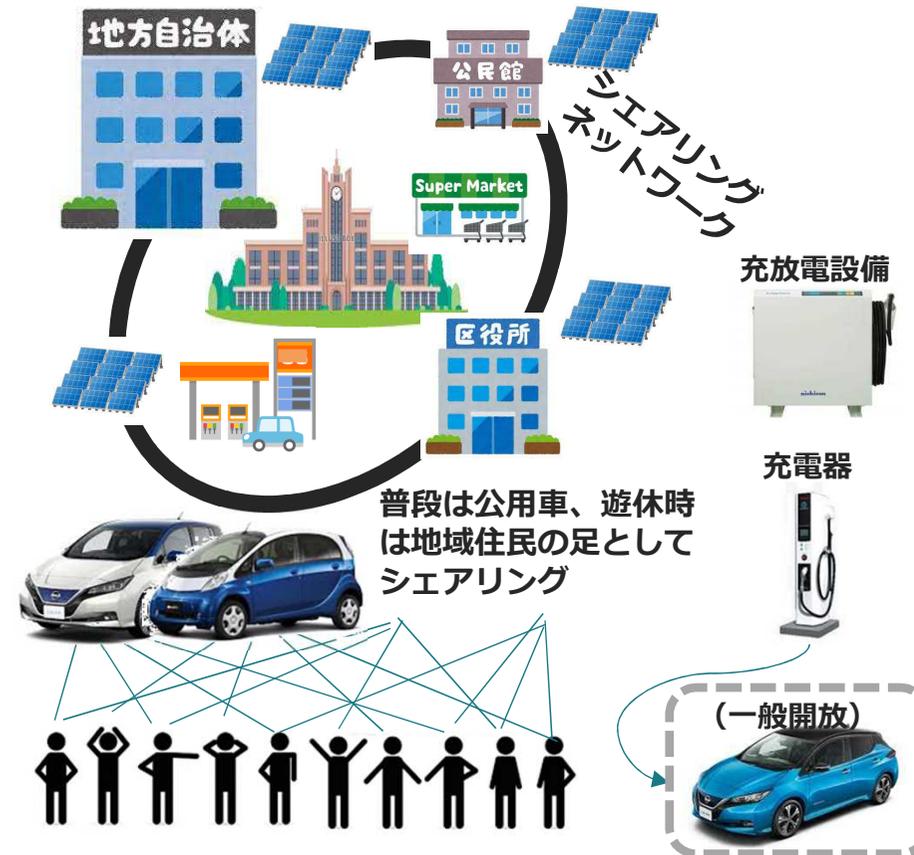
2. 事業内容

- 本事業は、地方公共団体及び民間事業者・団体が、再生可能エネルギー発電設備と電気自動車等を同時購入し、地域住民向けにシェアリングする取組を支援する。
 - また、本事業の補助対象者は自治体・民間企業の施設を災害拠点化[※]し、地域のレジリエンス強化へ貢献する。そのため、充放電設備/外部給電器の導入についても同時に支援する。
- ※ 民間事業者が車両保有者となる場合は自治体と災害時活用の協定を締結。
- 充電器についてもオプションにて導入を支援する。ただし、導入した場合は地域住民がアクセスしやすい充電インフラとして開放し、地域の充電インフラ拡充へ貢献することとする。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 (1/2、1/3、定額 ※一部上限あり)
- 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 水・大気環境局 自動車環境対策課：03-5521-8303

脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業



【令和3年度補正予算額 5,000百万円】

リサイクル設備・再生可能資源由来素材等の製造設備の導入を支援します。

1. 事業目的

- ・「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（令和3年6月成立）および「今後のプラスチック資源循環のあり方について」（令和3年1月決定）に掲げるプラスチック資源循環政策実現のため、国内におけるプラスチック循環利用の高度化・従来の化石資源由来プラスチックを代替する再生可能資源由来素材（バイオマス・生分解プラスチック、セルロース等）の製造に係る省CO₂型設備の導入支援を行います。
- ・これにより、コロナ禍における新しい生活様式下でのプラスチック使用量増加にも対応した持続可能な素材転換に向けて、国内の生産体制強靱化を図ります。

2. 事業内容

- 省CO₂型のプラスチック高度リサイクル
・再生利用等設備導入への補助

→従来リサイクルが困難であった廃プラをリサイクルする設備の導入を支援

- 再生可能資源由来素材の生産・利用設備
導入への補助

→バイオプラスチック等、化石資源由来プラスチックを代替する再生可能資源由来素材の製造設備の導入を支援

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率 1 / 3、1 / 2）
- 補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和3年度

<設備例>

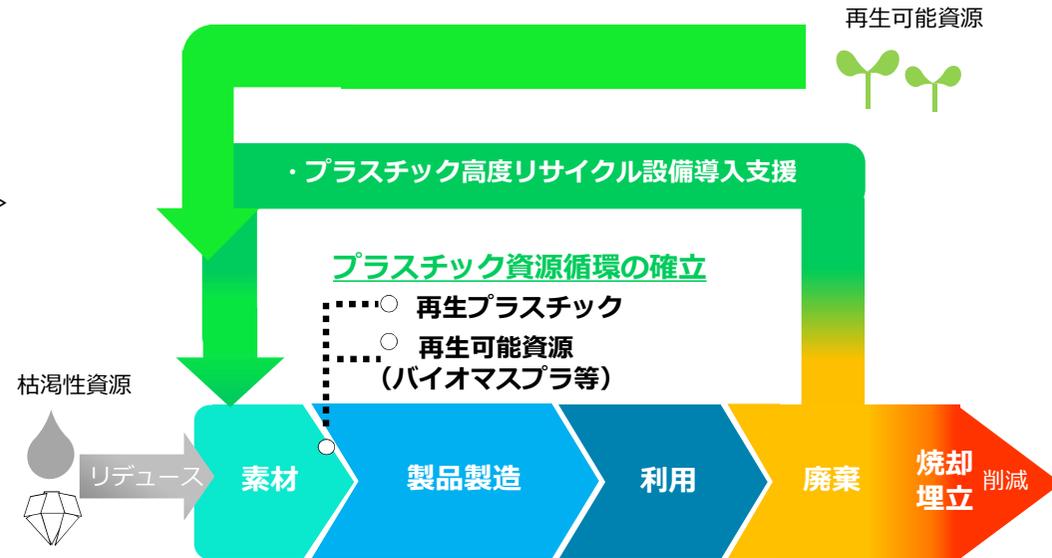


<石油精製所を活用したリサイクル設備>



<バイオマスプラスチック製造設備>

4. 事業イメージ



食とくらしの「グリーンライフ・ポイント」推進事業



【令和3年度補正予算額 10,100百万円】

消費者の環境配慮行動に対し企業等がポイントを発行する取組を一気に拡大し、ライフスタイル変革を実現します。

1. 事業目的

環境配慮製品・サービスの選択等の国民の環境配慮行動に対し企業、地域等がポイントを発行する取組を一気に拡大することにより、2030年温室効果ガス46%削減、食ロス半減、ワンウェイプラ25%排出抑制等のため必要なライフスタイル転換を加速するとともに、環境配慮製品・サービス等の市場拡大によるコロナ禍からのグリーンリカバリー、地方活性化を促進する。

2. 事業内容

我が国の温室効果ガス排出量の約6割が衣食住を中心とした家計関連であり、2030年46%削減、家庭部門66%削減に向け、脱炭素型のライフスタイルへの転換が必須。また、循環経済の観点からは、循環基本計画等に定める2030年食ロス半減、ワンウェイプラ25%排出抑制等の目標達成が必要。2030年に向け残り9年しかない中、いずれも大幅な削減が求められており、ライフスタイル転換施策の強度を格段に上げる必要がある。そのためにポイントが有効であることがこれまでの環境省事業等で実証されている。

このため、本事業により、環境配慮製品・サービスの選択等の消費者の環境配慮行動に対し新たにポイントを発行しようとする企業や地域等に対し、企画・開発・調整等の費用を補助することにより、環境配慮ポイント発行の取組を一気に拡大する。ポイント発行の効果についてはデジタル技術の活用により見える化・定量化し、頑健な手法により効果を検証するとともに、原則として支援後3年間の環境配慮ポイントの発行継続を求める。本事業により脱炭素・循環型のライフスタイルへの転換を加速するとともに、環境配慮製品・サービスの市場拡大を通じたコロナ禍からのグリーンリカバリー、地方活性化を促進する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（全国規模：補助率1/2（上限3億円）、地域規模：補助率2/3（上限1億円））、委託事業（効果検証）
- 補助対象・委託先 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ

対象となる“グリーンライフ”のイメージ



- ・地産地消・旬産旬消の食材利用
- ・販売期限間際の食品の購入
- ・食べ残しの持帰り (mottECO) など



- ・高性能省エネ機器への買換え
- ・節電の実施
- ・再エネ電気への切替え など



- ・プラ製使捨てスプーン・ストローの受取辞退
- ・ばら売り、簡易包装商品の選択
- ・リユース品の購入
- ・リペア(修理)の利用 など



- ・ファッションロス削減への貢献
- ・サステナブルファッションの選択
- ・服のサブスクの利用 など



- ・カーシェアの利用
- ・シェアサイクルの利用 など

※具体的にどのような場合にグリーンライフ・ポイントを発行するかは、各企業・自治体等の取組による

お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課脱炭素ライフスタイル推進室

電話：0570-028-341

令和4年度予算



【令和4年度予算額 20,000百万円（新規）】

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」により支援します。

1. 事業目的

我が国では、2050年カーボンニュートラルの実現とともに、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減する目標の実現に向けて、再生可能エネルギーの主力電源化が求められている。本事業は、「地域脱炭素ロードマップ」（令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定）及び地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）に基づき、脱炭素事業に意欲的に取り組む地方自治体等を複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援するスキームとして交付金を設け、改正地球温暖化対策推進法と一体となって、少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」で、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組を実施するとともに、脱炭素の基盤となる重点対策を全国で実施し、各地の創意工夫を横展開することを目的とする。

2. 事業内容

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対し複数年度にわたり継続的かつ包括的に交付金により支援します。

1. 脱炭素先行地域づくり事業への支援

（交付要件）

脱炭素先行地域に選定されていること 等

（一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成等）

（対象事業）

再エネ設備の導入に加え、再エネ利用最大化のための基盤インフラ設備（蓄電池、自営線等）や省CO2等設備の導入、これらと一体となってその効果を高めるために実施するソフト事業を対象。

2. 重点対策加速化事業への支援

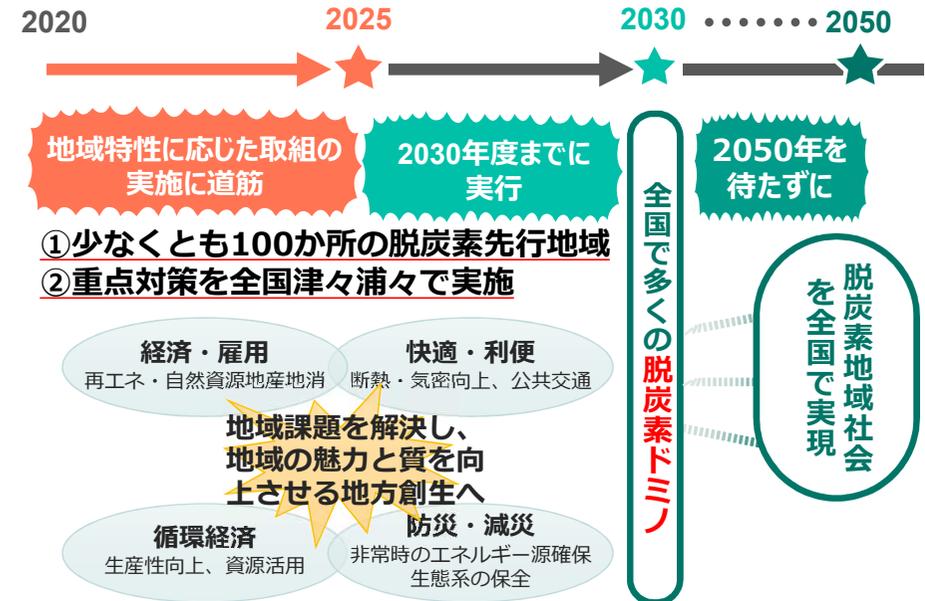
（交付要件）

屋根置きなど自家消費型の太陽光発電や住宅の省エネ性能の向上などの重点対策を複合実施等

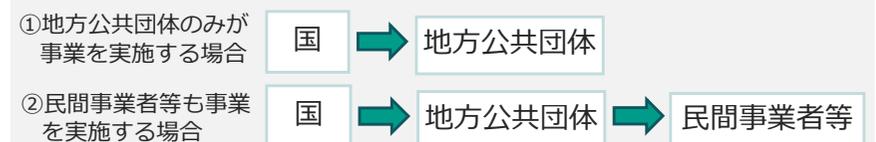
3. 事業スキーム

■ 事業形態	交付金（交付率：脱炭素先行地域づくり事業 原則 2 / 3 ※ 重点対策加速化事業 2 / 3 ~ 1 / 3 等）
■ 交付対象	地方公共団体等 ※財力指数が全国平均（0.51）以下の自治体は一部 3 / 4
■ 実施期間	令和4年度～令和12年度

4. 事業イメージ



<参考：交付スキーム>



地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 事業内容

事業区分	脱炭素先行地域づくり事業	重点対策加速化事業
交付要件	○脱炭素先行地域に選定されていること (一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成 等)	○再エネ発電設備を一定以上導入すること (都道府県・指定都市・中核市：1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上)
対象事業	<p>(1) CO2排出削減に向けた設備導入事業 (①は必須)</p> <p>①再エネ設備整備 (自家消費型、地域共生・地域裨益型) 地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ設備の導入 ・再エネ発電設備：太陽光、風力、中小水力、バイオマス 等 ・再エネ熱利用設備/未利用熱利用設備：地中熱、温泉熱 等</p> <p>②基盤インフラ整備 地域再エネ導入・利用最大化のための基盤インフラ設備の導入 ・自営線、熱導管 ・蓄電池、充放電設備 ・再エネ由来水素関連設備 ・エネマネシステム 等</p> <p>③省CO2等設備整備 地域再エネ導入・利用最大化のための省CO2等設備の導入 ・ZEB・ZEH、断熱改修 ・ゼロカーボンドライブ (電動車、充放電設備等) ・その他省CO2設備 (高機能・高効率換気・空調、コージェネ等)</p> <p>(2) 効果促進事業 (1) 「CO2排出削減に向けた設備導入事業」と一体となって設備導入の効果を一層高めるソフト事業 等</p>	<p>①～⑤のうち2つ以上を実施 (①又は②は必須)</p> <p>①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電 (例：公共施設等の屋根等に自家消費型の太陽光発電設備を設置する事業)</p> <p>②地域共生・地域裨益型再エネの立地 (例：未利用地、ため池、廃棄物最終処分場等を活用し、再エネ設備を設置する事業)</p> <p>③公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時のZEB化誘導 (例：新築・改修予定の公共施設において省エネ設備を大規模に導入する事業)</p> <p>④住宅・建築物の省エネ性能等の向上 (例：ZEH、ZEH+、既築住宅改修補助事業)</p> <p>⑤ゼロカーボン・ドライブ※ (例：地域住民のEV購入支援事業、EV公用車を活用したカーシェアリング事業) ※再エネとセットでEV等を導入する場合に限る</p> <p>〔 ①⑤については、国の目標を上回る導入量、④については国の基準を上回る要件とする事業の場合、単独実施を可とする。 〕</p>
交付率	原則 2 / 3 ※① (太陽光発電設備除く) 及び②について、財政力指数が全国平均 (0.51) 以下の自治体は3/4。②③の一部は定額	2 / 3 ~ 1 / 3、定額
事業期間	おおむね 5 年程度	
備考	○複数年度にわたる交付金事業計画の策定・提出が必要 (計画に位置づけた事業は年度間調整及び事業間調整が可能)。 ○各種設備整備・導入に係る調査・設計や設備設置に伴う付帯設備等も対象に含む。	



ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業



【令和4年度予算額 800百万円（800百万円）】

地方自治体における脱炭素化（ゼロカーボンシティの実現）のための基礎情報を整備・提供します。

1. 事業目的

気象災害の激甚化等を踏まえつつ、地域脱炭素ロードマップや改正温対法の実行等に向けて、地方自治体が活用できる気候変動対策に関する基礎情報・ツールを整備し、地域における脱炭素化（ゼロカーボンシティの実現）を促進する。
※ゼロカーボンシティ：「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明した自治体（令和3年12月28日現在 514自治体が表明 人口規模約1億1,250万人）

2. 事業内容

① 地方自治体の気候変動対策や温室効果ガス排出量等の現状把握（見える化）支援

ゼロカーボンシティ実現のため、地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムの整備や自治体排出量カルテ等の提供により、地方自治体の気候変動対策や温室効果ガス排出量の現状把握（見える化）を支援する。併せて環境省としても地方自治体における気候変動対策の実施状況を把握する。

② ゼロカーボンシティの実現に向けた計画策定、具体的対策・施策の検討支援

ゼロカーボンシティの実現に向け、地域脱炭素ロードマップに基づく対策・施策の具体化、改正温対法に基づく地域脱炭素化促進事業の推進に向けた調査検討や、統合モデル・シミュレーション開発を通じた経済活動回復と脱炭素化を両立するための転換シナリオ検討等を踏まえつつ、自治体向けの計画策定ガイドライン等として取りまとめ、自治体等へフィードバックを行う。

③ ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の合意形成等の支援

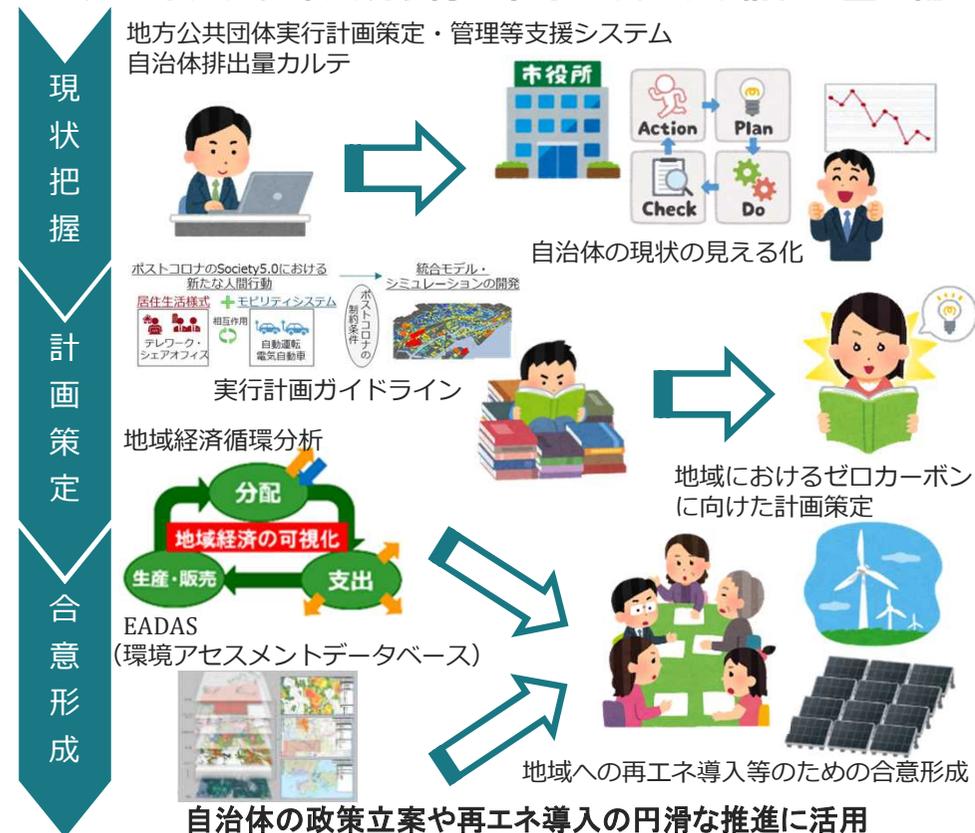
ゼロカーボンシティ実現のために必要となる地域における徹底した省エネと再エネの最大限の導入を促進するため、地域経済循環分析やEADAS（環境アセスメントデータベース）等を地域における合意形成ツールとして整備する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体／研究機関
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 事業イメージ

ゼロカーボンシティ実現や再エネ導入のための情報基盤整備



お問合せ先： 環境省 大臣官房環境計画課 電話：03-5521-8234、大臣官房環境影響評価課 電話：03-5521-8235、
地球局総務課脱炭素化イノベーション研究調査室：03-5521-8247

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業



【令和4年度予算額 800百万円 (1,200百万円)】
【令和3年度補正予算額 1,650百万円】

再エネの最大限の導入と地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域づくりを支援します。

1. 事業目的

「地域脱炭素ロードマップ」に基づき、2030年度46%削減目標の達成と2050年脱炭素社会の実現に貢献するため、改正地球温暖化対策推進法と一体となって、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献する取組として実施することが求められている。地域に根ざした再エネ導入には、地方公共団体が地域の関係者と連携して、地域に適した再エネ設備導入の計画、住民との合意形成、再エネ需要の確保、持続的な事業運営など多様な課題の解決に取り組むことが不可欠であり、その支援を全国的・集中的に行う必要がある。

2. 事業内容

4. 事業イメージ

地方公共団体等による地域再エネ導入の目標設定・意欲的な脱炭素の取組に関する計画策定、合意形成に関する戦略策定、公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援、官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築、事業の持続性向上のための地域人材育成に関する支援を行う。

2050年カーボンニュートラルの実現

(1) 地域再エネ導入を計画的・段階的に進める戦略策定支援

- ①2050年を見据えた地域再エネ導入目標策定支援
- ②円滑な再エネ導入のための促進エリア設定等に向けたゾーニング等の合意形成支援
- ③公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援

(2) 官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援

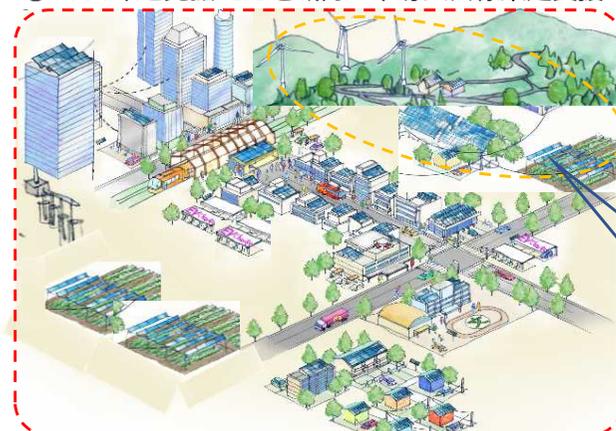
地域再エネ導入目標に基づき、地域再エネ事業を実施・運営するため官民連携で行う事業スキーム（電源調達～送配電～売電、需給バランス調整等）の検討から、体制構築（地域新電力等の設立）、事業性確認のための現地調査を支援

(3) 地域の脱炭素化実装に向けたスタートアップ支援事業

地域再エネ事業の実施に必要な専門人材を育成し、官民でノウハウを蓄積するための地域人材のネットワーク構築や相互学習、促進エリア設定の事例や合意形成手法等のガイド作成、また地方環境事務所を核として地域の現状に応じた脱炭素の取組について支援を行う。

(1) 地域再エネ導入を計画的・段階的に進める戦略策定支援

- ①2050年を見据えた地域再エネ導入目標策定支援
- (1) ②円滑な再エネ導入のための促進エリア設定等に向けたゾーニング等の合意形成支援



- (1) ③公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援

- (2) 官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援

- (3) 地域の脱炭素化実装に向けたスタートアップ支援事業

3. 事業スキーム

■事業形態 (1)間接補助 (定率) , (2)間接補助 (定率) , (3)委託事業

■補助・委託対象 (1)①②地方公共団体、③地方公共団体 (共同実施に限り民間事業者も対象)
(2)地方公共団体 (共同実施に限り民間事業者も対象) (3)民間事業者・団体等

■実施期間 令和3年度～令和5年度 ※ (1) ③は令和4年度～

お問合せ先： 環境省大臣官房 環境計画課 電話：03-5521-8234、環境影響評価課 電話：03-5521-8235

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業のうち、



(1) 地域再エネ導入を計画的・段階的に進める戦略策定支援

地域への再エネ導入目標の策定や再エネ導入促進エリアの設定における合意形成等を支援します。

1. 事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、地方公共団体における2050年までの二酸化炭素削減目標を見据えて地域への再エネ導入の道筋を明確にすることに加えて、地域での公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援、再エネ導入を促すエリアの設定に係る合意形成等を支援することで、地域再エネの最大限の導入を図る。

2. 事業内容

① 2050年を見据えた地域再エネ導入目標策定支援

中長期的に脱炭素化を図り持続可能でレジリエントな地域を実現し、地域循環共生圏を構築するため、長期目標として2050年を見据えて、どの再エネを、どれくらい、どのように導入し、有効活用するかについて、地域全体で合意された目標を定めるための調査検討や合意形成を支援する。

② 円滑な再エネ導入のための促進エリア設定等に向けたゾーニング等の合意形成支援

地域が主導し、地域が裨益する円滑な再エネ導入が期待できるエリアである促進エリア設定等に向けたゾーニング等の取組と、それに向けた調査検討や、地域住民等による合意形成等を支援する。

③ 公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援

地域の脱炭素化を促進するにあたり、再エネの利用促進のため、未設置箇所（公共施設、ため池等）における発電量調査や日射量調査、屋根・土地形状等の把握、現地調査等、太陽光発電その他の再エネ設備の導入に向けた調査検討等を支援する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助 ①②③定率 3 / 4
- 補助対象 ①②地方公共団体、③地方公共団体（共同実施に限り民間事業者も対象）
- 実施期間 令和3年度～令和5年度 ※（1）③は令和4年度～

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 大臣官房環境計画課 電話：03-5521-8234、大臣官房環境影響評価課 電話：03-5521-8235

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業のうち、



(2) 官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援

地域の内発的な再エネ導入事業を持続的に行うための実施・運営体制の構築を支援します。

1. 事業目的

地方公共団体、地域金融機関、地元企業、市民等の地域のステークホルダーが参画・関与して、地域雇用による内発的な再エネ導入により、「地域の稼ぎ」を生み出し、さらにその稼ぎを再エネに再投資する持続的な事業実施・運営するための体制構築、及び事業の実施・運営体制の構築と一体で実施する事業実施予定区域の予備的調査を支援する。

2. 事業内容

地域再エネの地産地消とそこで得られた収益を地域の再エネ設備の導入等に還元することによって、地域の脱炭素化と地域活性化に貢献し、地域エネルギー収支の改善に資する事業実施・運営体制を構築する以下の業務について支援を行う。

- ・事業スキーム検討（例：再エネ調達方法（自社開発、地域内企業との協定締結による調達など）、地域内での需要確保、収益の地域還元方法）
- ・事業性検討（例：事業の採算性評価、出資主体間の合意）
- ・事業体（地域新電力等）設立に必要な需給管理システム、顧客管理体制の構築等
- ・専門人材確保（例：事業運営に必要な人材の専門分野の特定、雇用確保）
- ・事業の実施・運営体制の構築に必要な予備的な実地調査（例：再エネ設備導入予定の区域における設備導入に必要な自然的条件等に関する予備的調査）

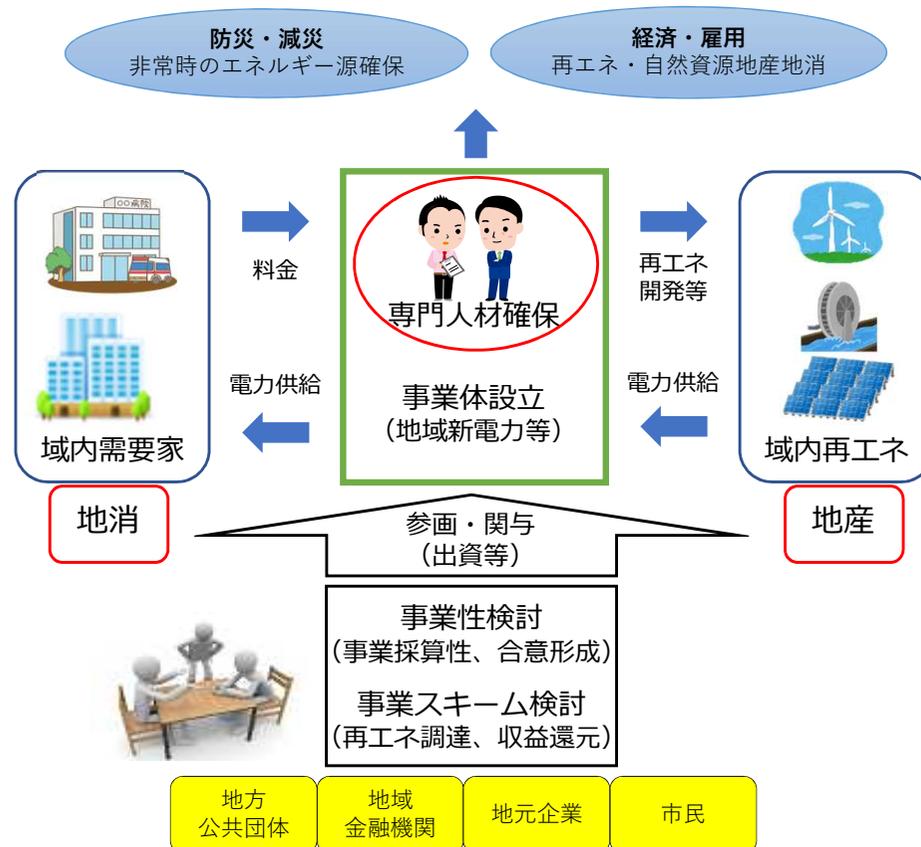
<補助率について> 事業の実施の結果として構築される実施・運営体制に対して以下の出資比率により算出

- ◆地方公共団体若しくは地域金融機関又はこれらの両方が出資し、かつ、当該地方公共団体、地元企業（地域金融機関を含む。）・団体及び一般市民の出資額が資本金額の50%を上回る場合は2/3
- ◆地元企業・団体及び一般市民の出資額が資本金額の50%を上回る場合並びに地方公共団体が出資する場合1/2
- ◆上記以外の場合1/3

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助（定率2/3、1/2、1/3）
- 補助対象 地方公共団体（共同実施に限り民間事業者も対象）
- 実施期間 令和3年度～令和5年度

4. 事業イメージ



地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業のうち、



(3) 地域の脱炭素化実装に向けたスタートアップ支援事業

地域再エネ事業の実施に必要な専門人材を育成し、官民でノウハウを蓄積するための地域人材のネットワーク構築や相互学習等を行います。

1. 事業目的

地域脱炭素の取組を全国に広げるため、地方環境事務所を核として地域に根ざした脱炭素の取組の具体化を図る。また、地域への再エネ導入の主体となる地域新電力等が、事業の実施に必要な地域の中核人材等に対し、他の地域の中核人材とのネットワーク構築や相互学習をサポートすることで、効果的な人材育成の広域的展開を図る。さらに、地域で実践した促進エリア設定時における特徴的な事例の収集や、促進エリア設定の際の環境配慮や合意形成の手法等を取りまとめ、他地域での展開を図る。

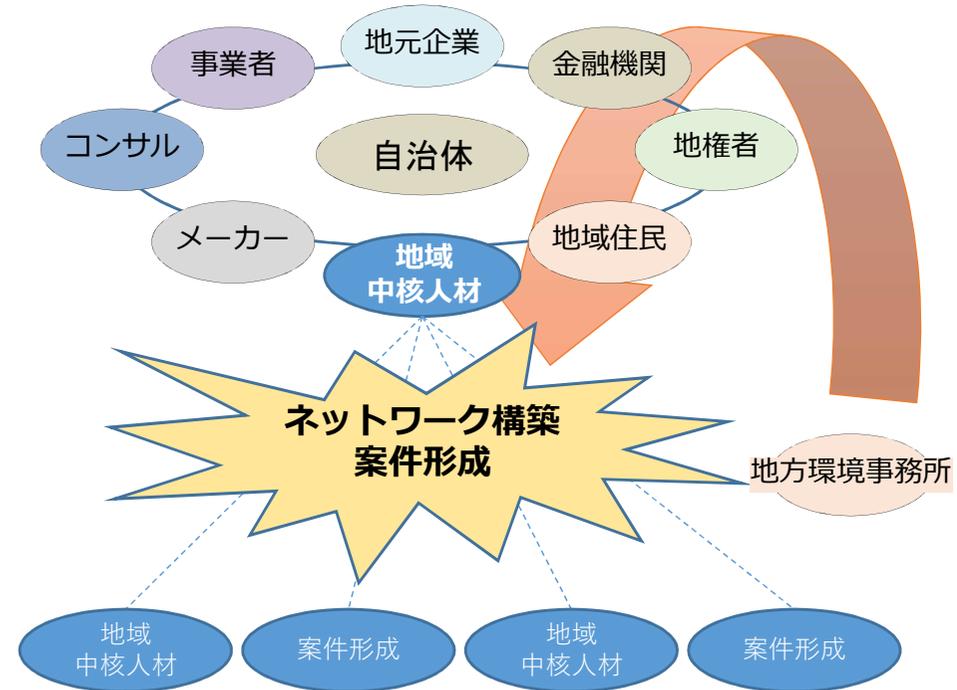
2. 事業内容

- ① 地域人材に対する研修・コンサルティングやネットワーク構築を通じた活動支援**
地域再エネ事業の持続的な実施に必要な地域中核人材を育成し、他地域の中核人材やこれから取り組む地域の人材とのネットワークや相互学習の体制を構築する。
- ② 促進エリア設定の事例・合意形成手法等のガイド作成・横展開**
地域で実践した促進エリア設定時における特徴的な事例の収集や、促進エリア設定の際の環境配慮や合意形成の手法等を取りまとめ、他地域での展開を図る。
- ③ 地方環境事務所における地域の脱炭素化実装に向けた支援事業**
地方環境事務所が核となり、各省地方支分部局と連携して、地域の再エネの利用促進等のための取組や、地域の企業や外部有識者等と連携して、地域に根ざした脱炭素取組を推進する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託
- 委託対象 民間事業者、団体等
- 実施期間 令和3年度～令和5年度 ※(3)③は令和4年度～

4. 事業イメージ



目指す人材像 = 地域に根ざした再生可能エネルギー事業の組成・運用支援

地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業



【令和4年度予算額 2,000百万円（5,000百万円）】
【令和3年度補正予算額 7,000百万円】



災害・停電時に公共施設へエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

地域脱炭素ロードマップ（令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定）において、国・自治体の公共施設における再生可能エネルギーの率先導入が掲げられ、また、昨今の災害リスクの増大に対し、災害・停電時に公共施設へのエネルギー供給等が可能な再エネ設備等を整備することにより、地域のレジリエンス（災害や感染症に対する強靱性の向上）と地域の脱炭素化を同時実現する。

2. 事業内容

公共施設※1への再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の脱炭素化に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。

①：防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コジェネレーションシステム（CGS）及びそれらの付帯設備（蓄電、充放電設備・充電設備、自営線、熱導管等）並びに省CO2型設備（高機能換気設備、省エネ型浄化槽含む）等を導入する費用の一部を補助※2。CO2削減に係る費用対効果の高い案件を採択することにより、再エネ設備等の費用低減を促進。

※1 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設又は業務継続計画により災害等発生時に業務を維持するべき施設（例：防災拠点・避難施設・広域防災拠点・代替庁舎 など）

※2 補助率は、都道府県・指定都市：1/3、市区町村（太陽光発電又はCGS）：1/2、市区町村（地中熱、バイオマス熱等）及び離島：2/3 （注）共同申請する民間事業者も同様

※3 EVについては、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに蓄電容量の1/2（電気事業法上の離島は2/3）×4万円/kWhを補助（上限あり）。

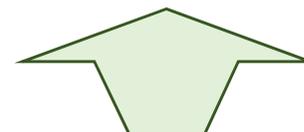
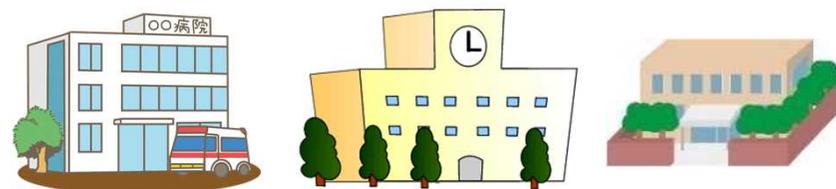
②：再生可能エネルギー設備等の導入に係る調査・計画策定を行う事業の費用の一部を補助。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 ①補助率1/3、1/2又は2/3 ②1/2（上限：500万円/件）
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等（エネルギーサービス・リース・ESCO等を想定）
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 支援対象

公共施設等



地域のレジリエンス強化・脱炭素化

①再生可能エネルギー設備・未利用エネルギー設備・コジェネレーション・蓄エネ設備



③省CO2型設備等



PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業 (一部 総務省・農林水産省・経済産業省 連携事業)



【令和4年度予算額 3,800百万円 (5,000百万円)】
【令和3年度補正予算額 11,350百万円】



再エネ導入・価格低減促進と調整力確保等により、地域の再エネ主力化とレジリエンス強化を図ります。

1. 事業目的

- ・ オンサイトPPA等による自家消費型の太陽光発電設備や蓄電池の導入・価格低減を進め、ストレージパリティの達成を目指す。
- ・ 新たな手法による再エネ導入・価格低減により、地域の再エネポテンシャルの有効活用を図る。
- ・ デマンド・サイド・フレキシビリティ (需要側需給調整力) の創出等により、変動性再エネに対する柔軟性を確保する。

2. 事業内容

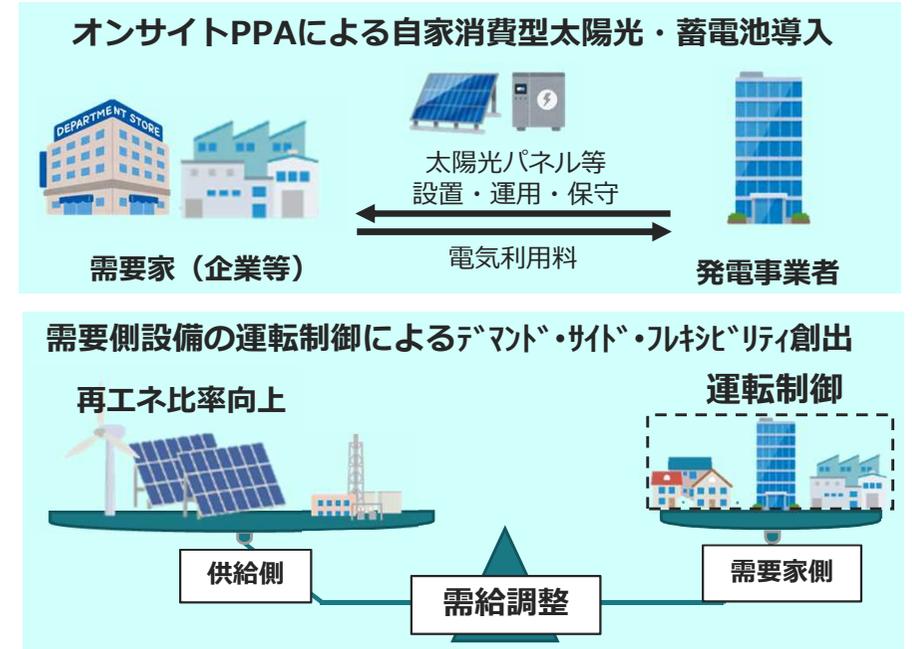
- (1) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業
- (2) 新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業
- (3) 再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業
 - ① オフサイトから運転制御可能な需要家側の設備・システム等導入支援事業
 - ② 再エネの出力抑制低減に資するオフサイトから運転制御可能な発電側の設備・システム等導入支援事業
2. 離島における再エネ主力化に向けた運転制御設備導入構築事業
- (4) 平時の省CO2と災害時避難施設を両立する直流による建物間融通支援事業
- (5) データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業
- (6) 公共施設の設備制御による地域内再エネ活用モデル構築事業

*EVについては、(1)・(2)・(3)-1-①・(3)-2・(4)・(6)のメニューにおいて、通信・制御機器、充電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに従来車から買換える場合に限り、蓄電容量の1/2(電気事業法上の離島は2/3)×4万円/kWh補助する。(上限あり)

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 (補助率: 3/4、2/3、1/2、1/3、定額) / 委託事業
- 委託・補助先 民間事業者・団体等
- 実施期間 (1)・(2)・(5)令和3年度～令和6年度、(3)・(4)・(6)令和2年度～令和6年度

4. 事業イメージ



お問合せ先: 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室 電話: 0570-028-341

PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (1)ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業（経済産業省連携事業）



初期費用ゼロでの自家消費型太陽光発電や蓄電池の導入支援等により、ストレージパリティの達成を目指します。

1. 事業目的

- ・ オンサイトPPAモデル等を活用した初期費用ゼロでの自家消費型太陽光発電設備や蓄電池の導入支援等を通じて、当該設備の価格低減を促進し、ストレージパリティの達成、ひいては地域の脱炭素化と防災性の向上を目指す。

2. 事業内容

自家消費型の太陽光発電は、建物でのCO2削減に加え、停電時の電力使用による防災性向上にも繋がり、（電力をその場で消費する形態のため）電力システムへの負荷も低減できる。また、蓄電池も活用することで、それらの効果を更に高めることができる。さらに、需要家が初期費用ゼロで太陽光発電設備や蓄電池を導入可能なオンサイトPPAという新たなサービスも出てきている。本事業では、オンサイトPPA等により自家消費型の太陽光発電設備や蓄電池等を導入し、補助金額の一部をサービス料金の低減等により需要家に還元する事業者等に対して支援を行うことで、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入したほうが経済的メリットがある状態（ストレージパリティ）を目指す。太陽光発電設備や蓄電池のシステム価格の低減とともに、補助額は段階的に下げていく。

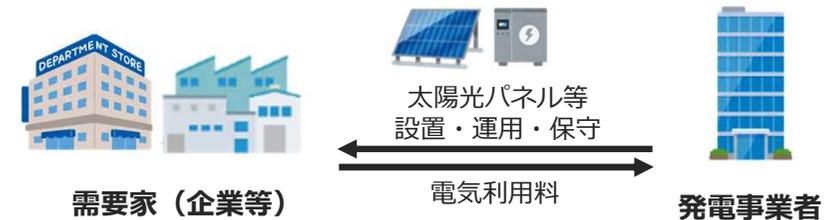
- ①業務用施設・産業用施設・集合住宅・戸建住宅への自家消費型の太陽光発電設備や蓄電池（車載型蓄電池を含む）の導入支援を行う（補助）
- ②ストレージパリティ達成に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う（委託）

3. 事業スキーム

- 事業形態
 - ①間接補助事業（太陽光発電設備 定額：4～5万円/kW（※）、蓄電池 家庭用及び業務・産業用：定額（上限：補助対象経費の1/3））
 - ②委託事業 ※ 戸建住宅は、蓄電池とセット導入の場合に限り7万円/kW（PPA又はリース導入に限る。）
 - 委託先及び補助対象 民間事業者・団体
 - 実施期間 令和3年度～令和6年度
- * 新規で太陽光発電を導入する場合に限り、定置用蓄電池単体での補助も行う。
* EV（外部給電可能なものに限る）を充放電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助（上限あり）

4. 事業イメージ

オンサイトPPAによる自家消費型太陽光発電・蓄電池導入



太陽光発電設備の補助額（業務用施設・産業用施設・集合住宅の場合）

	蓄電池無し			蓄電池有り		
	PPA	リース	購入	PPA	リース	購入
4万円 /kW	○	○	○			○
5万円 /kW				○	○	

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (2) 新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業（一部 農林水産省・経済産業省連携事業）



地域の再エネポテンシャルの有効活用に向けて、新たな手法による再エネ導入と価格低減促進を図ります。

1. 事業目的

- 地域の再エネポテンシャルを有効活用するため、地域との共生を前提とした上で、新たな手法による太陽光発電等の再エネ導入とその価格低減促進を図る。
- 本事業で得られた実施手法や施工方法等の知見を取りまとめて公表し、横展開を図る。

2. 事業内容

①建物における太陽光発電の新たな設置手法活用事業（補助率1/3）

駐車場を活用した太陽光発電（ソーラーカーポート）について、コスト要件（※）を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。

②地域における太陽光発電の新たな設置場所活用事業（補助率1/2）

営農地・ため池・廃棄物処分場を活用した太陽光発電について、コスト要件（※）を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。

③オフサイトからの自営線による再エネ調達促進事業（補助率1/3）

オフサイトに太陽光発電設備を新規導入し、自営線により電力調達を行う取組について、当該自営線等の導入を支援する。

④再エネ熱利用・自家消費型再エネ発電等の価格低減促進事業（補助率3/4、1/3）

再エネ熱利用や自家消費又は災害時の自立機能付きの再エネ発電（太陽光除く）について、コスト要件（※）を満たす場合に、計画策定・設備等導入支援を行う。

⑤未利用熱・廃熱利用等の価格低減促進事業（補助率1/2、1/3）

未利用熱利用・廃熱利用・燃料転換により熱利用の脱炭素化を図る取組について、コスト要件（※）を満たす場合に、設備等導入支援を行う（燃料転換は新增設に限る）。

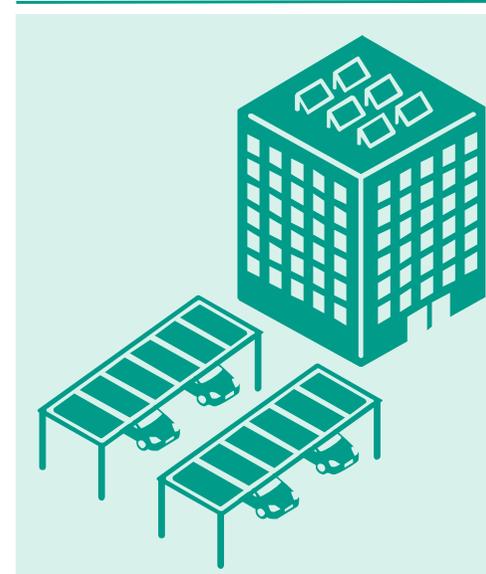
⑥新たな再エネ導入手法の価格低減促進調査検討事業（委託）

①～⑤の再エネ導入手法に関する調査検討を行い、その知見を取りまとめ公表し、横展開を図る。

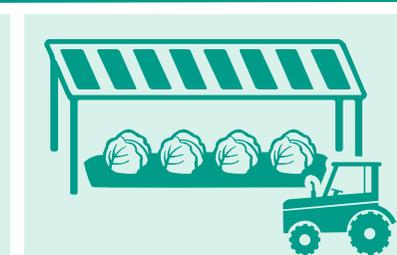
3. 事業スキーム

- 事業形態 ①～⑤：間接補助事業（計画策定：3/4（上限1,000万円） 設備等導入：1/3、1/2）
⑥：委託事業
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 ①④⑥ 令和3年度～令和6年度
②③⑤ 令和4年度～令和6年度

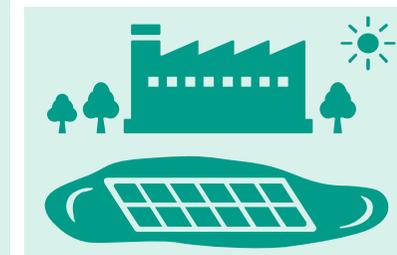
4. 事業イメージ



駐車場太陽光（ソーラーカーポート）



営農型太陽光（ソーラーシェアリング）



ため池太陽光

※コスト要件

①②④：本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果の平均値又は中央値のいずれか低い方を下回るものに限る。

④⑤：当該設備のCO2削減コストが従来設備のCO2削減コスト（※過年度の環境省補助事業のデータ等に基づく）より一定以上低いものに限る。

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (3)– 1 再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業



デマンド・サイド・フレキシビリティの創出に向けた需要側の運転制御可能な省CO2型需要側設備等を支援します。

1. 事業目的

- 変動性再エネ（太陽光・風力）の普及拡大に必要となるデマンド・サイド・フレキシビリティ（需要側需給調整力）の創出に向け、オフサイトから運転制御が可能であり、平時のエネルギー管理や省CO2化を行う需要側設備等の導入支援を行う。
- 再エネの出力抑制の低減のため、オフサイトから運転制御可能な発電側の設備・システム等の導入支援を行う。

2. 事業内容

1. 太陽光や風力等の変動性再エネの主力電源化のためには、出力変動や予測誤差に応じて、需要側設備の電力需要等を遠隔で制御できる体制の構築が有効となる。本事業では、オフサイトから運転制御可能で平時のエネルギー管理や省CO2化が図れる需要側設備等を整備し、遠隔制御実績等を報告できる事業者に対し支援を行う。（支援対象機器：実証段階のものを除き、実用段階のものに限る。）

①オフサイトから運転制御可能な需要家側の設備・システム等導入支援事業

オフサイトから運転制御可能な充放電設備又は充電設備、蓄電池、車載型蓄電池*、蓄熱槽、ヒートポンプ、コジェネ、EMS、通信・遠隔制御機器、自営線、熱導管等の導入を支援する。

*通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに従来車から買換えする場合に限る（上限あり）

*設備導入年度の終了後、少なくとも3年間、市場連動型の電力契約を結ぶ事業者について優先採択を行う。

②再エネの出力抑制低減に資するオフサイトから運転制御可能な発電側の設備・システム等導入支援事業

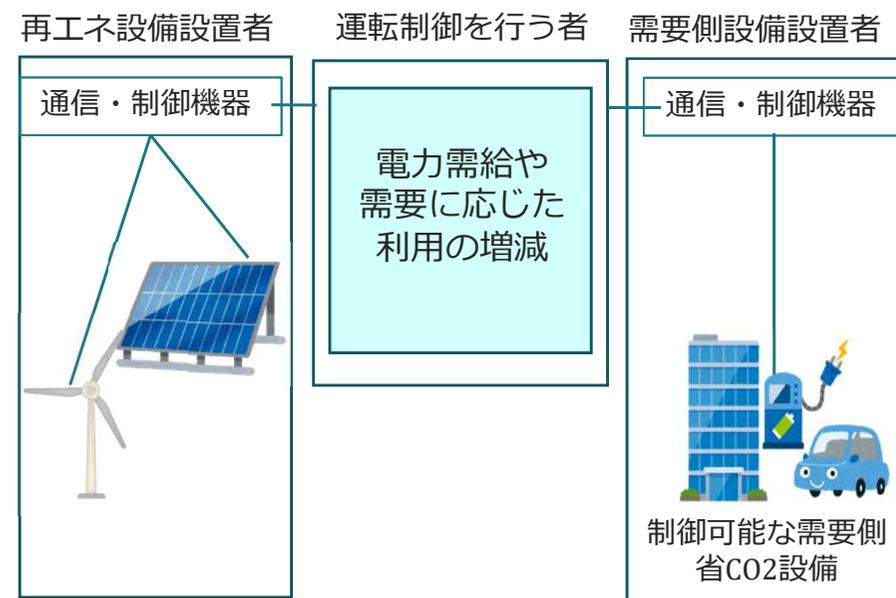
再エネ発電事業者における再エネ出力抑制の低減に資するために、出力抑制の制御をオフライン制御からオンライン制御に転換するための設備等導入を支援する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 補助率 ① 1 / 2*、② 1 / 3（※一部上限あり）
（電気事業法上の離島は、補助率 ② 1 / 2）
- 補助対象 民間事業者・団体等（設備設置者）
- 実施期間 令和2年度～令和6年度

4. 事業イメージ

オフサイトより運転制御可能な需要側設備や再エネ発電設備



お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (3)–2 再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業



再エネ設備や需要家側設備を遠隔にて群単位で管理・制御することにより、離島全体での再エネ自給率の向上を図ります。

1. 事業目的

- 離島において、再エネ設備や需要側設備の群単位の管理・制御技術を社会実装しながら、離島全体での再エネ自給率の向上を図る。

2. 事業内容

2. 離島における再エネ主力化に向けた運転制御設備導入構築事業

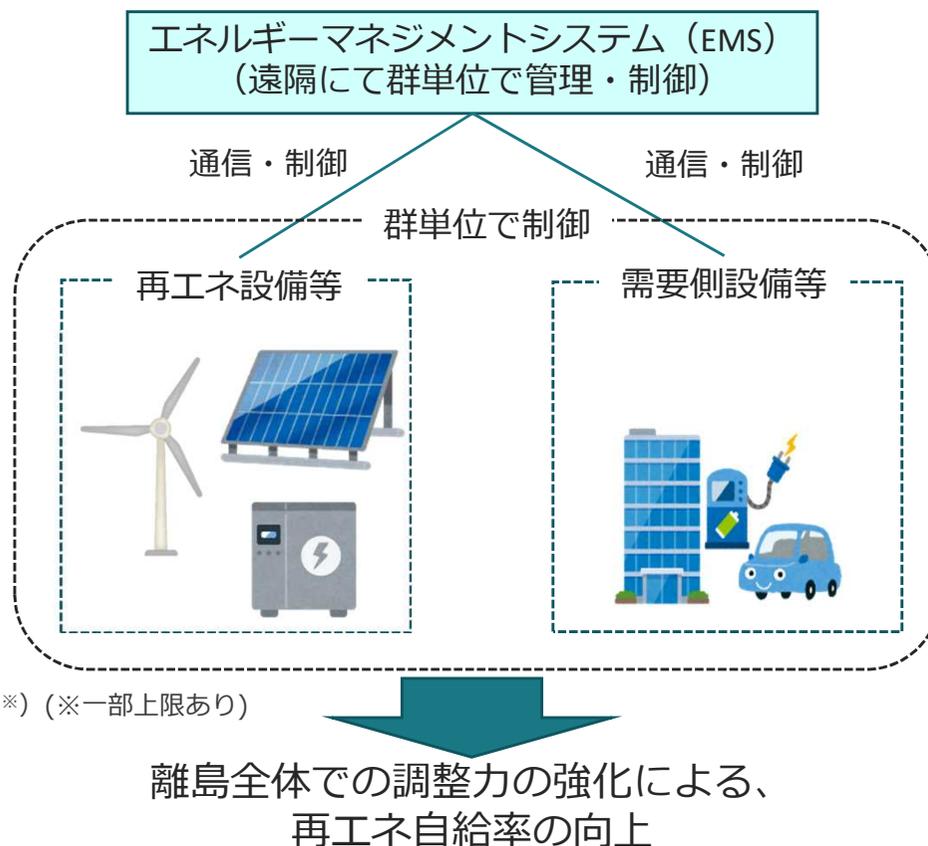
離島は、地理的条件、需要規模等の各種要因より電力供給量に占める再エネの割合が低く、本土と比較して、実質的なCO2排出係数が高い。一方で、太陽光や風力等の再エネは変動性電源であり、電力供給量に占める割合を高めるためには、調整力を強化していく必要がある。このような調整力の強化には、再エネ設備や需要側設備を群単位で管理・制御することが有効である。

そこで、離島において、再エネ設備や需要側設備を群単位で管理・制御することで調整力を強化し、離島全体で電力供給量に占める再エネの割合を高め、CO2削減を図る取組に対して、計画策定の支援や、再エネ設備、オフサイトから運転制御可能な需要側設備、蓄電システム、蓄熱槽、充放電設備又は充電設備、車載型蓄電池、EMS、通信・遠隔制御機器、同期発電設備、自営線、熱導管等の設備等導入支援を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（計画策定：3 / 4（上限1,000万円）、設備等導入：2 / 3※）（※一部上限あり）
- 補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和3年度～令和6年度

4. 事業イメージ



PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (4)平時の省CO2と災害時避難施設を両立する直流による建物間融通支援事業



省CO2と災害時の電力確保が可能となる直流給電による建物間電力融通に係る設備等の構築を支援します。

1. 事業目的

- 建物間での直流給電システム構築に係る設備等の導入により、平時の省CO2と災害時の自立運転を両立するシステムを構築し、地域における再エネ主力化とレジリエンス強化を同時に推進する。

2. 事業内容

直流給電システムは、交流給電システムと比べて一般的に電力変換段数が少なく、電力変換時のエネルギーロス低減による省CO2化が可能である。また、太陽光発電設備や蓄電池を給電線に直接接続できるため、災害時等に停電が発生した際にも効率的に自立運転することができる。

このような直流給電システムを複数の建物間で構築することで、一定エリア内で平時は省CO2を図りつつ、災害時には地域の避難拠点を形成できる。

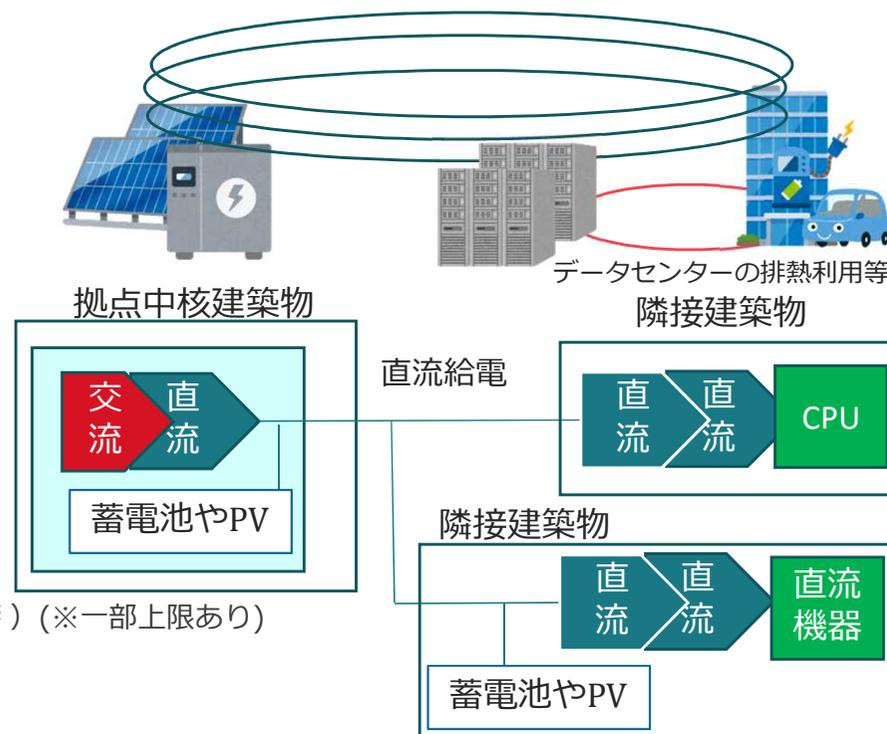
本事業では、複数の建物をつなぎ、直流給電システムを構築することで、一定エリア内で平時の省CO2を図り、災害時に地域の避難拠点を形成等する事業者に対して計画策定や設備等導入支援を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（計画策定：3 / 4（上限1,000万円）、設備等導入：1 / 2※）（※一部上限あり）
- 補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和2年度～令和6年度

4. 事業イメージ

直流給電システムの構築



PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (5) - 1 データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業（総務省連携事業）



データセンターの再エネ活用等によるゼロエミッション化・レジリエンス強化に向けた取組を支援します。

1. 事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、急速なライフスタイルのデジタル化が進行しており、ICT活用による通信トラフィック及び電力消費量の激増が予測される。2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略（令和3年6月18日）では「2040年までにデータセンターのカーボンニュートラルを目指す」とされており、データセンターのゼロエミッション化（再エネ活用比率・省エネ性能の向上等）に向けた取組を支援するとともに、地方分散立地推進や再エネ活用による災害時の継続能力向上等のレジリエンス強化を実施することで、デジタル社会とグリーン社会の同時実現を図る。

2. 事業内容

①地域再エネの活用によりゼロエミッション化を目指すデータセンター構築支援事業

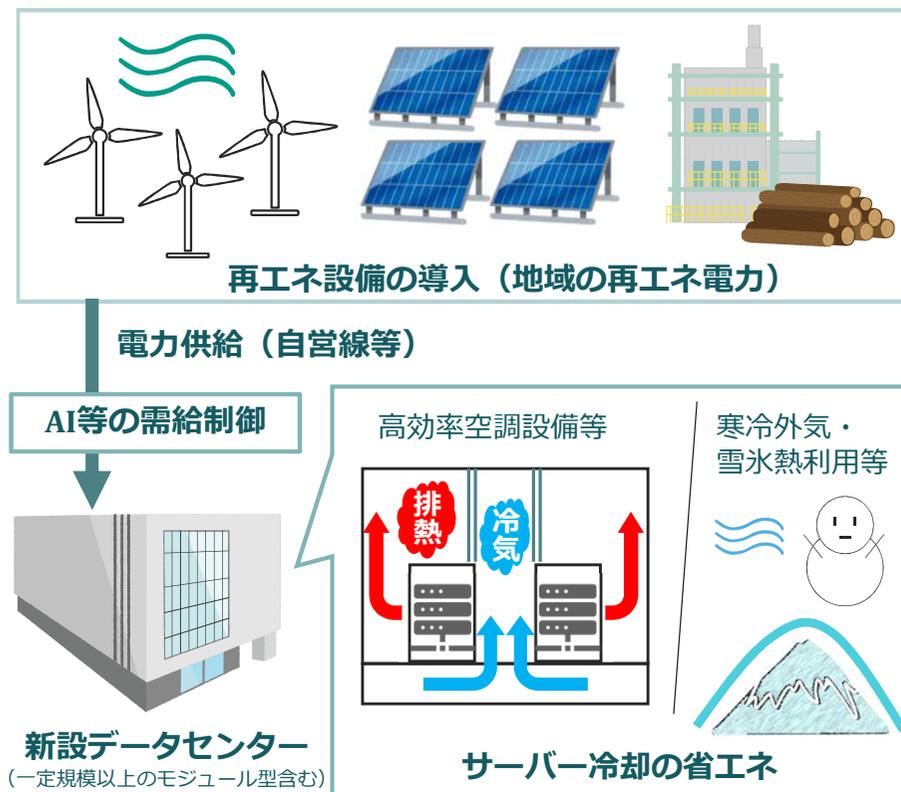
2050年カーボンニュートラルを達成するには、将来的には、徹底した省エネを行いながら再生可能エネルギーを100%活用するゼロエミッション・データセンターが不可欠となる。また、データセンターは自らがゼロエミッションとなるだけでなく、太陽光や風力由来の変動する電力供給に対して、AI等も活用しながらその大きな電力需要を調整することで、地域の再生可能エネルギーの最大限活用にも貢献することが期待される（例：再エネ供給量が多い時には多大なタスクを実行）。さらに、再エネポテンシャルが豊富な地域やサーバ冷却に外気等を活用できる寒冷地等へのデータセンターの立地推進は、都市部に偏在しがちなデータセンターの分散立地（エッジDC含む）につながり、地震などの自然災害に対するレジリエンス強化にもつながる。

このため、本事業では、地域の再生可能エネルギーを最大限活用したデータセンターの新設に伴う再エネ設備・蓄エネ設備・省エネ設備等導入への支援を行うことで、ゼロエミッション化を目指すデータセンターのモデルを創出し、その知見を公表、横展開につなげていく。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①間接補助事業（補助率1/2）
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和3年度～令和6年度

4. 事業イメージ



PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (5) - 2 データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業（総務省連携事業）



データセンターの再エネ活用等によるゼロエミッション化・レジリエンス強化に向けた取組を支援します。

1. 事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、急速なライフスタイルのデジタル化が進行しており、ICT活用による通信トラフィック及び電力消費量の激増が予見される。2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略（令和3年6月18日）では「2040年までにデータセンターのカーボンニュートラルを目指す」とされており、データセンターのゼロエミッション化（再エネ活用比率・省エネ性能の向上等）に向けた取組を支援するとともに、地方分散立地推進や再エネ活用による災害時の継続能力向上等のレジリエンス強化を実施することで、デジタル社会とグリーン社会の同時実現を図る。

2. 事業内容

② 既存データセンターの再エネ導入等による省CO2改修促進事業

既存データセンターの再エネ・蓄エネ設備等導入及び省エネ改修について支援する。

③ 省CO2型データセンターへのサーバー等移設促進事業

省CO2性能の低いデータセンターにあるサーバー等について、再エネ活用等により省CO2性能が高い地方のデータセンターへの集約・移設を支援する。

④ 地域再エネの効率的活用にあ資するコンテナ・モジュール型データセンター導入促進事業

省エネ性能が高く、地域再エネの効率的活用も期待できるコンテナ・モジュール型データセンターについて、設備等導入を支援する。

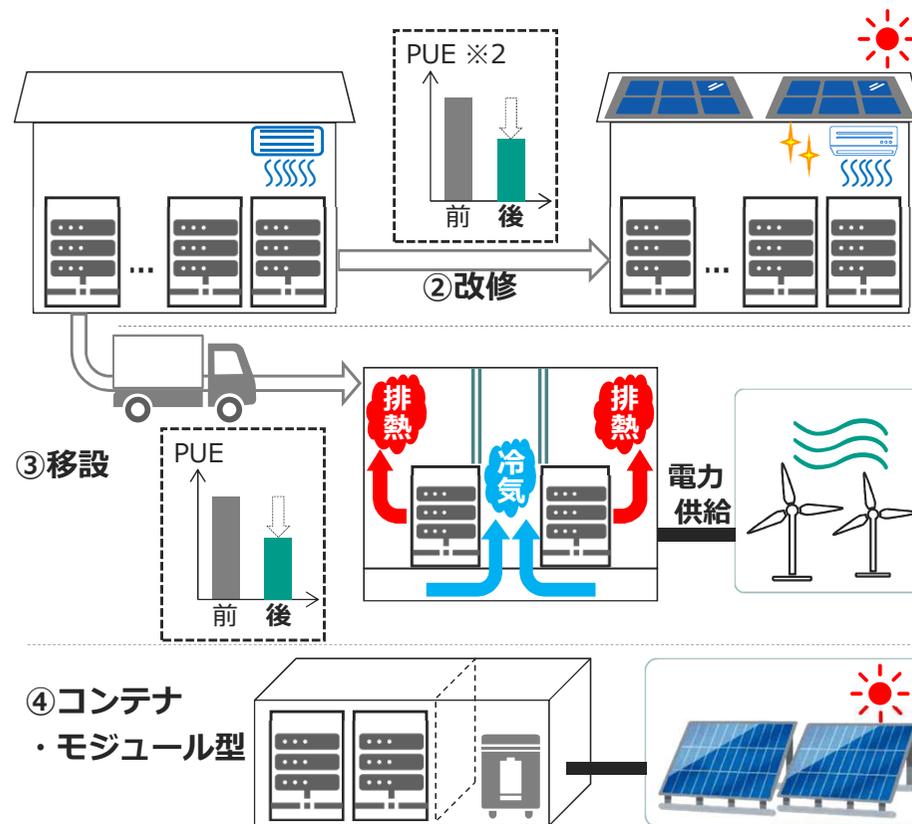
⑤ 再エネ活用型データセンターの普及促進方策検討事業

再エネ活用型データセンターの導入及び利用を促進する方策等の調査・検討を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ②～④ 間接補助事業（補助率1/2） ⑤ 委託事業
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和3年度～令和6年度

4. 事業イメージ



※2 Power Usage Effectiveness : データセンターの電力使用効率指標

PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (6)公共施設の設備制御による地域内再エネ活用モデル構築事業



再生可能エネルギーの導入や、公共施設等の調整力・遠隔管理を活用することで、地域の再エネ主力化を図ります。

1. 事業目的

- 地域に再生可能エネルギーを導入していくにあたっては、再エネ電力供給事業者における調整力の確保が重要。また、コロナ後の社会においては、有事の際にも管理を可能とする遠隔管理の必要性が増しているため、公共施設の有する（遠隔）制御可能な設備の運転方法について実証を行う。
- これにより、地域の再エネ電力を有効活用し、公共施設等の再エネ比率を高めるモデルを構築する。

2. 事業内容

パリ協定等を踏まえ全ての分野における脱炭素化が求められる中で、自治体は、率先して再エネの最大限の導入に取り組む必要がある。このため、本事業では、地域全体でより効果的なCO2排出削減対策を実現する先進的モデルの構築を目指す。

廃棄物発電所や上下水道等の公共施設の有する（遠隔）制御可能な複数の設備を活用して、需要制御を行いながら地域の再エネ電力を有効活用できるようにし、公共施設の再エネ比率をさらに高めるモデルを構築する。

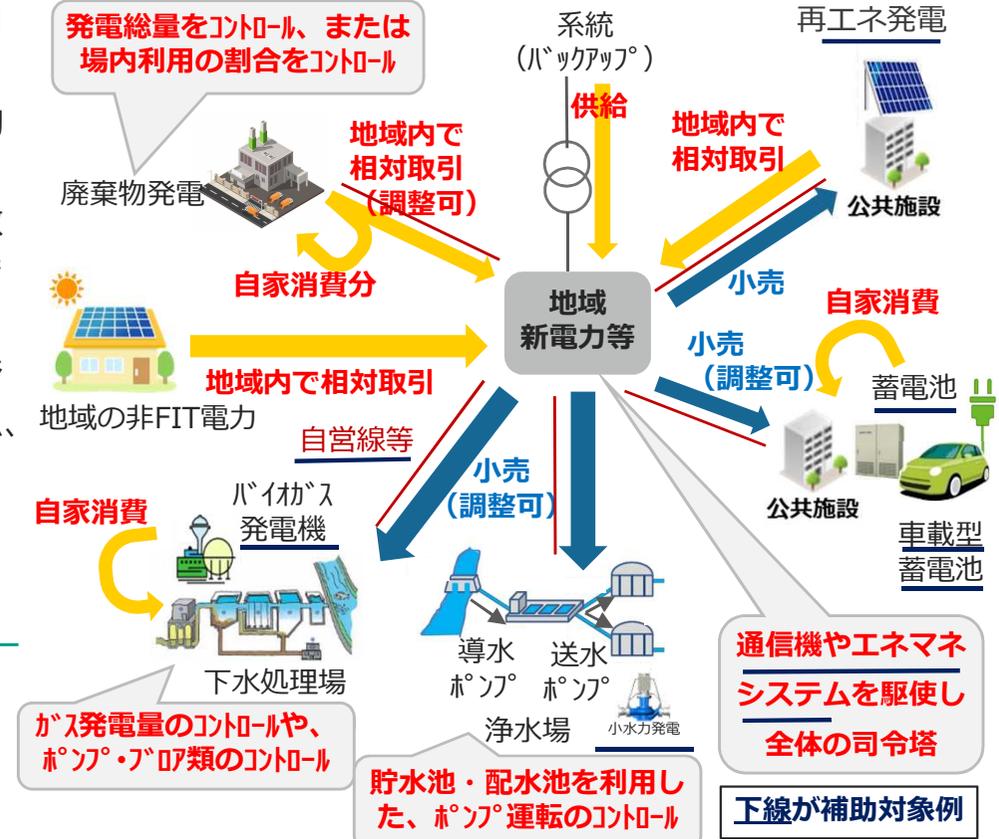
具体的には、災害等有事の際にも強い地域の総合的なエネルギーマネジメントの構築に資する、再エネ設備、蓄電池、通信機、エネマネシステム、自営線などの導入を補助する。

※令和4年度は、継続事業のみ実施し、新規募集はしない。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率2/3※）（※一部上限あり）
- 委託・補助先 地方自治体・民間事業者等
- 実施期間 令和2年度～令和6年度

4. 事業イメージ





【令和4年度予算額 5,500百万円（8,000百万円）】

2050年カーボンニュートラルの先導的モデルの創出により、ローカルSDGsの実現を目指します。

1. 事業目的

- 地域の再エネ自給率最大化と災害時のレジリエンス強化を同時実現する自立・分散型エネルギーシステムの構築や、自動車CASE等を活用した地域の脱炭素交通モデル構築に向けた取組等を支援する。
- 2050年カーボンニュートラルに向けた先導的モデルの創出を通じて、地域の脱炭素化に加え、投資促進や雇用創出、防災性向上を図り、地域の多様な課題を同時解決するローカルSDGs（地域循環共生圏）を実現する。

2. 事業内容

(1) 地域の自立・分散型エネルギーシステム構築支援事業

- ① 地域の再エネ自給率向上やレジリエンス強化を図る自立・分散型地域エネルギーシステム構築支援事業
- ② 地産地消の自立・分散型エネルギーシステムに係る調査検討事業
- ③ 屋外照明のスマートライティング化・ゼロエミッション化モデル創出事業

(2) 温泉熱等利活用による経済好循環・地域活性化促進事業

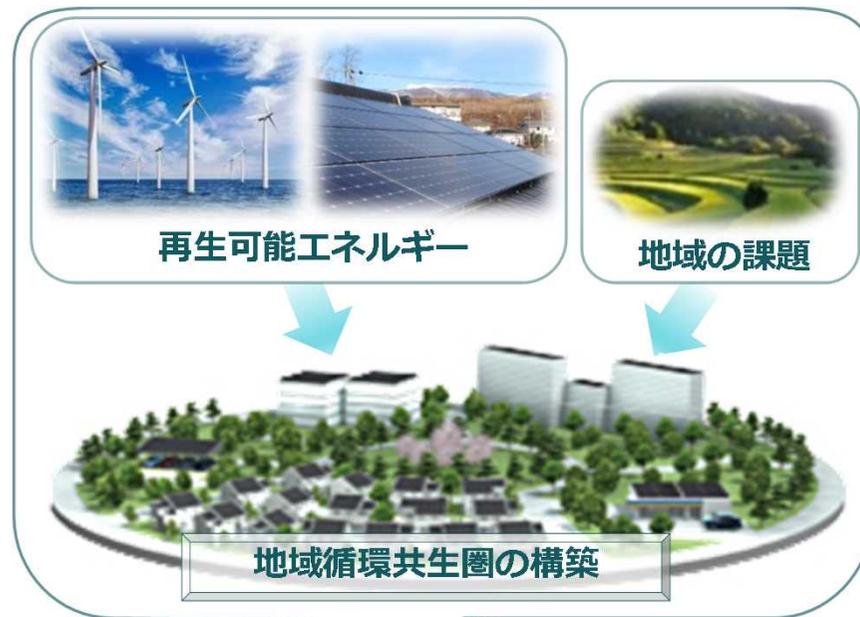
(3) 地域の脱炭素交通モデル構築支援事業

- ① 自動車CASE活用による地域の脱炭素交通モデル構築支援事業
- ② グリーンスローモビリティの導入調査・促進事業
- ③ 交通システムの低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業／間接補助事業（3/4,2/3,1/2,1/3,1/4※一部上限あり。）
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和元年度～令和5年度

4. 事業イメージ



脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち、 (1) 地域の自立・分散型エネルギーシステム構築支援事業



地域再エネを活用した地産地消の自立・分散型エネルギーシステムの構築等を支援します。

1. 事業目的

- 再エネ自給率最大化と災害時のレジリエンス強化を同時実現する自立・分散型エネルギーシステムの構築を通じて、2050年カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現に向けた先導的モデルを構築する。
- 屋外照明のスマートライティング化・ゼロエミッション化により、地域の更なるCO2削減と防災性の向上を実現する。

2. 事業内容

① 地域の再エネ自給率向上やレジリエンス強化を図る自立・分散型地域エネルギーシステム構築支援事業（補助：補助率 計画策定3/4,設備等導入2/3）

地方公共団体と民間事業者との共同により、地域の再エネ・蓄電池・自営線等を活用した、地産地消の自立・分散型エネルギーシステム構築のための計画策定や設備等導入に対して支援を行う。

② 地産地消の自立・分散型エネルギーシステムに係る調査検討事業（委託）

地域再エネを活用した地産地消の分散型エネルギーシステムの普及施策の検討や、補助事業に係る取組の評価検証等を行う。

③ 屋外照明のスマートライティング化・ゼロエミッション化モデル事業（委託/補助：補助率 計画策定3/4,スマート街路灯等設備等導入1/3,ソーラー街路灯等設備等導入1/4）

スマート街路灯等（通信ネットワーク化したLED街路灯等）又はソーラー街路灯等について、計画策定や設備等導入支援を行う。また、スマート街路灯等には環境センサーを取り付け、再エネを安定的に使い続けるために必要な日射量等の気象データを収集する。

* ①においてEVを購入により導入する場合については、通信・制御機器、充電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVを導入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWhを補助する。（上限あり）

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業/間接補助事業（3/4,2/3,1/3,1/4※一部上限あり）
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和元年度～令和5年度

4. 事業イメージ



地域の自立・分散型エネルギーシステム

脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち、 (2) 温泉熱等利活用による経済好循環・地域活性化促進事業



地域固有の熱源である温泉熱等の利活用により、地域の脱炭素化と地域循環共生圏の構築を支援します。

1. 事業目的

- 温泉地の脱炭素化・カーボンニュートラルの好事例を形成するため、地域固有の熱源である温泉熱等を利用して地域単位で発電や熱利用を行う設備を導入し、経済好循環と地域活性化促進を支援する。
- 温泉供給事業者等の温泉供給設備更新時の省エネ設備導入を支援し、温泉地の更なるCO2削減対策を推進する。
- 温泉熱等の利活用を通じた脱炭素型温泉地の好事例を全国へ発信し、カーボンニュートラルな温泉地域づくりを促進する。

2. 事業内容

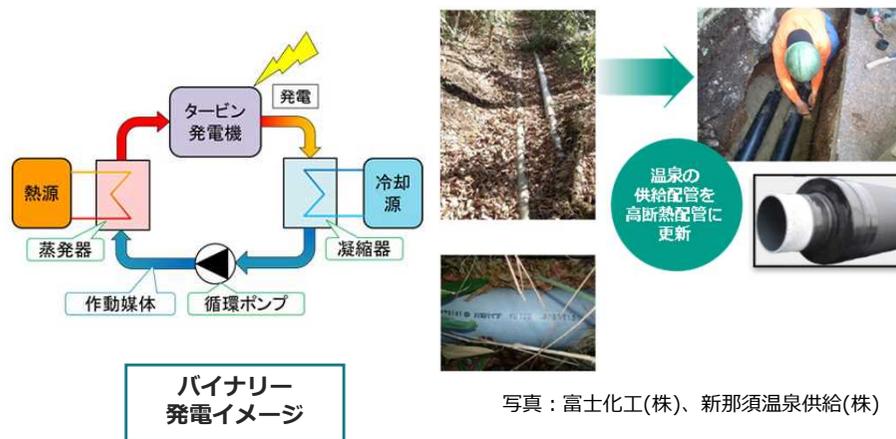
温泉は地域固有の熱源であり、多大なポテンシャルを有するものの、活用が進んでいない状況である。温泉地の脱炭素化・カーボンニュートラルを達成するには、地域資源である温泉を最大限活用することが重要であり、化石燃料の使用量やCO2排出量を削減するとともに、経済の好循環と地域活性化を生み出し、温泉地の脱炭素化が促進される。本事業では、地域固有の熱源である温泉熱等を利用して地域単位で発電や熱利用を行い、脱炭素型温泉地の形成を支援することで地域の経済好循環と地域活性化を図ると共に、温泉供給設備更新時の省エネ設備導入の支援を行うことで温泉地の更なるCO2削減対策を推進する。

- ①温泉熱等を利用し、地域単位でバイナリー発電や熱利用する事業に対し計画策定、設備等導入支援を行う。(補助：補助率 計画策定3/4,設備等導入2/3)
- ②温泉供給事業者等の温泉供給設備更新時の省エネ設備導入、計画策定に対して支援を行う。(補助：補助率 計画策定3/4,改修事業1/2)
- ③全国温泉地自治体首長会議等で発信や、温泉熱等の利活用の促進を図る(委託)

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 (3/4,2/3,1/2) / 委託事業
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和2年度～令和5年度

4. 事業イメージ



写真：富士化工(株)、新那須温泉供給(株)

脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち、 (3) 地域の脱炭素交通モデル構築支援事業



新たな地域モビリティの活用等により、地域の脱炭素化と地域循環共生圏の構築を支援します。

1. 事業目的

- 自動車CASE、グリーンスローモビリティ及びLRT・BRTの導入、鉄道事業等の省CO2化により、2050年カーボンニュートラルに資する地域の脱炭素交通モデルを構築する。

2. 事業内容

①自動車CASE活用による地域の脱炭素交通モデル構築支援事業（補助：補助率 計画策定3/4,設備等導入1/2）

- 新たなライフスタイルに合わせた、電動モビリティのシェアリングサービス構築に必要な設備等の導入支援を行う。

②グリーンスローモビリティの導入調査・促進事業（委託／補助：補助率 車両等導入1/2）

- 地域課題の解決と交通の脱炭素化の同時実現を目指したグリーンスローモビリティの導入に係る調査検討及び、グリーンスローモビリティの車両等の導入支援を行う。

③交通システムの低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業（補助）

- マイカーへの依存度が高い地方都市部を中心に、CO2排出量の少ない公共交通へのシフトを促進するため、LRT及びBRTの車両等の導入支援を行う。（補助率1/2）
- 鉄道事業等における省CO2化を促進するため、エネルギーを効率的に使用するための先進的な省エネ設備・機器の導入を支援する。（補助率 車両新造・改修（中小・公営・準大手等1/2）、再生電力（中小1/2,公営・準大手・JR(本州3社以外)等1/3,大手・JR本州3社1/4)）

*①においてEVを購入により導入する場合は、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVを導入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWhを補助する。（上限あり）

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業／間接補助事業（3/4,1/2,1/3,1/4※一部上限あり）
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和元年度～令和5年度

4. 事業イメージ

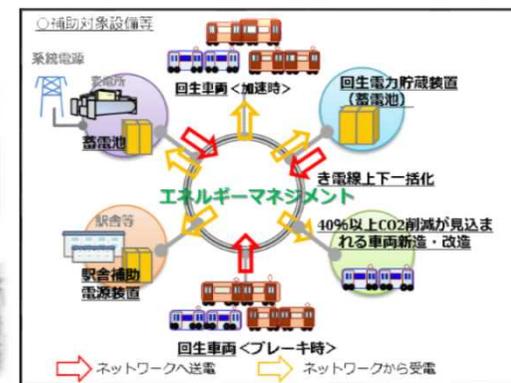


グリーンスローモビリティ（※）

※時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービス



LRT・BRT



鉄道事業等の省CO2化

お問合せ先： 地球環境局地球温暖化対策事業室： 0570-028-341 水・大気環境局 自動車環境対策課： 03-5521-8303

浮体式洋上風力発電による地域の脱炭素化ビジネス促進事業



環境省

【令和4年度予算額 350百万円（400百万円）】



ポテンシャルを有する地域等を対象として、浮体式洋上風力発電による地域の脱炭素化ビジネスを促進します。

1. 事業目的

深い海域の多い我が国において、再エネの中で最大の導入ポテンシャルを有し、かつ台風にも強い浮体式洋上風力発電を早期普及させ、エネルギーの地産地消を目指す地域の脱炭素化ビジネスを促進する。

2. 事業内容

「再エネの主力電源化」に向け、最大のポテンシャルを有する洋上風力発電の活用が求められている。長崎五島の実証事業にて風水害等にも耐えうる浮体式洋上風力発電が実用化され、確立した係留技術・施工方法を元に普及展開を進める必要がある。

本事業では、深い海域の多い我が国における浮体式洋上風力発電の導入を加速するため、浮体式洋上風力発電の早期普及に貢献するための情報や、地域が浮体式洋上風力発電によるエネルギーの地産地消を目指すに当たって必要な各種調査や当該地域における事業性・二酸化炭素削減効果の見通しなどを検討し、脱炭素化ビジネスが促進されるよう以下の事項に取り組む。

- ①浮体式洋上風力発電の早期普及に向けた調査・検討等
- ②エネルギーの地産地消を目指す地域における事業性の検証等

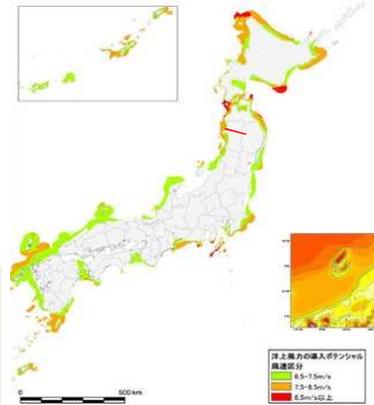
3. 事業スキーム

- 事業形態 委託
- 対象 民間事業者、地方公共団体、大学、公的研究機関、等
- 実施期間 令和2年度～令和5年度

4. 事業イメージ



・導入に適した地域が分からない
・地元住民・関係者にご理解いただくためには様々な準備・調整が必要、etc.



浮体式洋上風力発電の早期普及に向けた検討

地産地消を目指す地域における事業性の検証



【令和4年度予算額 889百万円（539百万円）】

再生可能エネルギーの導入を促進するための情報提供システムを整備します。

1. 事業目的

- ① 全国・地域の再エネの導入ポテンシャル情報等をデータベースとして整備します。
- ② 再エネの導入ポテンシャル情報等を用いて、再エネ導入の促進に適したエリア等を可視化・発信することで、地球温暖化対策推進法に基づく再エネ促進区域設定支援をはじめとした再エネ導入の促進を図ります。

2. 事業内容

我が国の再エネ主力電源化の実現を加速するためには、再エネ導入ポテンシャル情報をベースに、多角的な分析を加え、効果的な情報提供を行う必要があります。本事業では、再エネ導入に資する情報を調査し、地方公共団体・事業者・国民による再エネ導入を促進する機能を有する情報提供システムを整備します。

(1) 再エネ導入ポテンシャル等基盤情報の整備

再エネの賦存量や自然環境情報など、再エネ導入ポテンシャルに係る情報の収集・分析を行うための基盤となる情報を整備します。

(2) 再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）の整備・運営

再エネ導入ポテンシャル情報の精緻化を行うとともに、多角的な分析を加え、地方公共団体別の再エネ導入実績・再エネ導入目標、地球温暖化対策推進法に基づく促進区域、再エネ導入に適した施設等を可視化・発信する情報提供システムを整備・運営します。

(3) 全国太陽光発電設備導入状況・導入可能性調査

再エネ導入ポテンシャル発現に向けた各種施策の進捗把握のため、衛星画像等のAI解析やスマートメータ情報の活用等により効率的に全国の太陽光発電設備の導入状況の把握及び導入可能性の調査を行い、その結果を発信し、太陽光発電設備の導入を促進します。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者等
- 実施期間 (1) 平成30年度～令和6年度 (2) 平成30年度～令和11年度
(3) 令和4年度～令和11年度

4. 事業イメージ

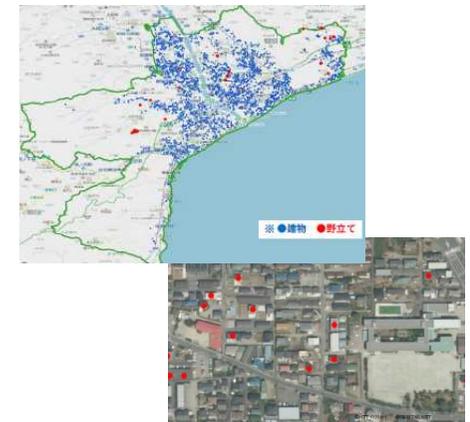
■ 再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）



■ 再エネ促進区域等の可視化



■ 全国太陽光発電設備導入状況・導入可能性調査





2050年カーボンニュートラルの実現に向け、地域共生型の地熱開発や温泉熱利活用を推進します。

1. 事業目的

- 温泉モニタリングによるデータの集約、適切な管理・評価、公開の仕組みを構築し、地熱開発に係る地域・温泉事業者の不安解消を図るとともに、温泉熱ポテンシャルの把握を行う。
- 地産地消型・地元裨益型の地熱利活用のあり方の検討等を行う。
- これらの取組により、地域共生型の地熱開発や温泉熱利活用を推進し、2050年カーボンニュートラルを実現する。

2. 事業内容

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、再生可能エネルギーの最大限の導入が求められる中で、安定的な再生可能エネルギーの導入に資する電源として地熱発電の推進は非常に重要である。このため、環境省では「地熱開発加速化プラン」に基づき、温泉モニタリングなどの科学データの収集・調査や円滑な地域調整を進めることを通じ、全国の地熱発電施設数の2030年までの倍増等を目指す目標を掲げている。

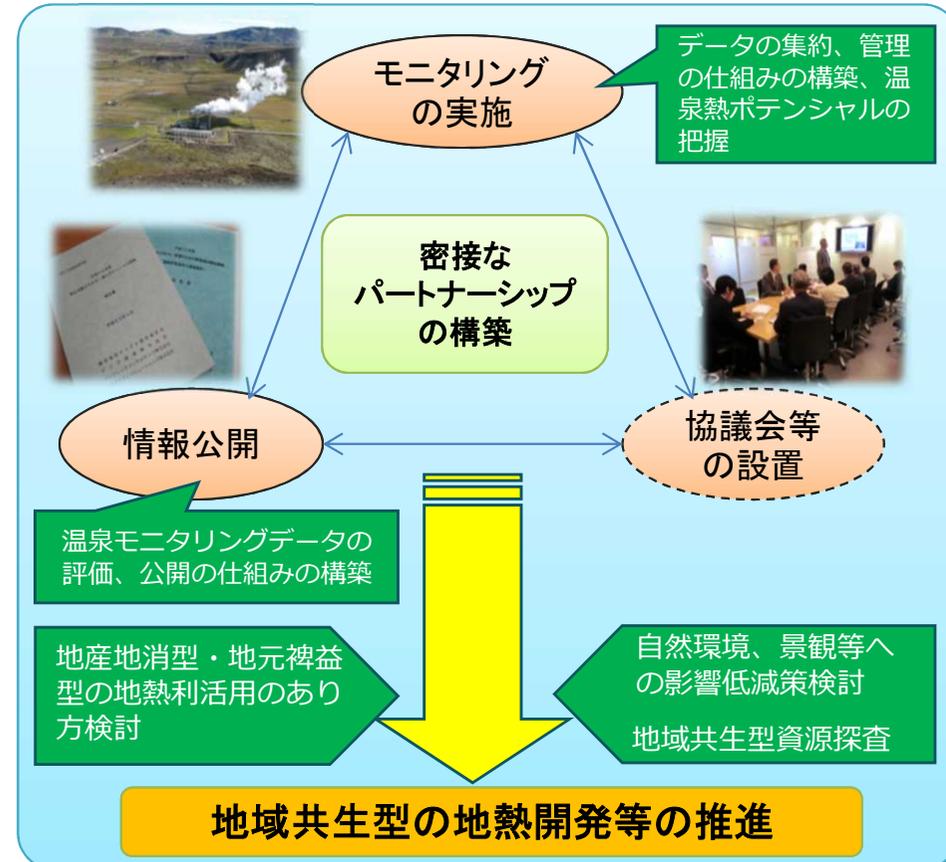
また、地熱利用のうち温泉を活用した熱供給や発電事業は、地域主体による地域の自然や社会と共存しやすい自律分散型エネルギーとして有望であり、地域の脱炭素化や経済活性化にも貢献する。

このため、本事業においては、温泉モニタリングによるデータの集約、適切な管理・評価、公開の仕組みを構築して地熱開発に係る地域・温泉事業者の不安解消を図るとともに、温泉熱ポテンシャルの把握を行う。また、地産地消型・地元裨益型の地熱利活用のあり方の検討、周辺の自然環境及び景観への影響低減策の検討、地域共生型資源探査（地熱資源の利用による環境影響の解析・見える化等）等を通じ、地域共生型の地熱開発や温泉熱利活用を推進する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和4年度～令和6年度

4. 事業イメージ



洋上風力発電の導入促進に向けた環境保全手法の最適化実証等事業



環境省

【令和4年度予算額 450百万円（新規）】



洋上風力発電に関する情報基盤整備や環境保全の手法の実証を進め、洋上風力発電の導入を促進します。

1. 事業目的

- ① 適地の選定が進められている着床式洋上風力発電について、海域特有の環境情報を整備・提供する。
 - ② 2050年CNに向け導入ポテンシャルの大きい洋上風力発電について、その特性を踏まえ、施設の稼働に伴う環境影響をモニタリングし、順応的に管理する手法等を実証することで、環境保全手法を最適化する。
- これらにより環境影響評価等の合理化・迅速化を図り、適正な環境配慮が確保された洋上風力発電の導入を促進することで、脱炭素社会の実現に貢献する。

2. 事業内容

脱炭素社会の実現に向けた洋上風力発電の大量導入のためには、環境影響評価法に基づき実施される環境影響評価の合理化・最適化を進め、効率的な手続とする必要があることから、以下の事業を行う。洋上風力に係る環境影響評価の最適化の検討は、国・地方脱炭素実現会議（議長：官房長官、事務局：環境省）において令和3年6月に決定された基盤的な施策のひとつとして位置付けられている。

① 洋上の環境情報の調査・提供【委託】

今後洋上風力発電の導入が見込まれる海域において環境調査を実施し、取りまとめた情報をデータベースから事業者や地方公共団体に提供することで、現在設置が検討されている着床式洋上風力発電における環境影響評価等の合理化・迅速化を図る。

② 洋上風力発電における順応的管理等実証事業【委託】

2050年CNに向け導入ポテンシャルが大きい洋上風力発電について、環境影響の把握・予測が難しいという課題がある。事業者による適正な環境配慮を確保しつつ、円滑な洋上風力発電の導入を実現するため、海外事例も参考にしつつ、洋上風力発電の特性を踏まえた環境保全措置の考え方として、稼働に伴う環境影響を継続的に把握し、低減できる手法（順応的管理）等を実証することで、環境保全手法を最適化する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 ①令和4年度～令和6年度 ②令和4年度～令和5年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 大臣官房 環境影響評価課 電話：03-5521-8235

廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業



【令和4年度予算額 21,530百万円（25,950百万円）】

自立・分散型の「地域エネルギーセンター」の整備を支援します。

1. 事業目的

- ① 廃棄物処理施設で得られるエネルギーを有効活用し、エネルギー起源CO2の排出抑制を図りつつ、当該施設を中心とした自立・分散型の「地域エネルギーセンター」の整備を進める。
- ② 廃棄物処理施設で生じた熱や電力を地域で利活用することによる脱炭素化や災害時のレジリエンス強化等にも資する取組を支援する。

2. 事業内容

近年、気象災害が激甚化しており、台風や豪雨等により大きな被害をもたらされている。今後、気候変動により更に災害リスクが高まると予測されており、「気候変動×防災」の観点で災害に強く環境負荷の小さい地域づくりが国を挙げての喫緊の課題となっていることから、再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した自立・分散型エネルギーの導入や省エネ効果に優れた先進的設備の導入支援が必要である。具体的に、以下の事業の一部を補助する。

(1) 交付金

- ・新設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）：1/2、1/3交付
- ・改良（エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設）：1/2交付
- ・計画・調査策定（計画支援・集約化等）：1/3交付

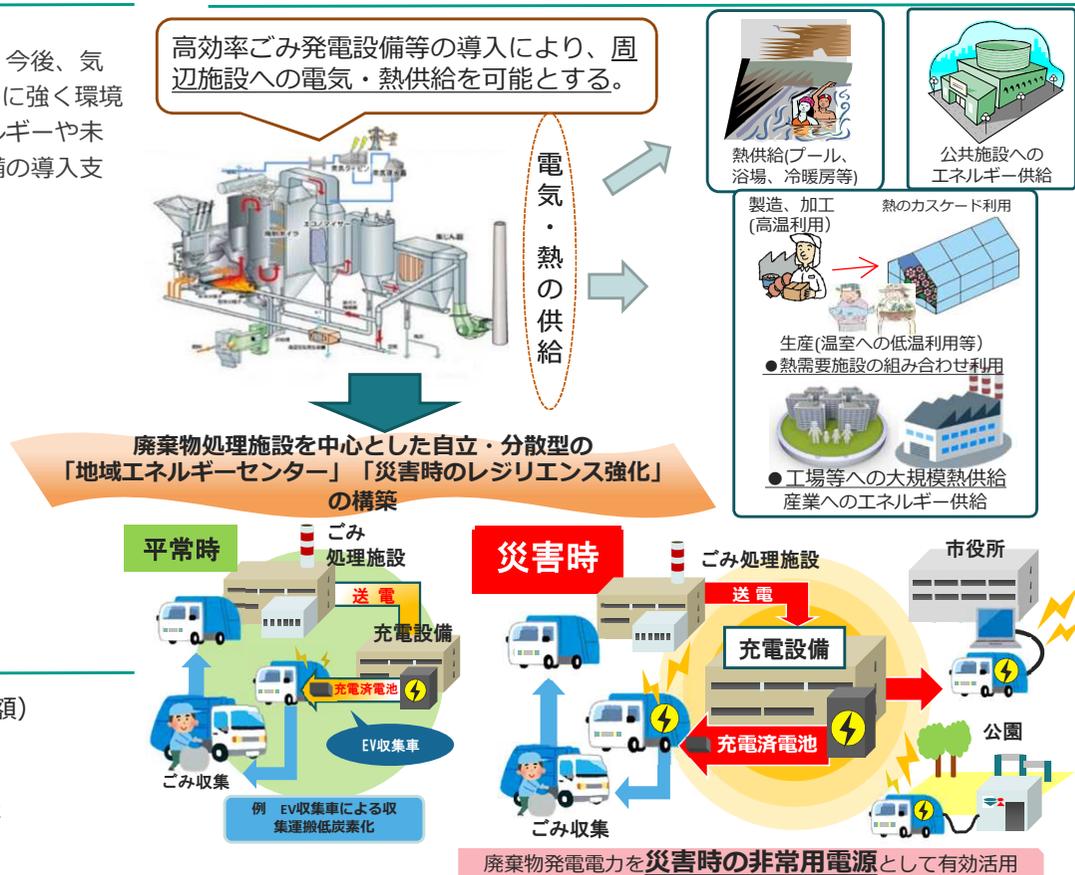
(2) 補助金

- ①新設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）：1/2、1/3補助
- ②改良（エネルギー回収型廃棄物処理施設）：1/2補助
- ③電線、変圧器等廃棄物発電により生じた電力を利活用するための設備：1/2補助
(災害時の非常用電源となるEV収集車・船舶：差額の3/4補助、蓄電池：1/2補助)
- ④熱導管等廃棄物の処理により生じた熱を利活用するための設備：1/2補助
- ⑤廃棄物処理施設による未利用熱及び廃棄物発電の有効活用に係るFS調査：定額補助

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金・間接補助事業（交付・補助率1/2、1/3、差額の3/4、定額）
- 対象 上記2. (1)、(2)①②：市町村等
(2)③④⑤エネルギー供給側：市町村等
エネルギー需要側：市町村等・民間団体等
- 実施期間 平成27年度～

4. 事業イメージ



脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業



【令和4年度予算額 5,000百万円 (4,300百万円)】
【令和3年度補正予算額 5,000百万円】

リサイクル設備・再生可能資源由来素材等の製造設備の導入を支援します。

1. 事業目的

- ・「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（令和3年6月成立）および「今後のプラスチック資源循環のあり方について」（令和3年1月決定）に掲げるプラスチック資源循環政策実現のため、国内におけるプラスチック循環利用の高度化・従来の化石資源由来プラスチックを代替する再生可能資源由来素材（バイオマス・生分解プラスチック、セルロース等）の製造に係る省CO₂型設備の導入支援を行います。
- ・さらに、今後の再エネ主力化に向け排出が増加する太陽光発電設備や高電圧蓄電池等、実証事業等において資源循環高度化が確認されている省CO₂型リサイクル設備への支援を行います。
- ・これにより、コロナ禍における新しい生活様式下でのプラスチック使用量増加にも対応した持続可能な素材転換に向けて、国内の生産体制強靱化を図ります。

2. 事業内容

- ・省CO₂型のプラスチック高度リサイクル・再生可能資源由来素材の製造設備への補助

<設備例>



<石油精製所を活用したリサイクル設備>



<バイオマスプラスチック製造設備>

- ・省CO₂型の再エネ関連製品等リサイクル高度化設備への補助

<設備例>



<Li-ion電池リサイクル設備>

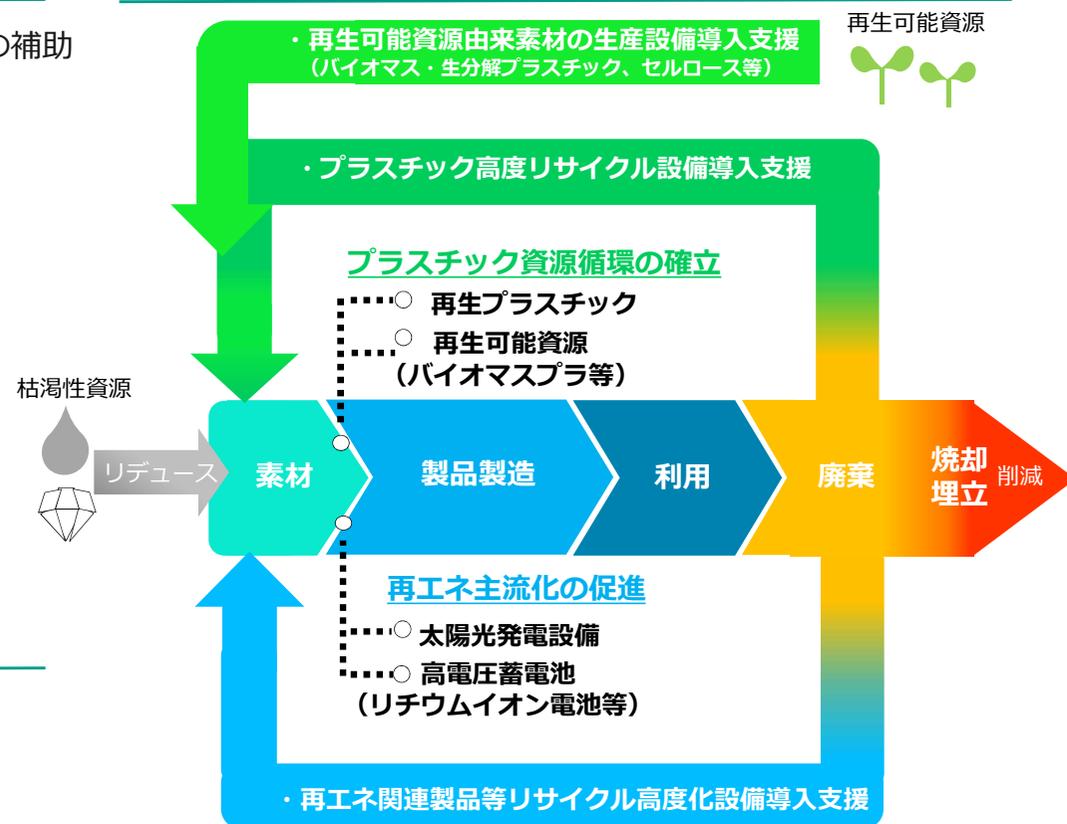


<太陽光発電設備リサイクル設備>

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率 1 / 3、1 / 2）
- 補助対象 民間団体等
- 実施期間 令和3年度～令和5年度

4. 事業イメージ



お問合せ先：

環境省 環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室 電話：03-5501-3153

廃棄物処理×脱炭素化によるマルチベネフィット達成促進事業



【令和4年度予算額 2,000百万円 (2,000百万円)】 環境省

廃棄物エネルギーの有効活用等により、地域循環共生圏構築に資する廃棄物処理事業を支援します。

1. 事業目的

- ① 廃棄物エネルギーを有効活用（発電等）等することで化石燃料の使用量を削減し、**社会全体での脱炭素化**を進める。
- ② 災害廃棄物の受入に関する地元自治体との協定の締結や地元産業へのエネルギー供給を交付の条件とすることなどにより、低炭素化以外の政策目的の達成を図り、**地域循環共生圏の構築を促進**する。

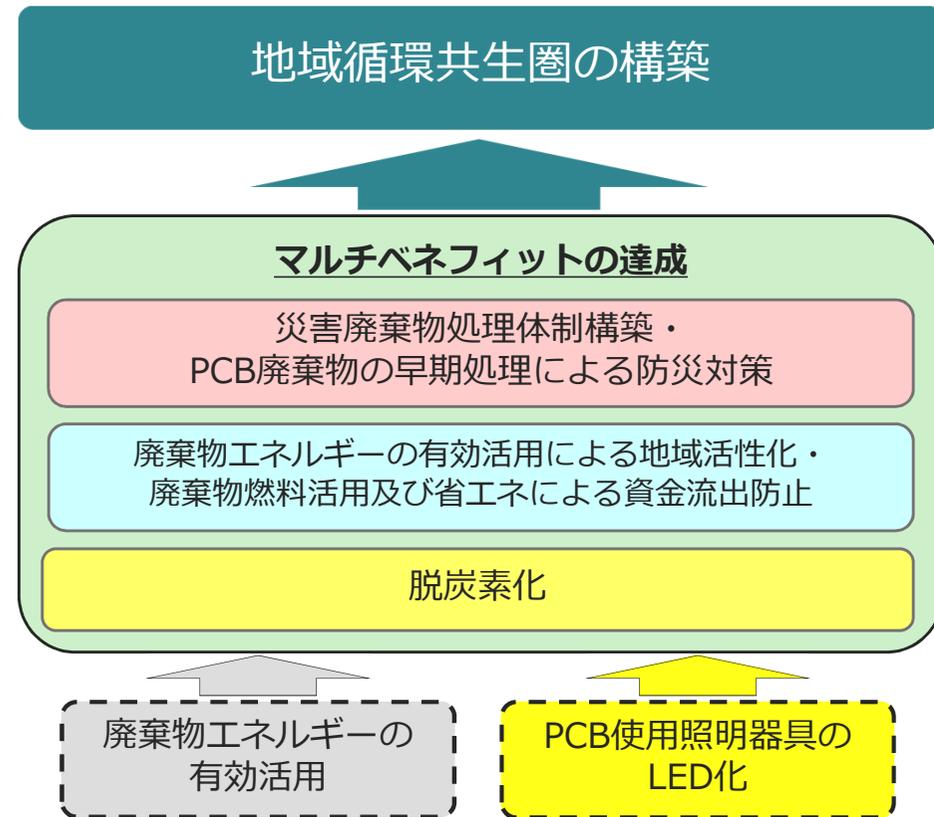
2. 事業内容

- (1) 廃棄物エネルギーの有効活用によるマルチベネフィット達成促進事業
廃棄物エネルギーを有効活用し社会全体での脱炭素化に資する事業のうち、地元自治体と災害廃棄物受入等に関する協定を結ぶことで**地域のレジリエンスの向上に貢献し**、かつ、地域内での資源・エネルギーの循環利用による**地域の活性化や地域外への資金流出防止等に資する**以下の事業を支援する。
 - ① 廃熱を高効率で熱回収する設備（高熱量の廃棄物の受入量増加に係る設備を含む）の設置・改良（熱や電気を施設外でも確実に利用すること）
 - ② 廃棄物から燃料を製造する設備（製造した燃料が確実に使用されること）及び廃棄物燃料を受け入れる際に必要な設備の設置・改良
- (2) 中小企業等におけるPCB使用照明器具のLED化によるCO2削減推進事業
PCBが使用されている古い照明器具は、災害時に有害な廃棄物となりうるとともに漏洩等により周辺的生活環境を害する可能性がある。PCB使用照明器具のLED照明への交換事業のうち、発生する**PCB廃棄物の早期処理による災害時の環境汚染リスク低減、省エネ化によるGHG排出削減、地域外への資金流出防止等の政策目的を同時に達成**することが確実な事業に対し、PCB使用照明器具の有無の調査及び交換する費用の一部を補助する（中小企業等限定。リースによる導入も補助対象）。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率 1 / 3、1 / 10）
- 対象 (1) 民間事業者・団体、(2) 中小企業等
- 実施期間 (1) 令和2～6年度、(2) 令和2～4年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省環境再生・資源循環局 廃棄物規制課（03-6205-4903） 又は 廃棄物適正処理推進課（03-5521-9273）

浄化槽システムの脱炭素化推進事業



環境省



【令和4年度予算額 1,800百万円（新規）】

浄化槽システムの脱炭素化に向けて、エネルギー効率の低い既設中大型浄化槽への先進的省エネ型浄化槽や再生エネ設備の導入を支援します。

1. 事業目的

浄化槽分野における脱炭素化の推進に向けて、エネルギー効率の低い既設の中大型浄化槽について、最新型の高効率機器（高効率ブロワ等）への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再生可能エネルギーを活用した浄化槽システムの導入を推進することにより、大幅なCO2削減を図る。

2. 事業内容

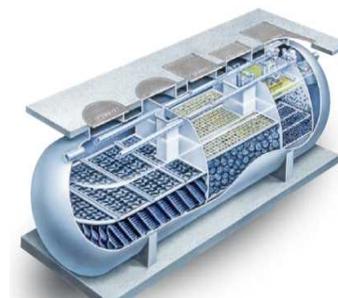
中大型合併処理浄化槽について、最新型の高効率機器への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再生可能エネルギー設備（太陽光発電設備、蓄電池等）の導入を行うことにより、大幅なCO2削減を図る事業を支援する。

- ①既設の中大型合併処理浄化槽に係る高効率機器への改修
 - ・最新型の高効率機器（高効率ブロワ等）への改修とともにブロア稼働時間を効率的に削減可能なインバータ及びタイマー等の設置を要件とする
 - ・改修によって当該機器のCO2排出量を20%以上削減
- ②既設の中大型合併処理浄化槽から先進的省エネ型浄化槽への交換
 - ・最新の省エネ基準による先進的省エネ型浄化槽への交換を要件とする
 - ・交換によって既設浄化槽のCO2排出量を46%以上削減（同規模交換時。さらに、規模見直し等により高い削減率を達成するものは優先採択）
- ③中大型合併処理浄化槽への再生エネ設備の導入
 - ・上記①又は②と併せて行う再生エネ設備（太陽光発電・蓄電池等）の導入を支援する

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率：1／2）
- 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和4年度～令和8年度

4. 事業イメージ



先進的省エネ型浄化槽



高効率ブロワ



スクリーン



インバータ制御



再生可能エネルギー設備

お問合せ先： 環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室 電話：03-5501-3155

「脱炭素×復興まちづくり」推進事業



【令和4年度予算額 500百万円（500百万円）】



福島での「脱炭素社会」の実現と福島の「復興まちづくり」の両方の着実な実現を支援します。

1. 事業目的

- 原子力災害以降、環境再生事業の実施にあたって、周辺市町村や住民には苦渋の決断と多大な負担を強いており、住民の帰還や産業の再建が道半ばである状況の中で、今後、復興まちづくりを進めつつ、脱炭素社会の実現を目指す際には、大きな困難が伴う。このため、福島での自立・分散型エネルギーシステム等の導入等に関して、地方公共団体、民間事業者等の「調査」「計画」「整備」の各段階で重点的な支援を行い、これらの両立を後押しする。

2. 事業内容

(1) 「脱炭素×復興まちづくり」に資するFS事業

福島での「脱炭素社会」の実現と福島の「復興まちづくり」の両方を着実に実現するため、民間企業が保有するCO2削減効果のある再生可能エネルギーや廃棄物の適正処理に関する先端的な技術等を用いて、福島県浜通り地域で新たな産業を社会実装することを目指し、その事業の実現可能性を調査するFS（フィージビリティ・スタディー：実現可能性調査）事業を実施する。

(2) 「脱炭素×復興まちづくり」に資する計画策定、導入等補助

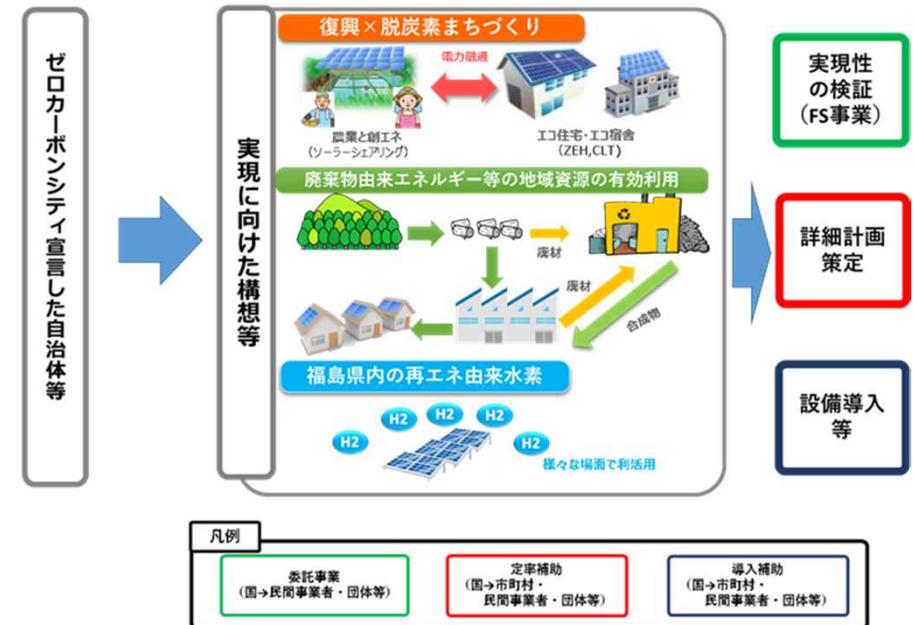
福島での「脱炭素社会」の実現と福島の「復興まちづくり」の両方を着実に実現するため、福島県が策定した「再生可能エネルギー推進ビジョン」や自治体等が宣言する「ゼロカーボンシティ」で示された方針に沿って、これらの実現に向けた計画策定と、その計画に位置づけられた自立・分散型エネルギーシステムの導入の支援を行う。事業の実施にあたっては、当該箇所の市町村が2040年又は2050年を見据えた再生可能エネルギーの利用の促進に関する目標と具体的取組を定めた構想等の策定（又は策定予定）を要件とする。

3. 事業スキーム

- 事業形態 (1) 委託事業 (2) 計画策定 (2/3 上限1,000万円)、導入等補助 (1/3、1/2、2/3、3/4)
- 委託先・補助対象 民間事業者・団体・大学・地方公共団体
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 事業イメージ

「脱炭素×復興まちづくり」を支援



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 環境再生事業担当参事官付 福島再生・未来志向プロジェクト推進室 電話：03-3581-2788
環境省 地球環境局 地球温暖化対策課温暖化対策事業室 電話：0570-028-341



配送需要増加、防災性向上、地域資源である再エネ有効活用等の課題を同時解決する地域貢献型脱炭素物流モデルの構築を図ります。

1. 事業目的

- 中小型トラック等地域の足であるモビリティ等、各用途に応じた車種に対してバッテリー交換式EV化開発/実証支援を行い、地域の脱炭素化×防災モデルの構築を目指す。
- 地域の再生可能エネルギーを活用した脱炭素型物流モデル構築と物流拠点等の防災拠点化の同時実現を図るとともに、地域エネルギーのストレージインフラとしてバッテリーステーションを活用することで、モビリティ×エネルギーのセクターカップリング型ビジネスモデルの構築を目指す。
- 新型コロナウイルスの影響により需要増大が見込まれる宅配分野における脱炭素化を加速させる。

2. 事業内容

①バッテリー交換式EV開発及び再エネ活用の組み合わせによるセクターカップリング実証事業・・・委託

バッテリー交換式EVの特性を活かせるユースケース毎（中小型トラック等）に開発支援及び実証事業を実施。

②バッテリー交換式EV×再エネ活用セクターカップリング型ビジネスモデル検討（マスタープラン策定）事業・・・補助（補助率3/4）

バッテリー交換式EVを活用し、再エネを活用したセクターカップリング型ビジネスモデルの検討（マスタープラン策定）を支援。

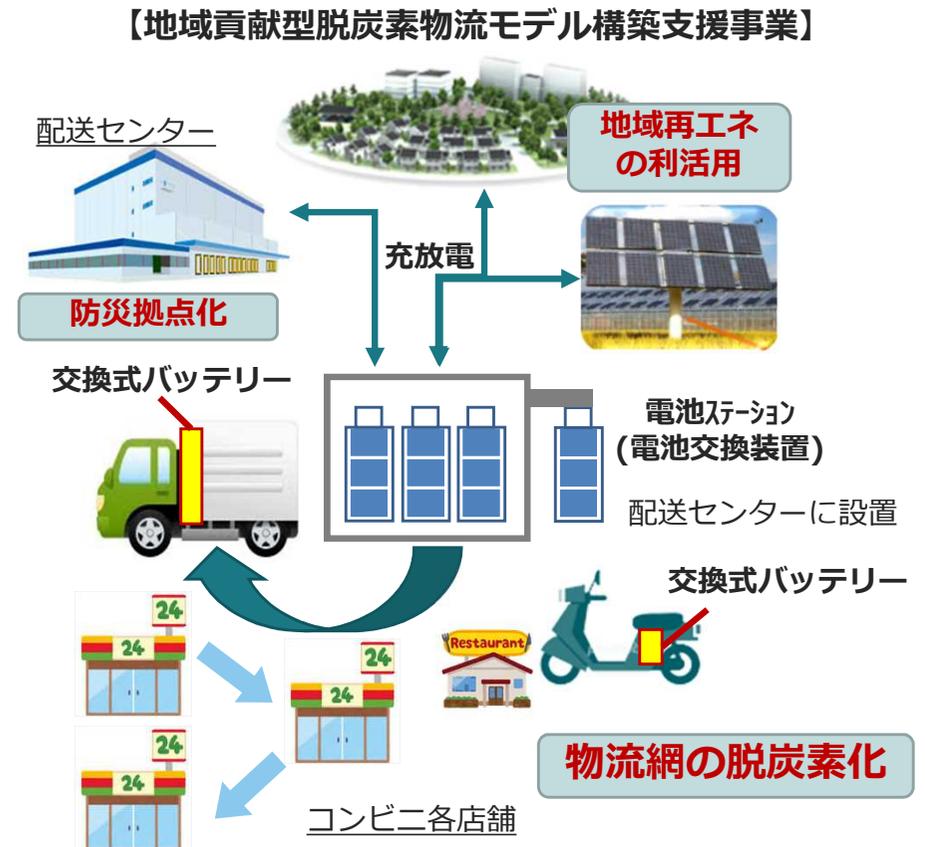
③地域貢献型脱炭素物流モデル構築支援事業・・・補助（補助率1/2）

荷物宅配やフードデリバリー等のラストワンマイル配送等において、バッテリー交換式EVを導入し、再エネを活用しながら物流・配送拠点等をバッテリーステーション化し、地域の脱炭素化と防災性向上に資する新たな物流モデルの構築を支援。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①委託、②③間接補助事業（3/4、1/2）
- 委託先及び補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体（③については地域防災計画又は地方公共団体との防災に関する協定等必須）
- 実施期間 令和2年度～令和6年度

4. 事業イメージ



建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業（経済産業省・国土交通省・厚生労働省連携事業）



【令和4年度予算額 5,500百万円（6,000百万円）】

【令和3年度補正予算額 7,500百万円】

業務用施設のZEB化・省CO2化に資する高効率設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

- ①2050年CN実現、そのための2030年46%減（'13比）の政府目標の早期達成に寄与するため、建築物等におけるZEB化・省CO2改修の普及拡大により脱炭素化を進める。
- ②建築物等において気候変動による災害激甚化や新型コロナウイルス等の感染症への適応を高めつつ、快適で健康な社会の実現を目指す。

2. 事業内容

- (1) 新築建築物のZEB化支援事業
 - ①レジリエンス強化型の新築建築物ZEB実証事業
 - ②新築建築物のZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業（経済産業省連携）
- (2) 既存建築物のZEB化支援事業
 - ①レジリエンス強化型の既存建築物ZEB実証事業
 - ②既存建築物のZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業（経済産業省連携）
- (3) 既存建築物における省CO2改修支援事業（一部国土交通省連携）
- (4) 国立公園利用施設の脱炭素化推進支援事業
- (5) 上下水道・ダム施設の省CO2改修支援事業（厚生労働省、国土交通省、経済産業省連携）

※（1）①及び（2）①は、他のメニューに優先して採択

※ 電力調達も勘案し再エネ100%となる事業は加算

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（メニュー別スライドを参照）
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体一般
- 実施期間 メニュー別スライドを参照

4. 事業イメージ

（1）新築建築物のZEB化支援事業

①レジリエンス強化型の新築建築物ZEB実証事業

再生可能エネルギー設備や蓄電池等を導入し、停電時にもエネルギー供給が可能であって、換気機能等の感染症対策も備えたレジリエンス強化型ZEBの実現と普及拡大を目指す。



（2）既存建築物のZEB化支援事業

②既存建築物のZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業

ZEBのさらなる普及拡大のため、既築ZEBに資するシステム・設備機器等の導入を支援する。



お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

電話：0570-028-341

(1) 新築建築物のZEB化支援事業



新築の業務用施設のZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化に資する高効率設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

- 一度建築されるとストックとして長期にわたりCO2排出に影響する新築建築物分野において、ZEB化を促進し、2050年のカーボンニュートラル実現に貢献する。
- 災害時の活動拠点となる業務用施設を中心に、エネルギー自立化が可能であって、換気機能等の感染症対策も兼ね備えたレジリエンス強化型ZEBの普及を図り、脱炭素化と地域におけるレジリエンス向上の同時実現を目指す。

2. 事業内容

(1) 新築建築物のZEB化支援事業

①レジリエンス強化型の新築建築物ZEB化実証事業

災害発生時に活動拠点となる公共性の高い業務用施設について、停電時にもエネルギー供給が可能なレジリエンス強化型のZEBに対して支援する。

②新築建築物のZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業（経済産業省連携）
ZEBの更なる普及拡大のため、新築ZEBに資するシステム・設備機器等の導入を支援する。

◆ 補助要件等 (①) :

水害等の災害時にも電源確保等に配慮された設計であり、災害発生に伴う長期の停電時においても、施設内にエネルギー供給を行うことができる再エネ設備等の導入、感染症対策のための省エネ型の第一種換気設備の導入、需要側設備等を通信・制御する機器の導入を補助要件とする。補助対象設備に一定要件を満たす車載型蓄電池等を加える。

◆ 優先採択：以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。

- ・新耐震基準以前の建物の建替えを行う事業
- ・CLT等の新たな木質部材を用いる事業
- ・①は被災等により建替え・改修を行う事業

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業① 2/3～1/2（上限5億円）② 3/5～1/3（上限5億円）
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体一般
- 実施期間 ①令和2年度～令和5年度 ②平成31年度～令和5年度

4. 補助対象

延べ面積	補助率等	
	①	②
2,000m ² 未満	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 3/5 ZEB Ready 1/2	『ZEB』 3/5 Nearly ZEB 1/2 ZEB Ready 補助対象外
2,000m ² ～10,000m ²		『ZEB』 3/5 Nearly ZEB 1/2 ZEB Ready 1/3
10,000m ² 以上	地方公共団体のみ対象 補助率は同上	地方公共団体のみ対象 『ZEB』 3/5 Nearly ZEB 1/2 ZEB Ready 1/3 ZEB Oriented 1/3

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (2) 既存建築物のZEB化支援事業



既存の業務用施設のZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化に資する高効率設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

- 建築物分野の脱炭素化を図るためには、ストック対策が不可欠であり、CO2削減のポテンシャルも大きい既存建築物のZEB改修を促進し、2050年のカーボンニュートラル実現に貢献する。
- 災害時の活動拠点となる業務用施設を中心に、エネルギー自立化が可能であって、換気機能等の感染症対策も兼ね備えたレジリエンス強化型ZEBの普及を図り、脱炭素化と地域におけるレジリエンス向上の同時実現を目指す。

2. 事業内容

(2) 既存建築物のZEB化支援事業

① レジリエンス強化型の既存建築物ZEB化実証事業

災害発生時に活動拠点となる公共性の高い業務用施設について、停電時にもエネルギー供給が可能なレジリエンス強化型のZEBに対して支援する。

② 既存建築物のZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業（経済産業省連携）
ZEBの更なる普及拡大のため、既築ZEBに資するシステム・設備機器等の導入を支援する。

◆ 補助要件等 (①) :

水害等の災害時にも電源確保等に配慮された設計であり、災害発生に伴う長期の停電時においても、施設内にエネルギー供給を行うことができる再エネ設備等の導入、感染症対策のための省エネ型の第一種換気設備の導入、需要側設備等を通信・制御する機器の導入を補助要件とする。補助対象設備に一定要件を満たす車載型蓄電池等を加える。

◆ 優先採択：以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。

- ・ CLT等の新たな木質部材を用いる事業
- ・ ①は被災等により建替え・改修を行う事業

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（2 / 3（上限5億円））
- 補助対象 民間事業者・団体 / 地方公共団体一般
- 実施期間 ①令和2年度～令和5年度 ②平成31年度～令和5年度

4. 補助対象

延べ面積	補助率等	
	①	②
2,000m ² 未満	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 補助対象外
2,000m ² ～ 10,000m ²	地方公共団体 のみ対象 『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3	地方公共団体のみ対象 『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3
10,000m ² 以上	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3	地方公共団体のみ対象 『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3 ZEB Oriented 2/3

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (3) 既存建築物における省CO2改修支援事業



既存建築物の省CO2改修に資する高効率設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

- ①テナントビル、既存の業務用施設等の省CO2改修を普及促進することで、ストック対策に貢献する。
- ②既存の業務用施設等の脱炭素化を促進し、将来の業務その他部門のCO2削減目標達成に貢献する。

2. 事業内容

(3) 既存建築物における省CO2改修支援事業（一部国土交通省連携）

- ①民間建築物等における省CO2改修支援事業：既存民間建築物において省エネ改修を行いつつ、運用改善により更なる省エネの実現を目的とした体制を構築する事業を支援。
 - ②テナントビルの省CO2改修支援事業（国土交通省連携事業）：オーナーとテナントが環境負荷を低減する取組に関する契約や覚書（グリーンリース（GL）契約等）を結び、協働して省CO2化を図る事業やフロア単位で省CO2化を図る事業を支援。
- ※ ①、②については、省エネ型の第一種換気設備を導入する場合又は需要側設備等を通信・制御する機器を導入する場合に加点
- ③空き家等における省CO2改修支援事業：空き家等を業務用施設に改修しつつ省CO2化を図る事業に対し、省CO2性の高い設備機器等の導入を支援。

※ 省エネ型の第一種換気設備を導入する場合に加点。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（1/3）
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体一般
- 実施期間 平成31年度～令和5年度

4. 補助対象

	補助申請者	補助対象経費	補助要件	補助率
①	建築物を所有する民間企業等	CO2削減に寄与する空調、BEMS装置等の導入費用 (補助上限5,000万円)	・既存建築物において30%以上のCO2削減 ・運用改善によりさらなる省エネの実現を目的とした体制の構築	1/3
②	テナントビルを所有する法人、地方公共団体等	CO2削減に寄与する省CO2改修費用（設備費等） (補助上限4,000万円)	・テナントビルにおいて20%以上のCO2削減 ・ビル所有者とテナントにおけるグリーンリース契約の締結	1/3
③	空き家等を所有する者	CO2削減に寄与する省CO2改修費用（設備費等） (補助上限なし)	・空き家等において15%以上のCO2削減 ・空き家等を改修し、業務用施設として利用	1/3

お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

電話：0570-028-341

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (4) 国立公園利用施設の脱炭素化推進支援事業



国立公園内利用施設の脱炭素化に資する高効率設備、再生可能エネルギー等の導入を支援します。

1. 事業目的

- ① 国立公園内の公園利用施設（宿舎事業施設等）の脱炭素化を促進し、CO2排出量の大幅削減を目指す。
- ② 国立公園をカーボンニュートラルのショーケース、サステナブルな観光地とすることを旨とする「ゼロカーボンパーク」の拡大と取組支援を目指す。

2. 事業内容

(4) 国立公園利用施設の脱炭素化推進支援事業

国立公園において先行して脱炭素化に取り組むエリアを「ゼロカーボン・パーク」として地方公共団体の登録を呼びかけ中。国立公園利用施設は自然条件が厳しい場所に多く立地し、景観等にも配慮しながら施設改修が必要。これら施設に対し、省CO2性能の高い設備への改修、再エネ利用設備等の導入に係る費用を支援。

○補助対象者：国立公園事業者（宿舎事業者、休憩所事業者、博物展示施設事業者、案内所事業者等）

○補助対象施設：自然公園法に基づき国立公園内で上記事業を営む施設

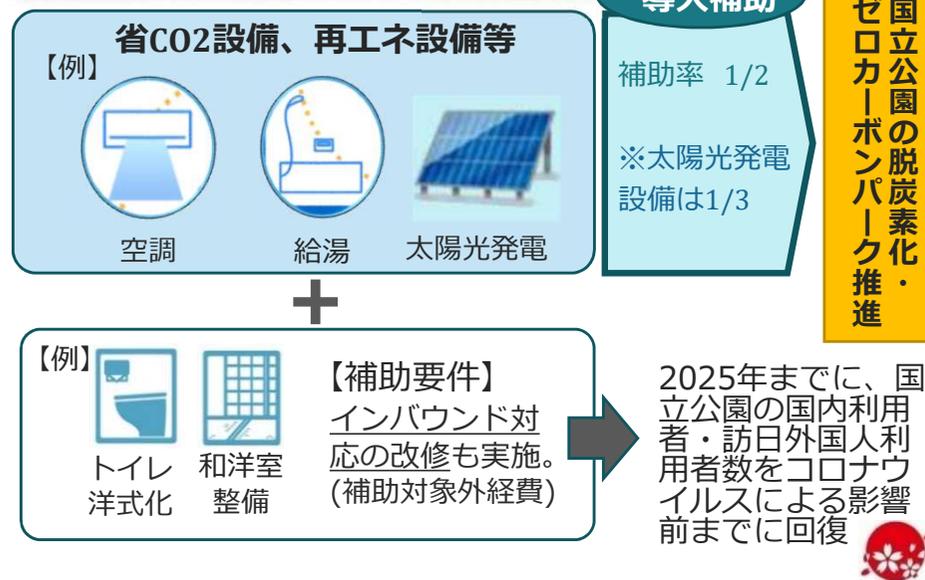
○補助対象経費：空調等省CO2改修、高断熱化改修、再エネ（太陽光、風力、未利用熱、木質バイオマス等）設備導入、EV充放電設備導入等（設備費等。費用対効果で上限あり。） ※太陽光発電設備導入の場合、EV充放電設備等導入に係る経費も支援。

○補助対象要件：インバウンド対応（補助対象外）、15%以上のCO2削減

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（1/2（太陽光発電設備のみ1/3））
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体一般
- 実施期間 平成30年度～令和5年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省自然環境局国立公園課 電話：03-5521-8278



上下水道（工業用水道施設含む）・ダム施設の省CO2改修に資する高効率設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

上下水道施設（工業用水道施設を含む）、ダム施設において、再生可能エネルギー設備の設置や省エネ設備等の導入等の脱炭素化の取組を促進し、業務その他部門のCO2削減目標達成に貢献する。

2. 事業内容

(5) 上下水道・ダム施設の省CO2改修支援事業

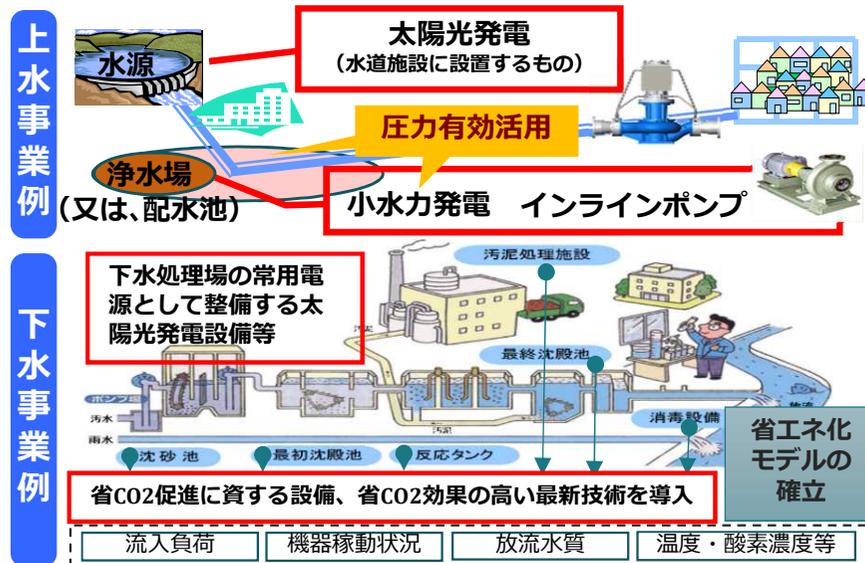
上下水道（工業用水道施設含む）・ダム施設における発電設備等の再エネ設備、高効率設備やインバータ等の省エネ設備等の導入・改修を支援する。

○補助対象経費：上下水道（工業用水道施設を含む）・ダム施設における発電設備等の再エネ設備及び附属設備、高効率設備やインバータなど省CO2性の高い設備機器等の導入・改修にかかる費用（設備費等）

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（1/2（太陽光発電設備のみ1/3））
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体等
- 実施期間 平成28年度～令和5年度

4. 事業イメージ



ダム事業例



集合住宅の省CO2化促進事業（経済産業省連携事業）



【令和4年度予算額 4,450百万円（4,450百万円）】

【令和3年度補正予算額 1,500百万円の内数】

集合住宅の省エネ・省CO2化、断熱リフォームを支援するとともに、災害時のレジリエンスを強化します。

1. 事業目的

- ①エネルギーの自給自足により災害にも強く、ヒートショック対策にもなるZEH（ゼッチ）の更なる普及、高断熱化の推進。
- ②現行の省エネ基準に適合しない既存住宅の断熱性能向上による省CO2化。
- ③2030年までに新築住宅の平均でZEHを実現。2030年度の家庭部門からのCO2排出量約7割削減（2013年度比）に貢献。
- ④2050年のカーボンニュートラル達成に向けて脱炭素社会の推進。

2. 事業内容

集合住宅の省エネ・省CO2化、高断熱化を支援するため、以下の補助を行う。

- ①新築低層ZEH-M（3層以下）への定額補助：40万円/戸
- ②新築中層ZEH-M（4～5層）への定率補助：補助率1/3以内
- ③新築高層ZEH-M（6～20層）への定率補助：補助率1/3以内
- ④上記に蓄電池を設置、低炭素化に資する素材（CLT（直交集成板））を一定量以上使用、又は先進的再エネ熱利用技術を活用する場合に別途補助：蓄電池2万円/kWh（上限額20万円/台。一定の条件を満たす場合は24万円/台）、V2Hの導入等
- ⑤既存集合住宅の断熱リフォーム：1/3補助（上限15万円/戸）

※①②③について、水害等の災害時における電源確保に配慮された事業は、一定の優遇を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業
- 補助対象 民間事業者等
- 実施期間 平成30年度～令和5年度

4. 補助対象の例

①低層ZEH-M



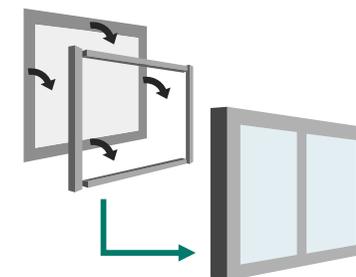
②中層ZEH-M



③高層ZEH-M



④蓄電池、CLT（Cross Laminated Timber；ひき板を繊維方向が直交するように積層接着したパネル。同面積のコンクリートと比較して軽い、施工が早いといった特徴を有する。）



⑤断熱窓への交換

戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業

（経済産業省・国土交通省連携事業）



【令和4年度予算額 6,550百万円（6,550百万円）】

【令和3年度補正予算額 1,500百万円の内数】



戸建住宅の高断熱化による省エネ・省CO2化を支援します。

1. 事業目的

- ① エネルギーの自給自足により災害にも強く、ヒートショック対策にもなるZEH（ゼッチ）の更なる普及、高断熱化の推進。
- ② 現行の省エネ基準に適合しない既存住宅の断熱性能向上による省CO2化。
- ③ 2030年までに新築住宅の平均でZEHを実現。2030年度の家庭部門からのCO2排出量約7割削減（2013年度比）に貢献。
- ④ 2050年のカーボンニュートラル達成に向けて脱炭素社会の推進。

2. 事業内容

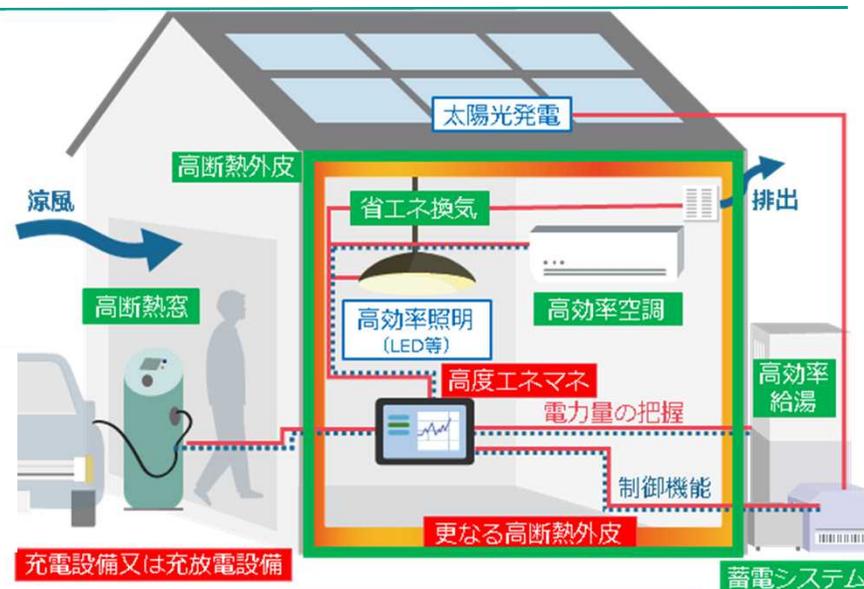
戸建住宅の高断熱化による省エネ・省CO2化を支援するため、以下の補助を行う。

- ① 戸建住宅（注文・建売）において、ZEH※の交付要件を満たす住宅を新築する者に対する定補助：55万円/戸
- ② ZEH以上の省エネ、設備の効率的運用等により再エネの自家消費率拡大を目指した戸建住宅（ZEH+）に対する定額補助：100万円/戸
- ③ 上記に系統連系対応型蓄電池を設置、低炭素化に資する素材（CLT（直交集成板）等）を一定量以上使用、又は先進的再エネ熱利用技術を活用する場合に別途補助：蓄電池2万円/kWh（上限額20万円/台）等
- ④ 既存戸建住宅の断熱リフォームに対し1/3補助（上限120万円/戸。蓄電池、電気ヒートポンプ式給湯機への別途補助）

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業
- 補助対象 民間事業者等
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 補助対象の例



① ZEH補助対象

② ZEH+：3要素のうち2要素以上を採用

※「ZEH」は、快適な室内環境を保ちながら、住宅の高断熱化と高効率設備によりできる限りの省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、1年間で消費する住宅のエネルギー量が正味（ネット）で概ねゼロ以下となる住宅です。

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ライフスタイル推進室

電話：0570-028-341

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく普及啓発推進事業



環境省

【令和4年度予算額 500百万円（328百万円）】

温対法第39条及び第38条に基づき、全国地球温暖化防止活動推進センター（全国センター）及び地域地球温暖化防止活動推進センター（地域センター）の調査・情報収集・提供・普及啓発・広報活動等を委託・補助により実施します。

1. 事業目的

- ①地域や個人によって異なるライフスタイル等に応じた効果的かつ参加しやすい取組を推進することで、住民の意識改革や自発的な取組の拡大・定着を目指す。
- ②経済界等各界・地方公共団体・NPO等の活動を後押しし、地域の特色に合った地球温暖化対策の拡大・定着、情報収集・事業者及び住民への啓発活動等を通じ、家庭・業務部門の効果的な温室効果ガス排出量の削減等に寄与する。

2. 事業内容

令和3年の通常国会で成立した地球温暖化対策推進法の一部改正により、地域センターの業務として「事業者向けの啓発・広報活動」が明記されたことを踏まえ、センターによる事業者の脱炭素化に向けた取組支援を促進する。

（1）全国地球温暖化防止活動推進センター調査・情報収集等業務

温対法第39条に基づき、国民の日常生活に関する温室効果ガスの排出量の削減等を促進する方策や地球温暖化対策に関する調査研究、普及啓発・広報活動等に加え、地域における脱炭素経営の推進に関する地域センターを対象とした研修、指導、ガイドブックの提供等を実施する。

（2）地域における地球温暖化防止活動促進事業

温対法第38条に基づき、地域における日常生活に関する温室効果ガスの排出量の削減等を促進する調査等に加え、地域の中小企業等の脱炭素化に向けて、関係団体との連携や事業者に対する啓発・支援等を実施する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 (1) 委託事業 (2) 間接補助事業（補助率 9/10）
- 委託先/補助対象 (1) 全国地球温暖化防止活動推進センター (2) 地域地球温暖化防止活動推進センター
- 実施期間 平成28年度～

4. 事業イメージ

（1）全国センター 【委託先】環境省→全国センター

- ・日常生活実態調査
- ・優良事例等取組発信
- ・地域の事業者の脱炭素化を促進する地域センター向け研修やガイドブック提供等



地域センター向け研修

（2）地域センター

【補助対象 環境省→非営利法人→地域センター
補助率：9/10】

- ア. 地域の住民及び事業者に対する啓発等
 - ・地域における実態調査・情報分析等
 - ・地域住民への啓発活動
 - ・地域の脱炭素化の中核を担う主体（自治体や経済団体）との連携構築
 - ・地域の中小企業者対象の脱炭素支援セミナー開催
- イ. 地域の事業者の脱炭素化支援等



脱炭素支援セミナー



脱炭素化支援の例（商店街・飲食店と連携）

お問合せ先： 地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ライフスタイル推進室 (03-5521-8341)

国民が自ら積極的に脱炭素行動に動きだすためのライフスタイルイノベーションを起こします。

1. 事業目的

- ① 2030年46%削減、家庭部門66%削減の達成のため、温対計画別表に定量指標が位置付けられているクールビズ・ウォームビズ、家庭エコ診断、エコドライブ、カーシェアリング、食ロス削減等の具体的な対策を中心として、家庭部門の取組を着実に進める。
- ② 2050年カーボンニュートラルに向け、脱炭素なライフスタイルへの変革を推進するため、IPCC・AR6を含めた気候変動に関する危機意識の醸成、日常生活において国民に求める具体的な行動、そうした行動を促進するためのツールの提供やインフルエンサーによる情報発信など、効果的な情報発信を行い、行動変容を実現する。

2. 事業内容

2030年家庭部門66%削減、脱炭素なライフスタイルへの変革促進のため、以下の事業を実施する。

(1) ナッジ手法の社会実装の促進

過去のナッジ事業により一定の効果が実証された下記のナッジ手法について、その社会実装を推進する。具体的には、自らの設定した温室効果ガス削減目標達成等に向け、ナッジ手法を活用し、消費者、社員等の行動変容に取り組もうとする企業・自治体等に対し支援を行うことにより、ナッジ手法の社会実装を拡大させる。

- ①他の世帯のエネルギー使用実態や個別の省エネアドバイスを記載した省エネレポート、②省エネ家電等の環境配慮型商品の購入や切り替えを促すウェブ広告や自治体リーフレット、③ドライバーの運転に基づいたエコドライブのアドバイス、④行動科学に基づいた参加体験型の環境教育プログラム、⑤宅配便の再配達防止のための商品発送通知 等

(2) 脱炭素なライフスタイルへの変革に向けた情報発信

脱炭素なライフスタイル変革に向けた情報発信として、①COOL CHOICE運営による危機意識醸成も含めた総合的な情報発信、②日常生活における具体的な行動を国民に呼びかける「ゼロカーボンアクション30」の情報発信、③個別診断に基づき対策を助言する「家庭エコ診断制度」、④断熱リフォーム等と呼びかける「おうち快適化チャレンジ」、⑤発信力の強い者が「脱炭素アンバサダー」となり率先行動を効果的に発信する等の取組を展開する。

3. 事業スキーム

- 事業形態
 - (1) 委託事業、間接補助事業
 - (2) 委託事業
- 委託、補助対象
委託事業：民間企業・団体、補助事業：市区町村、民間企業・団体
- 実施期間
平成29年度～

4. 事業イメージ

ナッジ等の行動科学の知見等を活用した行動変容の促進



省エネレポートのイメージ

省エネ性能

省エネ生活

「COOL CHOICE」の推進（脱炭素型の製品買換え・サービスの利用など）



おうち快適化チャレンジ

アンバサダーの率先行動

脱フロン・低炭素社会の早期実現のための省エネ型自然冷媒機器導入加速化事業 (一部農林水産省、経済産業省、国土交通省連携事業)



【令和4年度予算額 7,300百万円 (7,300百万円)】

先進技術を利用した省エネ型自然冷媒機器の導入を支援します。

1. 事業目的

- ① 省エネに取り組む事業者への積極的な支援により、コールドチェーンの省エネ化及び脱フロン化を推進
- ② 一定の需要を生み出すことにより自然冷媒機器の低価格化を促進。競争力強化により我が国メーカーの高効率先進機器を海外展開し、地球規模での環境対策へ寄与するとともに世界経済を牽引する
- ③ フロン排出抑制法の取組強化と相まったフロン排出の大幅削減

2. 事業内容

業務用冷凍空調機器の冷媒には、特定フロン (HCFC) や代替フロン (HFC) が使用されているが、地球温暖化対策計画の目標達成のためには大幅な排出削減が必要。特に、我が国の温室効果ガス全体が削減傾向にある中でHFCは唯一増加傾向にあり、削減対策は急務である。

HCFCは2019年末にモントリオール議定書により生産全廃されており、HCFC機器の早期転換が必要。さらに、HFCは同議定書改正により、2036年までに85%分の生産及び消費の段階的削減が必要。

そのような中、HCFCやHFCを代替する技術である省エネ型自然冷媒機器の技術については、イニシャルコストが高く現時点で自立的導入には至っていない。

そのため、国民生活において重要となる食の流通を支えるコールドチェーンに対して省エネ性能の高い自然冷媒機器の導入を支援・加速化し、脱フロン化・低炭素化を進めることが極めて重要であることから、冷凍冷蔵倉庫、食品製造工場、食品小売店舗における省エネ型自然冷媒機器の導入を補助。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 (補助率 1 / 3)
- 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 平成29年度～令和4年度

4. 事業イメージ

【事業スキーム】



(注) 省エネ型自然冷媒機器

フロン類ではなく、アンモニア、二酸化炭素、空気等、自然界に存在する物質を冷媒として使用した冷凍冷蔵機器であって、同等の能力を有するフロン類を冷媒として使用した機器と比較してエネルギー起源二酸化炭素の排出が少ないもの



<中央方式冷凍冷蔵機器>



<冷凍冷蔵ショーケース>

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 フロン対策室 電話：0570-028-341

工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業



【令和4年度予算 3,700百万円（4,000百万円）】

工場・事業場の設備更新、電化・燃料転換、運用改善による脱炭素化に向けた取組を支援します。

1. 事業目的

- 2030年削減目標の達成や2050年カーボンニュートラルの実現に資するため、工場・事業場における先導的な脱炭素化に向けた取組を推進する。
(先導的な脱炭素化に向けた取組: 削減目標設定、削減計画策定、設備更新・電化・燃料転換・運用改善の組合せ)
- 脱炭素化に向けて更なる排出削減に取り組む事業者の裾野を拡大する。

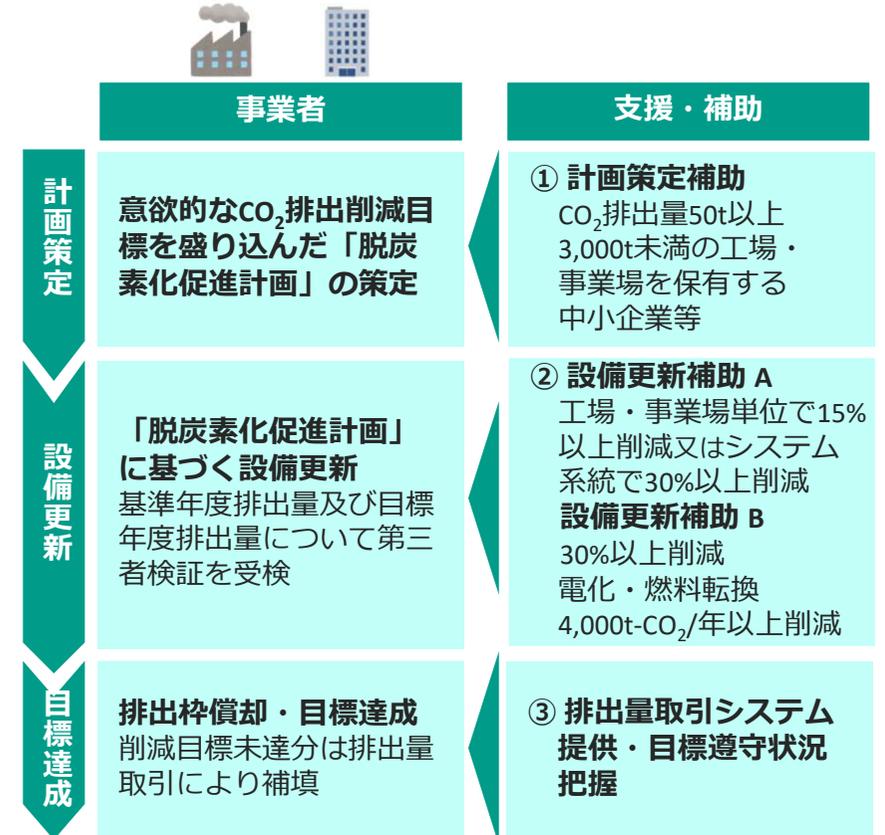
2. 事業内容

- 脱炭素化促進計画策定支援 (補助率: 1/2、補助上限 100万円)**
CO₂排出量50t以上3000t未満の工場・事業場を保有する中小企業等に対し、CO₂排出量削減余地診断に基づく「脱炭素化促進計画」の策定を支援
- 設備更新補助 (補助率: 1/3)**
 - 「脱炭素化促進計画」に基づく設備更新の補助 (補助上限1億円)
工場・事業場単位で15%以上削減又は主要なシステム系統で30%以上削減
 - 主要なシステム系統でi) ii) iii) の全てを満たす「脱炭素化促進計画」に基づく設備更新の補助 (補助上限5億円)
 - 電化・燃料転換
 - CO₂排出量を4,000t-CO₂/年以上削減
 - CO₂排出量を30%以上削減
- 目標遵守状況の把握、事例分析等**
参加事業者のCO₂排出量等の管理等、実践例の分析・横展開の方策検討

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①～②間接補助事業 (①補助率1/2、②補助率1/3)、③委託事業
- 補助・委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室

電話：0570-028-341



2030年削減目標や2050年カーボンニュートラル実現に向け、分野やステークホルダーの垣根を超えた地域共創による開発・実証を支援します。

1. 事業目的

2030年までの温暖化ガス46%削減、2050年までの脱炭素社会実現のためには、既存の社会インフラの刷新も含めた社会実装に繋がる技術開発・実証が必要。また、第五次環境基本計画における地域循環共生圏の概念の下、拡大しつつあるゼロカーボンシティ宣言都市等における先導的な取組を支援し、各地域の特性を活かして、脱炭素かつ持続可能で強靱な活力ある地域社会を構築することが重要。そこで地域に根差し、かつ分野やステークホルダーの垣根を越えて脱炭素社会の実現に資するセクター横断的な地域共創の技術開発・実証事業を実施することを目的とする。

2. 事業内容

地方公共団体等との連携による技術開発・実証を推し進め、各地域がその特性を活かした脱炭素社会モデルを構築し、地域の活性化と脱炭素社会の同時達成を後押しし、脱炭素ドミノを誘引するため、以下の取組を実施する。

- **地域・省庁間連携によるセクター横断型脱炭素技術の開発・実証**
農村・漁村等における再エネ導入や建築物の省エネ化等、新たな社会インフラの整備のため、関係省庁との連携により地域脱炭素化に向けてクリティカルな課題設定を行う。
- **技術シーズ・ボトムアップ型の技術開発・実証**
各分野におけるCO2削減効果が相対的に大きいものの、開発費用等の問題から、民間の自主的な取組だけでは十分には進まない技術開発・実証を対象に支援する。
- **イノベーションの発掘及び社会実装の加速化（アワード枠）**
確かな実績・実現力を有する者として表彰された者に対し、「アワード枠」として優先採択することで事業化の確度を高める。（気候変動アクション表彰との連携）

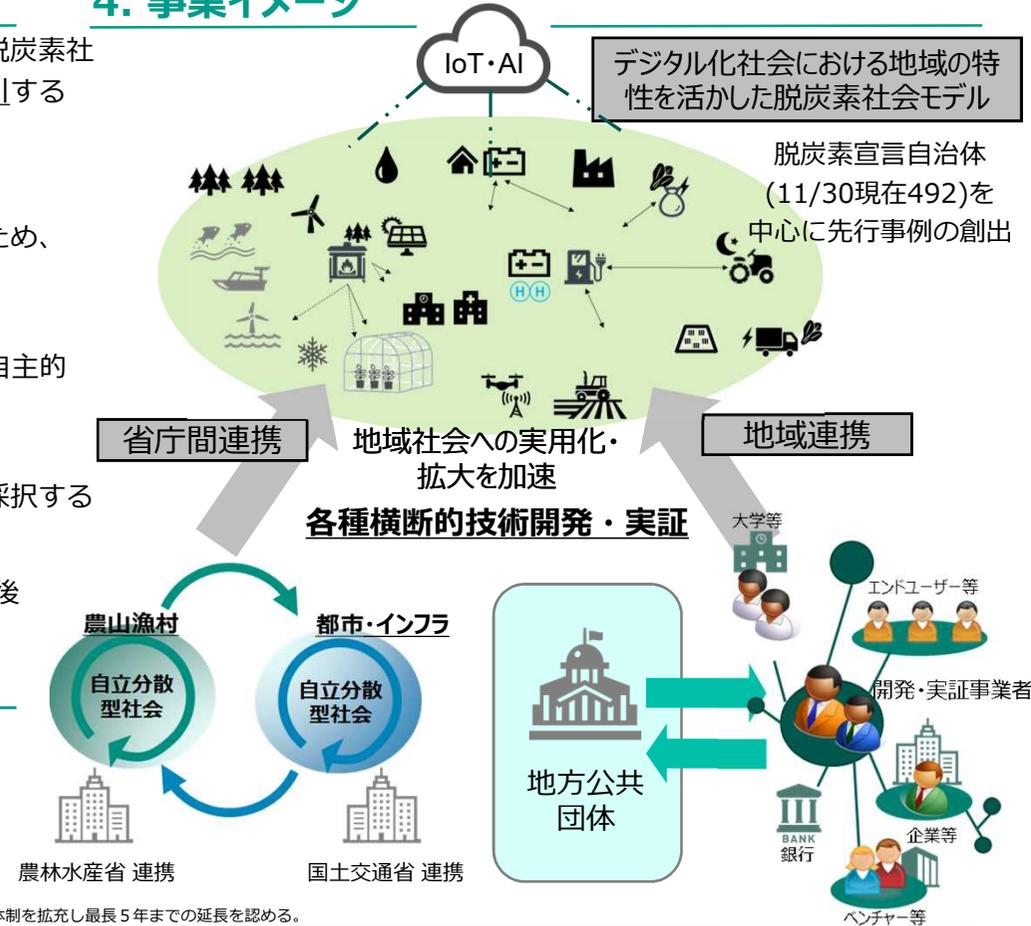
併せて、上述の取組による実用化や普及の成功率の向上のため、事業開始前から事業終了後に至るまで事業者の伴走型支援や評価・FU等の側面支援を実施する。

3. 事業スキーム

- **事業形態** 補助事業(1/2)・委託事業
- **委託・補助対象** 民間事業者・団体・大学・研究機関等
- **実施期間** 令和4年度～令和10年度※

※各課題における実施期間は原則3年。中間評価等により低評価の課題は事業の中止、高評価の課題は実施体制を拡充し最長5年までの延長を認める。

4. 事業イメージ





【令和4年度予算額 1,700百万円（1,800百万円）】

「ポスト／With コロナ」における新しいライフスタイルのグリーン化を実現する革新的な技術・システムの実用化の加速を支援します。

1. 事業目的

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、社会環境は大きく変わり、衛生環境への関心の高まりやライフスタイルのデジタル化等が加速化している。また、2050年カーボンニュートラルに向けて、あらゆる分野におけるグリーン化が重要である。このため、安心・安全かつ持続可能な社会を構築するために必要な衛生関連技術やデジタル化する社会全体のグリーン化を推し進め、エネルギー消費に伴うCO2削減と新しいライフスタイル実現に資する技術・システム等の実用化に向けた実証事業等を行う。

2. 事業内容

【政策背景】 「ポスト／With コロナ」社会においてはライフスタイルの大きな変化が生じつつある。例えば、三密を回避したり様々な場面で殺菌技術が適用される等、衛生関連分野におけるエネルギー増が予見される。また、デジタル化（テレワークの活用やAI/IoT等が社会システムに多く活用されて、人が一カ所に集中することを避ける等）も加速化している。これらの新しいライフスタイルのグリーン化を進めるため、我が国が有する革新的省CO2技術の様々なユースケースの展開に向けて取組む。

【事業概要】 安心・安全な衛生環境創出や社会のデジタル化に対応する革新的省CO2技術等の検証・実用加速化を行う。例えば、殺菌力強い深紫外線を発するLEDや、空気性状を改質する空調等の要素技術等の性能を向上させつつ、それらを組み合わせて、衛生環境向上に資する省エネ型の空調・換気システム等の開発・実証等を実施する。さらに、AI/IoT等の普及などが進み、社会全体で不可欠なものになっているデジタル技術を用いたグリーンなソリューションの創発支援等の事業を実施する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託・補助（補助率1/2）
- 委託、補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和3年度～7年度

4. 事業イメージ

＜安心・安全な社会を構築する革新的衛生関連技術例＞
想定される適応先の例

高出力な深紫外線LED



・オフィスビル、病院、船舶内部等、様々な場面を始め、水処理分野等の既存インフラのグリーン化と衛生環境の高度化を推進

三密を回避する高度な空調・換気システム



＜デジタル分野の省CO2技術例＞



乱雑性に強く少数データで学習可能な省エネ型革新的AI等を用いてデータセンター等における最適化・エネルギー削減の実証等を想定

離島における再エネ主力化・レジリエンス強化実証事業（防衛省連携事業）



【令和4年度予算額 350百万円（350百万円）】

再・省・蓄エネ等を活用し、環境の厳しい離島においても構築可能なシステムの実証事業を実施します。

1. 事業目的

過酷な環境下にあり、系統連結もない離島等において、再・省・蓄エネ等を最大限活用し再エネの主力化や、物資供給も容易ではなくなる甚大な台風等の有事の際にも必要な設備等が稼働できるよう、メンテナンスフリー化・レジリエンス強化に資する分散型エネルギーシステム構築に向けた実証事業を実施する。

2. 事業内容

再生可能エネルギーの最大限の導入は、脱炭素社会の構築のために不可欠であり、特に離島など隔絶した環境においてはエネルギーセキュリティの観点でも必要である。

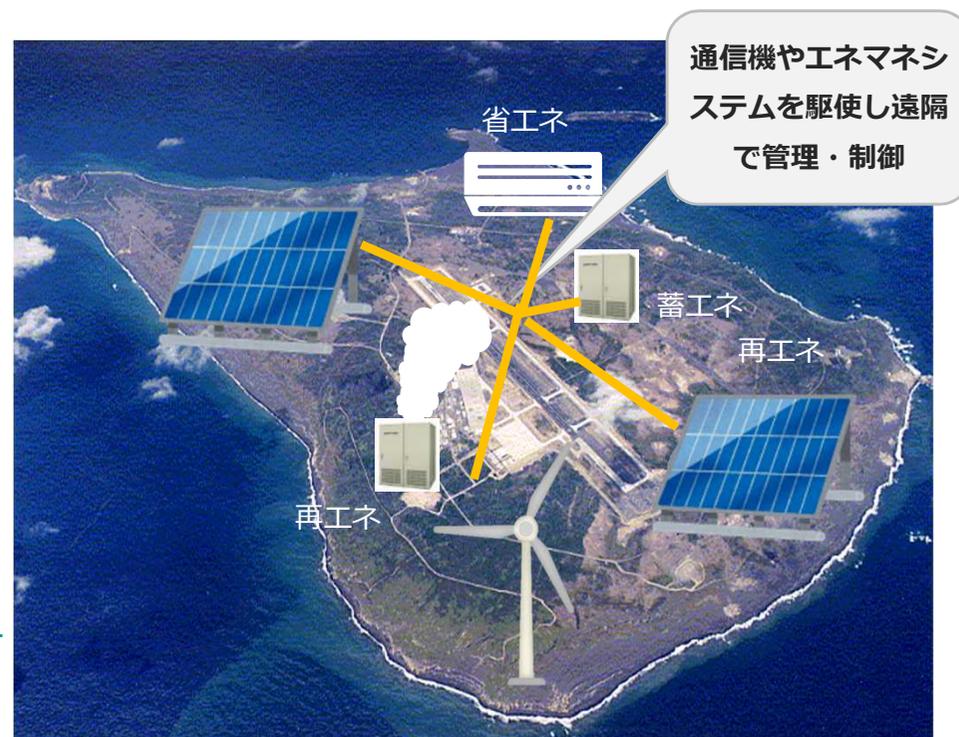
また、そのような場所においては、激甚化する台風など、有事の際においては物資の供給、救援や人の往来も困難となり、また、過酷な環境にあるため、レジリエンスの強化が必要である。特に、多くの離島等アクセスが容易ではない地域を多く抱え、災害が頻繁に起こる我が国にとっては年々その重要性が増している状況にある。

従って、再エネ・省エネ・蓄エネ機器、自営線、エネマネシステム等あらゆる技術を組み合わせて、過酷な環境下にある離島等の実証場所にあった自己完結型の分散型エネルギーシステムの構築を目指した実証事業を実施する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 事業イメージ



ナッジ×デジタルによる脱炭素型ライフスタイル転換促進事業



環境省

【令和4年度予算額 1,800百万円（新規）】



国民一人ひとりの自主的な意識変革・行動変容の促進を通じて、脱炭素型のライフスタイルへの転換を実現します。

1. 事業目的

- ① 脱炭素型の行動変容モデルを構築し、地域連携により社会課題を解決し、地域循環共生圏の具現化を図る。
- ② ナッジやブースト等の行動科学の知見とAI/IoT等の先端技術の組合せ（BI-Tech）により、効果的で高度な行動変容を促進。脱炭素型のライフスタイルへの転換に向けて、国民の前向きで主体的な意識変革や行動変容を促し、国民が地域の脱炭素や成長を自分事化できるようにする。

2. 事業内容

消費ベースで見た日本のCO2排出の6割は衣食住を中心とするライフスタイルに起因しており、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、国民一人ひとりの意識変革・行動変容と脱炭素型のライフスタイルへの転換が不可欠。

環境省では、他府省に先駆けること2017年に産学政官民のオールジャパンの体制で日本版ナッジ・ユニットBESTを発足。国民の意識変革・行動変容を促すため、ナッジ等の科学的知見を活用した実証事業や施策を実施し、成長戦略や骨太方針等の政府全体方針にナッジやBI-Tech、環境省事業を位置付けてきた。

今般、国・地方脱炭素実現会議の地域脱炭素ロードマップに、国民の前向きで主体的な意識変革・行動変容を促す手法としてナッジの活用が位置付けられ、デジタル技術により脱炭素につながる行動履歴を記録・見える化し、地域で循環するインセンティブを付与するなど、日常生活の様々な場面での行動変容をBI-Techで後押しするための国民参加体験型のモデルを実証し、構築する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和4年度～令和8年度

4. 委託内容

脱炭素型ライフスタイル転換の実現に向けたBI-Techによる効果的な行動変容促進のための実証事業

【デジタルを活用した行動履歴の客観的な記録手法の検討・開発】

個人のエネルギーの使用実態や環境配慮行動の実施状況等のビッグデータをセンサーやスマートフォン、ウェアラブル等のIoTで客観的に収集してブロックチェーン等により記録し、AIで解析して一人ひとりに合った快適でエコなライフスタイルを提案するための高度なシステムを構築。

【脱炭素型製品・サービスの消費者選好や参加体験型の行動変容モデルの実証】

行動履歴が見える化し、具体的な行動に応じてナッジ等の行動科学の知見を活用したインセンティブ付けを実施して日常生活の様々な場面での自発的な脱炭素型アクションを後押しする行動変容モデルを、ランダム化比較試験等の頑健な効果検証の手法を用いた実証実験を通じて確立。

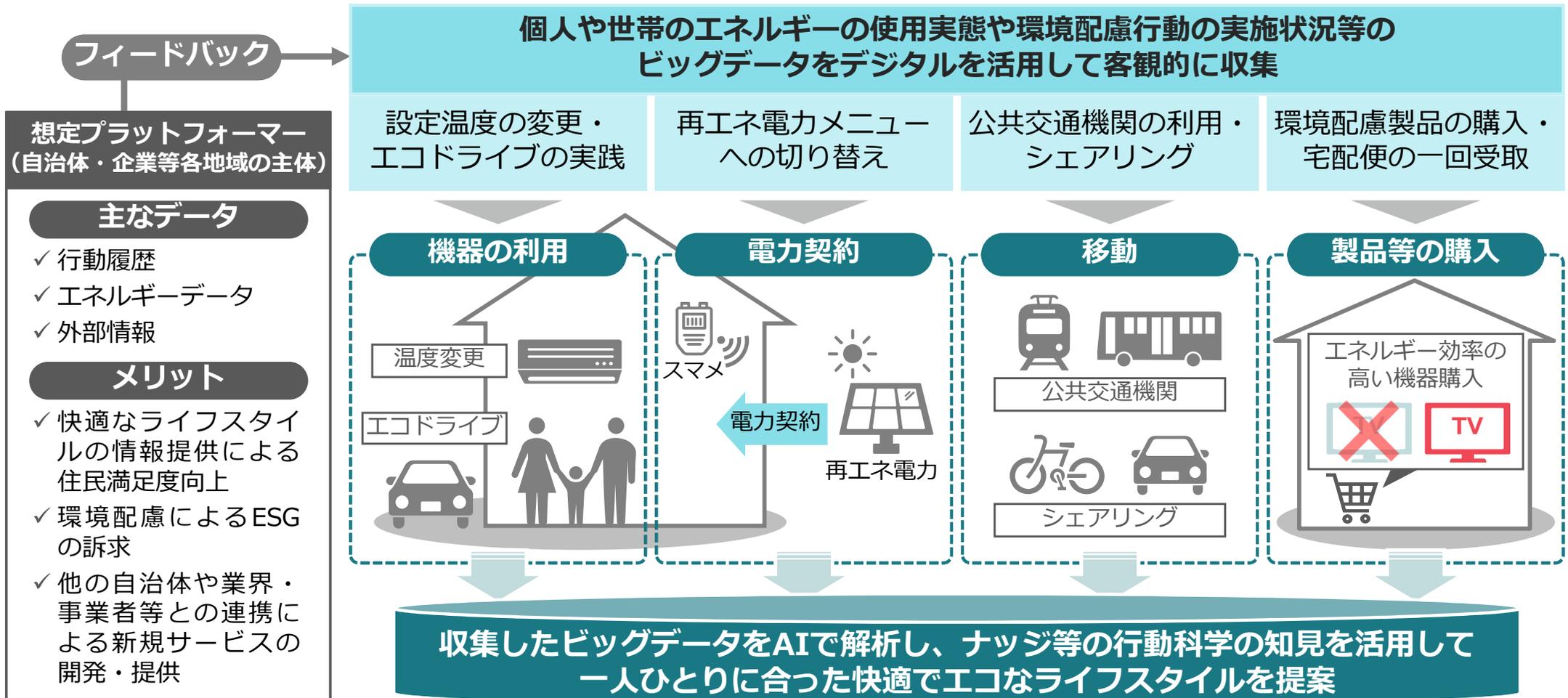
【地域内及び地域間の実地における行動変容の持続性の本格実証】

地方自治体や地元企業等との連携の下、地域の脱炭素や成長につながるよう、当該モデルによる行動変容の効果の持続性の実証を実地（地域内及び地域間）にて行う。

お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課脱炭素ライフスタイル推進室

電話：03-5521-8341

- 個人や世帯のエネルギーの使用実態や環境配慮行動の実施状況等をデジタルで客観的に収集してAIで高度に解析
- 国民に対して行動履歴を見える化し、行動に応じてナッジ等の行動科学の知見を活用した金銭的・非金銭的インセンティブを付与
- 一人ひとりに合った快適でエコなライフスタイルを提案し、国民の参加や体験を通じて、無理なく持続する、脱炭素に向けた高度な行動変容を促進





脱炭素社会構築につながる水素利活用を推進します。

1. 事業目的

- 脱炭素社会構築に不可欠な水素を地域で再生可能エネルギー等から製造し、貯蔵・運搬及び利活用することを支援します。また、将来の水素社会を見据え、BCP活用など水素の特性を活かした事業を支援します。
- 運輸部門等の脱炭素化及び水素需要の増大に向け、モビリティへの水素活用を支援します。

2. 事業内容

- 脱炭素な地域水素サプライチェーン構築事業
 - カーボンニュートラルに向けた再エネ水素のあり方検討等評価・検証事業…委託
 - 既存のインフラを活用した水素供給低コスト化に向けたモデル構築・FS事業/実証事業…委託
 - 再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム等構築事業…補助
 - 事業化に向けた既存サプライチェーン活用による設備運用事業…補助
- 水素活用による運輸部門等の脱炭素化支援事業
 - 水素内燃機関活用による重量車等脱炭素化実証事業…委託・補助
 - 水素社会実現に向けた産業車両等における燃料電池化促進事業…補助
 - 地域再エネ水素ステーション保守点検等支援事業…補助

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業・補助事業（補助率：1/3, 1/2, 2/3）
- 委託先等 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 令和2年度～令和7年度

4. 事業イメージ



お問合せ先：

- 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341
- 環境省 水・大気環境局 自動車環境対策課 電話：03-5521-8302

地域の再エネ等資源を活用し水素の特性を活かした事業を支援します。

1. 事業目的

- 地域の再エネ、インフラ等を活用し、低コストな水素サプライチェーンの構築とさらなる低コスト化につながる事業の構築を支援します。
- 水素の特性を活かし防災価値やその他環境価値顕在化により利活用や、再エネ由来等水素の本格導入を支援します。

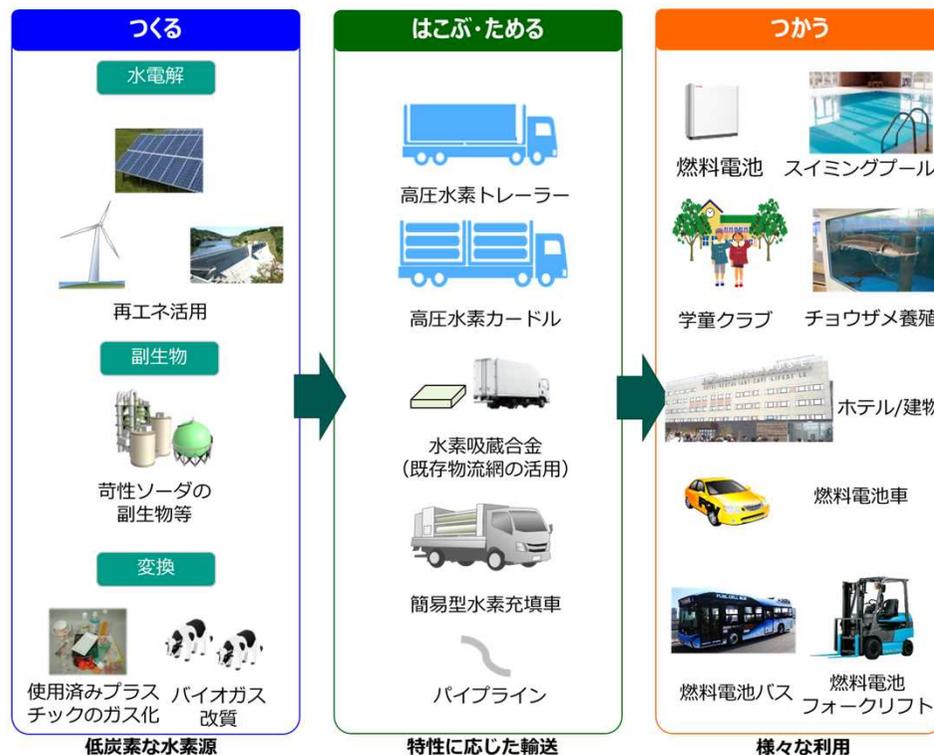
2. 事業内容

- ① カーボンニュートラルに向けた再エネ水素のあり方検討等評価・検証事業
脱炭素社会の構築に必須要素となる再エネ水素について、環境価値等の制度検証や理解醸成となる情報発信等を行います。
- ② 既存のインフラを活用した水素供給低コスト化に向けたモデル構築・FS事業/実証事業
地域の再エネや既存インフラを活用し、低コストな水素サプライチェーン構築の支援につながるFS調査や実証事業を行います。
- ③ 再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築事業
防災価値を有する再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築の支援や、水素の需要拡大に繋がる設備導入支援を行います。
- ④ 事業化に向けた既存サプライチェーン活用による設備運用事業
これまでの水素サプライチェーン実証事業による設備を運用することにより、事業化に向けてより効果的な設備の活用・運用方策の検討・検証を行います。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①②委託事業、③④補助事業（補助率1/2、2/3、定額）
- 委託先等 地方公共団体、民間事業者、団体等
- 実施期間 ①令和4～7年度、②令和2～7年度、③令和4～5年度、④令和4～6年度

4. 事業イメージ



（２）水素活用による運輸部門等の脱炭素化支援事業

運輸部門等の脱炭素化に向けた再エネ等由来水素の活用を推進します。

1. 事業目的

- 水素内燃機関を活用した重量車両等の開発、実証を行う。
- 水素社会の実現に向けて産業車両等の燃料電池化を促進する。
- 再エネ由来電力を活用した水素ステーションの保守点検や、設備の高効率化改修を支援する。

2. 事業内容

①水素内燃機関活用による重量車等脱炭素化実証事業

水素活用の選択肢を増やすため、重量車両・重機・農機等における水素内燃機関を活用した車両の開発、実証を行います。

②水素社会実現に向けた産業車両等における燃料電池化促進事業

水素社会実現に向け、燃料電池バス等の導入を支援します。

③地域再エネ水素ステーション保守点検等支援事業

燃料電池車両等の活用促進に向け、再エネ由来電力による水素ステーションの保守点検や、設備の高効率化改修を支援します。

3. 事業スキーム

■ 事業形態

- ①の一部 委託事業 ①の一部 補助事業（補助率：1/2）
- ②補助事業（燃料電池バス…補助率：1/2（ただし、平成30年度までに導入した実績がある場合：1/3）、燃料電池フォークリフト…補助率：エンジン車両との差額の1/2（ただし、導入実績がある場合：エンジン車両との差額の1/3）
- ③補助事業（保守点検支援…補助率：2/3、設備の高効率化改修支援（再エネ由来の設備改修等）…政令指定都市以外の市町村、資本金1000万円未満の民間企業：補助率2/3、上記以外の都道府県、政令指定都市、特別区、資本金1000万円以上の民間企業等：補助率1/2

■ 委託先等

地方公共団体、民間事業者・団体等

■ 実施期間

- ①～② 令和3年度～令和6年度
- ③ 令和3年度～令和7年度

4.

【水素内燃機関活用による重量車等脱炭素化実証事業】

重量車両・重機・農機等の電動化が困難な車両について、水素内燃機関によるカーボンニュートラル化を検証する。



重量車両



重機



農機

H_2 + 内燃機関 → カーボンニュートラル

【水素社会実現に向けた産業車両等における燃料電池化促進事業】



燃料電池バス



燃料電池
フォークリフト

CCUS早期社会実装のための環境調和の確保及び脱炭素・循環型社会モデル構築事業 (一部経済産業省連携事業)



【令和4年度予算額 8,000百万円 (8,000百万円)】

CCUS (CO2の分離回収・有効利用・貯留) の技術を確立するとともに、実用展開に向けた実証拠点・サプライチェーンの構築を行います。

1. 事業目的

2030年のCCUSの本格的な社会実装と環境調和の確保のため、商用化規模におけるCO2分離回収・有効利用技術等の確立とともに、脱炭素・循環型社会のモデル構築を通じ、実用展開に向けた実証拠点・サプライチェーンを実現する。

2. 事業内容

(1) 二酸化炭素貯留適地調査事業 (経済産業省連携事業)

海底下地質の詳細調査結果を受けて、CO2の海底下貯留に適した地点の精査を行う。

(2) 環境配慮型CCUS一貫実証拠点・サプライチェーン構築事業

(一部経済産業省連携事業)

CO2分離回収・有効利用設備の実証等の運用・評価実績をもとに、CCUSの実用展開のための一貫実証拠点・サプライチェーンを構築する。また、CO2の資源化を通じた脱炭素・循環型社会のモデル構築、国際協調を踏まえたCO2輸送・貯留等の実現性検討や案件形成を通じた関連技術・ノウハウの涵養等を行う。

(3) 海洋環境保全上適正な海底下CCS実施確保のための総合検討事業

苫小牧沿岸域にて実証を行っている海底下CCS事業、CO2圧入終了後に係る、利用可能な最新・最善の技術 (B.A.T) ・知見を活用した適正なモニタリングや規制の在り方について、ステークホルダーへの影響を十分考慮し検討を行う。

3. 事業スキーム

■ 事業形態 委託

■ 委託先 民間事業者・団体、大学、公的研究機関 等

■ 実施期間 (1) 平成26年度～令和5年度、(2) 平成26年度～令和7年度
(3) 令和3年度～令和5年度



◆ CO2分離回収

4. イメージ

CCUSの一貫実証イメージ



◆ CCSモニタリング

◆ CO2の有効利用
(化成品の合成、培養等)

◆ 輸送・貯留

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341



【令和4年度予算額 650百万円（新規）】

潮流発電システムの実用化技術の確立や商用展開に向けた実証を行います。

1. 事業目的

再生可能エネルギーの中でも、天候に左右されずに発電量を予測できる潮流発電技術の特色を活かした具体的なビジネスモデルを構築するとともに、技術的な実用化を達成することで、潮流発電事業の商用化を目指す。

2. 事業内容

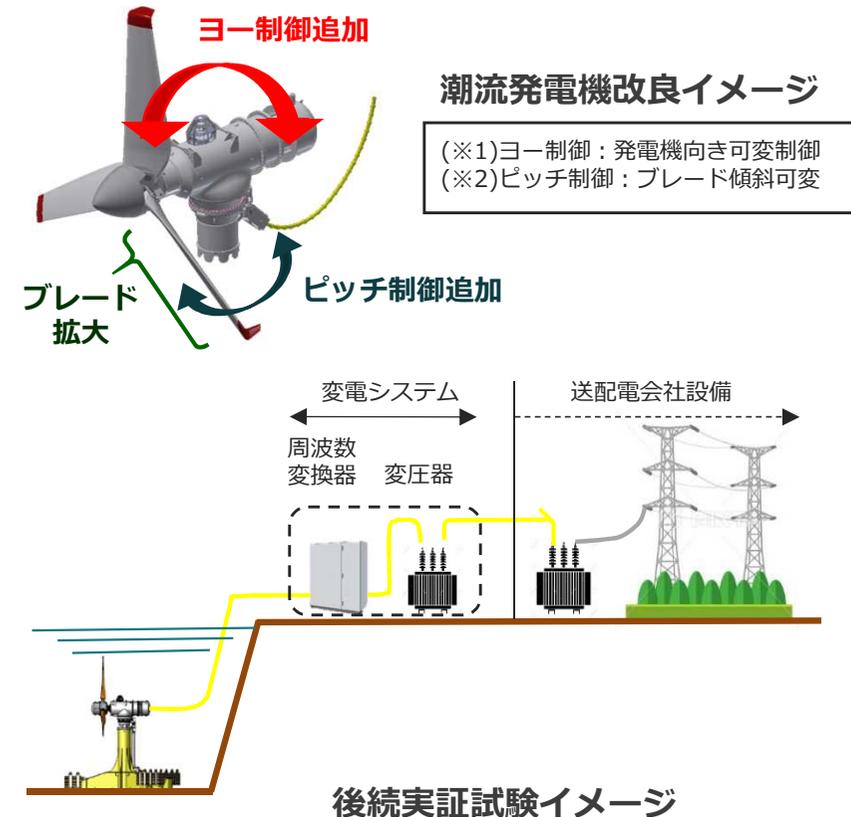
我が国は排他的経済水域世界第6位の海洋国であり、海洋再生可能エネルギーの大きなポテンシャルを有している。特に、潮流発電は一定した潮汐力により年間を通じて安定した発電が可能で、系統に与える影響が小さいなどの利点があり、海峡・瀬戸内海を中心として沿岸域に適地が存在する。長崎県五島市の実証事業にて、気象の影響を受けない発電実績が確認できており、今後は、長期運転や低コスト化に向けた課題をクリアして、普及に向けた道筋をつける必要がある。

本事業は、潮流発電機の高効率化による発電コストの削減、他の再生可能エネルギーとの組み合わせによる離島事業モデルの構築、潮流発電機を複数台設置したファーム化の経済性検討を行い、潮流発電システムの商用化に向けたビジネスモデルの構築を目指す。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和4年度～令和7年度

4. 事業イメージ



脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業



【令和4年度予算額 3,600百万円 (3,600百万円)】

プラスチック等の化石資源由来素材からの代替素材への転換・社会実装、リサイクルプロセス構築・省CO2化を支援します。

1. 事業目的

- ① 海洋プラ問題、資源廃棄物制約、温暖化対策等の観点から、プラスチックの海洋汚染低減、プラスチック等の化石資源由来素材の3Rや再生可能資源転換が求められています。
- ② 「プラスチック資源循環戦略」、「地球温暖化対策計画」、「バイオプラスチック導入ロードマップ」、「プラスチック資源循環法」に基づき、プラスチック等の化石資源由来素材の「代替素材への転換」、「リサイクルプロセス構築・省CO2化」、「海洋生分解素材への転換・リサイクル技術」を支援し、低炭素社会構築に資するシステム構築を加速化します。

2. 事業内容

① 化石由来資源を代替する省CO2型バイオプラスチック等 (再生可能資源) への転換・社会実装化実証事業

バイオマス・生分解性プラスチック、紙、CNF等のプラスチック等の化石資源由来素材の代替素材の省CO2型生産インフラ整備・技術実証を強力に支援し、製品プラスチック・容器包装や、海洋流出が懸念されるマイクロビーズ等の再生可能資源等への転換・社会実装化を推進。

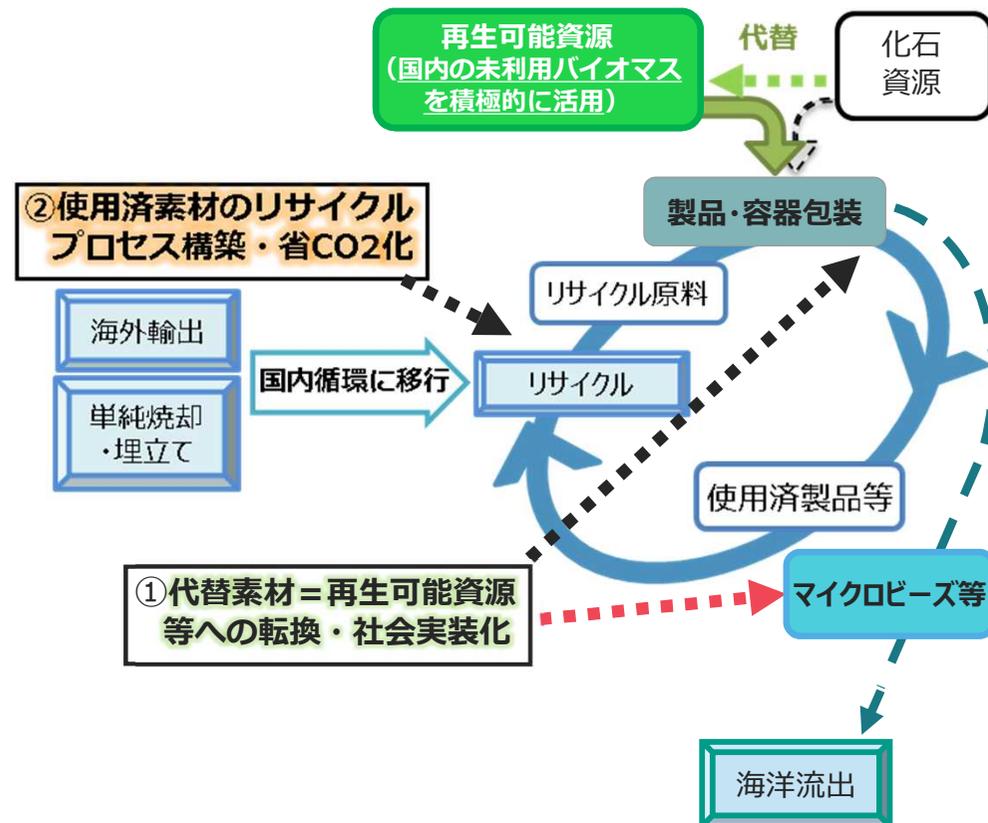
② プラスチック等のリサイクルプロセス構築・省CO2化実証事業

複合素材プラスチック、廃油等のリサイクル困難素材のリサイクル技術・設備導入を強力に支援し、使用済素材リサイクルプロセス構築・省CO2化を推進。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業、間接補助事業 (補助率 1 / 3、1 / 2)
- 対象 民間事業者・団体、大学、研究機関等
- 実施期間 令和元年度～令和5年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室 電話：03-5501-3153
水・大気環境局水環境課海洋プラスチック汚染対策室 電話：03-6205-4938

廃棄物規制課 電話：03-6205-4903



【令和4年度予算額 400百万円（500百万円）】

脱炭素型の金属リサイクルシステムを構築するための技術実証を行います。

1. 事業目的

- ① 金属リサイクルシステムの脱炭素化
- ② 社会全体での資源生産性の向上、各種リサイクル法の政策効果向上
- ③ AI等の活用によるリサイクル業の人手不足緩和、地域循環共生圏への貢献、日本のリサイクル技術の競争力強化

2. 事業内容

- スマート社会の進展により、自動化製品やIoT機器、電動化製品の導入が増え、IoTセンサーやサーバー、複合機等の電子基板類、バッテリーなどの**非鉄金属・レアメタル含有製品**の排出が増加している。また、中国による雑品スクラップの輸入規制の影響で、**国内での処理・リサイクル**の必要性が上昇している。
- 処理量が増加するリサイクル分野でも省CO2化が必要であり、革新的な新技術の導入により**破碎・選別**や**金属回収のエネルギー使用量を削減**し、さらに**原料輸送**や**素材製造のエネルギー投入量を削減**できる可能性がある。
- IoT機器などの非鉄金属（銅・アルミニウム等）含有製品を対象とし、**省エネ型リサイクルに係る技術・システムの実証・事業性評価**を委託事業により実施し、脱炭素型金属リサイクルシステムの社会実装化を進める。
- 本事業を通じて、二酸化炭素排出量削減のみならず、資源生産性や各種リサイクル法の政策効果の向上とともに、**機械選別能力の向上**によるリサイクル業の人手不足緩和、素材産業拠点周辺や中継地でのリサイクルビジネスの活性化、国内装置産業の育成を図る。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体、大学、研究機関
- 実施期間 令和2年度～令和4年度

4. 事業イメージ

対象物の具体例



電子基板

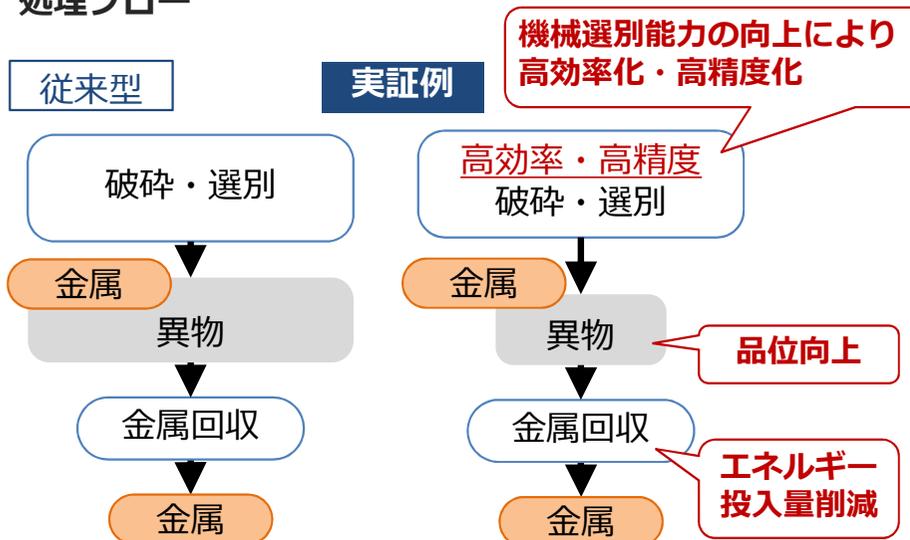


バッテリー



センサー

処理フロー





【令和4年度予算額 400百万円（400百万円）】

廃棄物処理システムにおける地域の「気候変動×レジリエンス」と地域循環共生圏構築を同時に実現します。

1. 事業目的

- ① 脱炭素や自然共生への取組、災害対応、地域振興等の社会課題の同時解決を追求すべく廃棄物処理施設における地域資源の活用・防災拠点化等の技術評価検証を実施し、地域循環共生圏の地域モデルとなり得るポテンシャルを調査・支援する。
- ② 地域の特性に応じた最適な廃棄物処理システムにおける循環資源の活用方策の検討を行い、脱炭素・省CO2対策のガイダンスを策定し、循環分野からの「気候変動×レジリエンス」や地域循環共生圏の構築を推進していく。

2. 事業内容

2050年カーボンニュートラルに向けて、廃棄物分野においても一層の脱炭素・省CO2対策が喫緊の課題となっている。

- ①そこで脱炭素や自然共生への取組、災害対応、地域振興等の社会課題の同時解決を追求すべく、地域循環共生圏構築が進まない自治体が抱える課題を解決するため、施設の技術面や廃棄物処理工程の効率化・省力化に資する実証事業や検証等を行い、地域循環共生圏の地域モデルとなり得るポテンシャルを調査・支援する。
- ②廃棄物処理システム全体の脱炭素化・省CO2対策を促進するため各種検討調査を行い、地域の特性に応じて最適な循環資源の活用方策の検討を行い、実証等で得られた知見と共にとりまとめてガイダンスを策定し、循環分野からの「気候変動×レジリエンス」や地域循環共生圏の構築を推進していく。

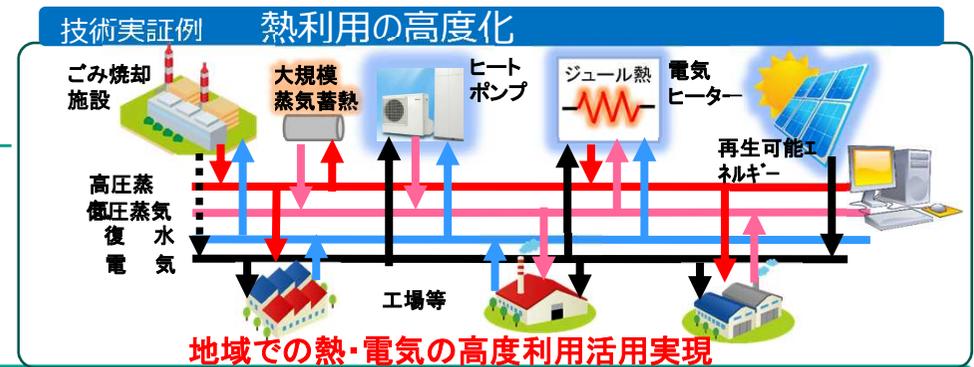
①脱炭素化・先導的廃棄物処理システム実証事業
(地域循環共生圏構築課題解決型技術実証等)

②廃棄物処理システムにおける脱炭素・省CO2対策普及促進事業
(脱炭素・省CO2対策普及促進方策検討調査、ガイダンス策定等)

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間団体等
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 事業イメージ



グリーンボンド等促進体制整備支援事業



環境省

【令和4年度予算額 400百万円（500百万円）】



グリーンボンド等の発行等支援を行う者を登録・公表し、発行等に要する追加コストを補助制度により支援します。

1. 事業目的

- ① グリーンボンド、グリーン性を有するサステナビリティボンド、グリーンローン(以下、グリーンボンド等)の自律的な市場形成・発展に向けて、発行・調達支援体制を整備する。
- ② グリーンボンド等の発行等・投融資を促進することで、グリーンボンド等により企業や自治体が調達した資金を活用して効率的に脱炭素化事業を実施する取組を強力に支援する。

2. 事業内容

2050年カーボンニュートラル達成のためには、民間資金を脱炭素化事業（再エネ、省エネ等）に大量導入していくことが不可欠。その有効なツールとして我が国においてもグリーンボンド・サステナビリティボンド・グリーンローン等の発行等事例は増えてきているものの、通常の債券発行/借入手続きに加え、グリーンボンド等フレームワークの検討・策定・運用・評価が必要となることから、グリーンボンド等の発行等支援体制を整備し、グリーンボンド等の発行等・投融資を促進することで、効率的に脱炭素化事業を実施する取組を強力に支援する。具体的には、以下の事業を行う。

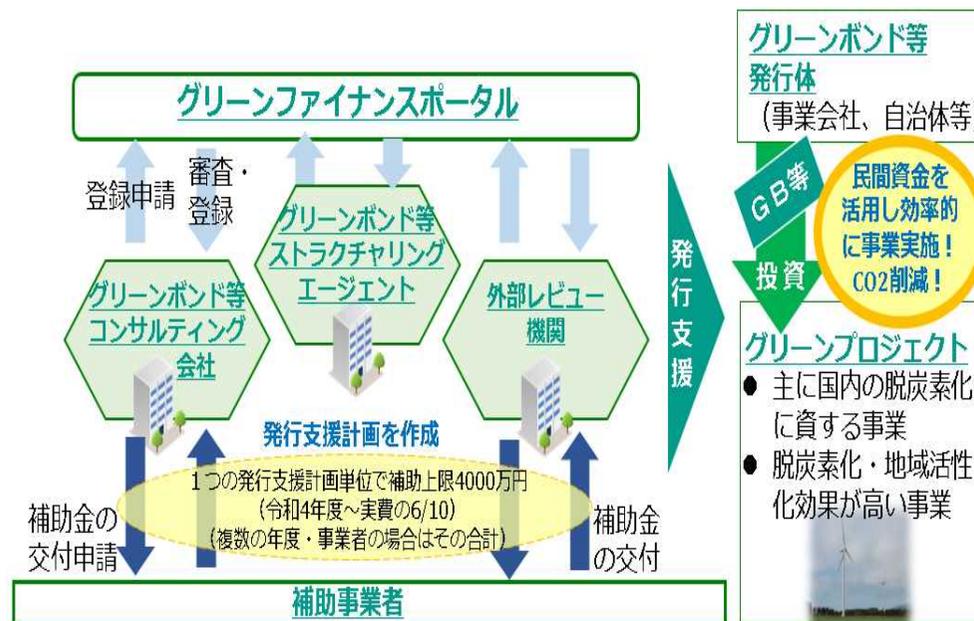
- ・ グリーンボンド等の発行等支援を行う者の登録・公表を行う。
- ・ グリーンボンド等の発行等を行おうとする者（企業・自治体）に対して支援グループを構成し効率的・包括的な発行支援（外部レビュー付与、グリーンボンド等フレームワーク整備のコンサルティング等）を行う者に対し、その支援に要する費用を補助する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 非営利団体等
- 実施期間 平成30年度～令和4年度

- 事業形態 間接補助事業（補助率6/10、上限40百万円）
- 補助対象 民間事業者・団体等（登録を受けた発行等支援者）
- 実施期間 平成30年度～令和4年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 大臣官房 環境経済課 環境金融推進室 電話：03-5521-8240

地域脱炭素投資促進ファンド事業



【令和4年度予算額 1,000百万円（4,800百万円）】

再生可能エネルギー発電事業等の脱炭素化プロジェクトに出資します。

1. 事業目的

- ① 一定の採算性・収益性が見込まれる脱炭素化プロジェクトに地域の民間資金を呼び込むため出資により支援する。
- ② 民間だけでは進んでいない脱炭素社会の構築に資する事業の課題を克服し、普及を促進する。
- ③ 地域における資金循環の円滑化を図り、脱炭素社会の創出と地域活性化を同時に実現する。

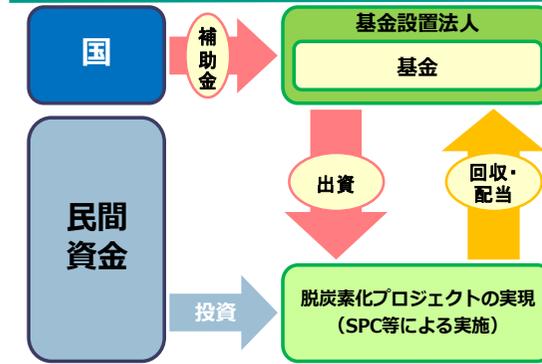
2. 事業内容

- ① 基金設置法人に対し補助金を交付し、同法人が「地域脱炭素投資促進ファンド」（基金）を運営する。
- ② 地域脱炭素投資促進ファンドからの支援は以下の通り。
 - 1.対象事業
 - 二酸化炭素排出量の抑制・削減につながるもの
 - 地域の活性化に資するもの
 - 民間だけでは必要な資金を調達できない脱炭素社会の構築に資する事業（例えば、設備稼働までリードタイムが長期に及ぶ等事業リスクが高いケース、金融機関の事業性評価の知見が不足しているケース等）
 - 2.出資先
 - 対象事業を行う事業者（対象事業者）

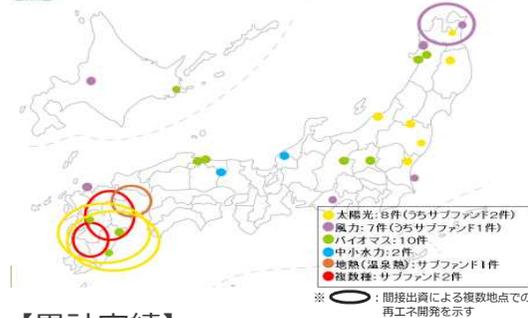
3. 事業スキーム

- | | |
|--------|------------|
| ■ 事業形態 | 直接補助事業（基金） |
| ■ 補助対象 | 民間事業者・団体 |
| ■ 実施期間 | 平成25年度～ |

4. 事業イメージ



【これまでの出資決定案件】令和3年3月末時点
（非公表案件含む）
出資決定案件 配置（公表案件のみ）



【累計実績】

- 出資決定：36件、180億円
- 誘発された民間資金：1,839億円
- 呼び水効果：約10倍



風力



バイオマス



中小水力

お問合せ先： 環境省 大臣官房 環境経済課 環境金融推進室 電話：03-5521-8240

脱炭素に向けた戦略策定やESG融資に積極的に取組む地域金融機関を支援し、脱炭素化に向けた投資を促進します。

1. 事業目的

- 脱炭素社会の実現に向けては、民間資金の大量動員が必要。特に地域脱炭素の観点から、地域における間接金融の担い手である地域金融機関にアプローチし、地域金融機関自らの脱炭素化に関する取組を促す。
- 地域金融機関による脱炭素の観点からのESG融資を拡げ、民間資金による脱炭素事業への投資拡大を促進する。

2. 事業内容

○地域脱炭素融資促進利子補給事業※新規

投融资を通じた地域の脱炭素化に積極的に取組む地域金融機関※を対象に、地球温暖化対策のための設備投資に対する融資について、年利1.0%を限度に利子補給を行う。

※TCFDへの賛同を表明する地方銀行及びに“E”に着目したESG融資に関する数値目標を設定する信用金庫又は信用組合

融資利率の範囲	利子補給利率
1.3% ≤ 融資利率	利子補給利率 = 1.0%
0.3% ≤ 融資利率 < 1.3%	利子補給利率 = 融資利率 - 0.3%
融資利率 < 0.3%	対象外

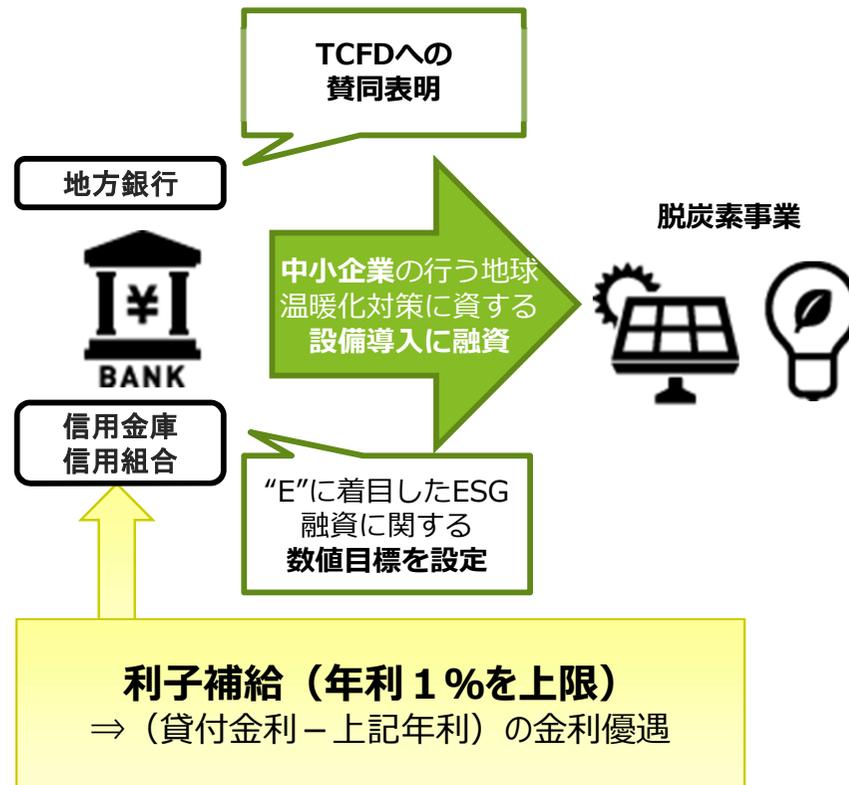
○環境リスク調査融資促進利子補給事業※継続案件のみ

○地域ESG融資促進利子補給事業※継続案件のみ

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（利子補給利率：年利1.0%を限度）
- 補助対象 金融機関
- 実施期間 平成25年度～令和6年度

4. 事業イメージ



脱炭素社会の構築に向けたESGリース促進事業



環境省

【令和4年度予算額 1,325百万円(1,400百万円)】



脱炭素機器のリース料低減を通じてESGリースの取組を促進し、サプライチェーン全体での脱炭素化を支援します。

1. 事業目的

- (1) リース会社によるESG要素を考慮した取組を促進し、リース業界におけるESGの取組拡大に繋げる。
- (2) サプライチェーン全体での脱炭素化に貢献する中小企業等をサポートする。

2. 事業内容

中小企業等がリースで脱炭素機器を導入する場合、次の(1)～(2)に基づき、脱炭素機器の種類に応じて総リース料の一定割合を補助する。

- (1) リース会社がESGを考慮した取組を実施している場合
 - ① ESG関連の専門部署設置や専任者等を配置し、組織的な体制を構築している。等
 - ② ESGについて、目標・方針設定、戦略策定等を行い、公表している。等
- (2) サプライチェーン上の脱炭素化に資する取組を実施している場合
 - ① サプライチェーン全体として、トップティア等からの要請、支援を受け、サプライチェーン内の中小企業等が脱炭素化の取組を行っている。等
 - ② サプライチェーン全体として、パリ協定の達成に向けた脱炭素化の目標を設定しておりサプライチェーン内の中小企業がその達成に向けて取り組んでいる。等

3. 事業スキーム

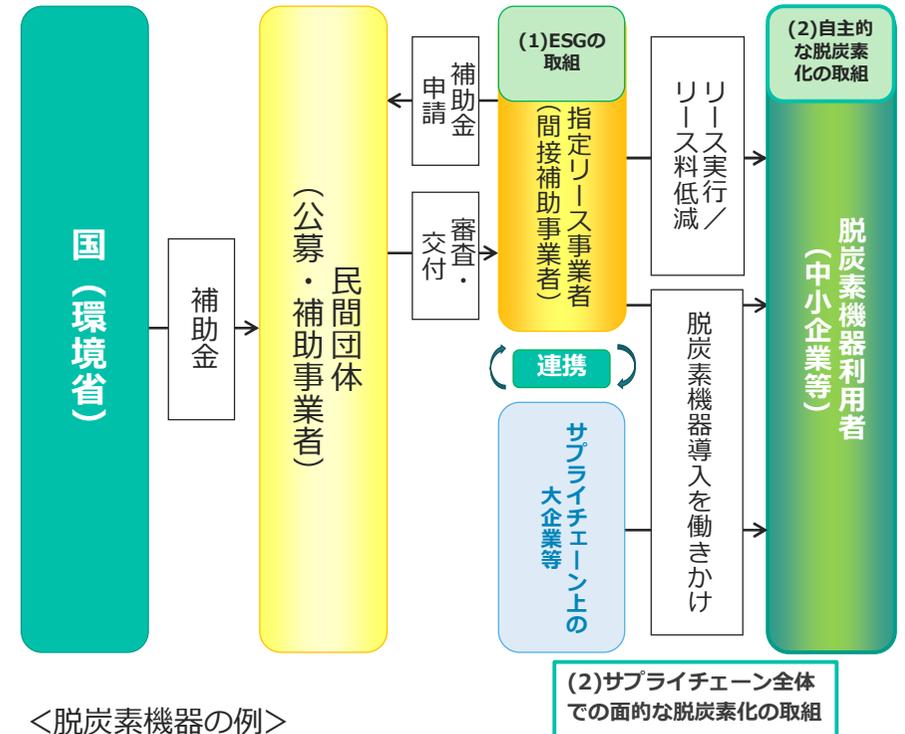
■ 事業形態 間接補助事業（補助率は下表のとおり）

(1) リース会社のESGの取組		(2) サプライチェーン上の中小企業の脱炭素化に資する取組	
○	◎	○	◎
①	②特に優良な取組	①	②特に優良な取組
総リース料の1～4%	①の率に対して+1%	総リース料の1～4%	①の率に対して+1%

※(1)と(2)の両方が「◎」に該当する場合、極めて先進的な取組として、「○」の補助率に2%を上乗せする。

- 補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 事業イメージ



<脱炭素機器の例>

工作機械、プレス機械、空調用設備、EV（電気自動車）、FCV（燃料電池車）、射出成形機、分析機器、医療機器、等

お問合せ先： 環境省 大臣官房 環境経済課 環境金融推進室 電話：03-5521-8240



脱炭素社会へ向け、国内の金融機関等に対するESG金融の更なる浸透・実践を進めるための取組を支援する。

1. 事業目的

- ①諸外国の動向調査を踏まえつつ、ESG金融の実践と国内のグリーンファイナンス市場の拡大による脱炭素社会へ向けた民間資金の導入拡大のための取組を支援する。
- ②民間ビジネス主導によりESG金融を実践、浸透させることで、地球規模の気候変動対策推進に我が国として貢献するとともに、地域における脱炭素社会への移行を促進する。

2. 事業内容

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた必要投資額は巨額であり、国内外の民間資金を取り込むESG金融の主流化が必要。本事業では、国際的な知見を踏まえたESGの実践促進、地域の課題解決と一体的な脱炭素化対応の促進支援等を行う。

- (1) グリーンファイナンス市場拡大促進事業
 - ・国際的な政策・機関の動向、取組事例や手法等の収集・分析、情報発信
 - ・グリーンファイナンス市場整備促進方策の検討
 - ・ネットゼロを目指す金融機関の取組支援
- (2) ESG地域金融実践促進事業
 - ・地域金融機関におけるESG金融の取組事例収集、分析支援及び情報発信
 - ・国内ESG地域金融の普及に向けた課題抽出、解決策の検討
- (3) ESG金融主流化事業
 - ・ESG金融「ハイレベル・パネル」における統一的発信の実施
 - ・ESGファイナンス・アワードの実施

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和4年度～令和6年度

4. 事業イメージ

(1) グリーンファイナンス市場拡大促進事業

- ・各国、国際市場の最新動向の調査及びポータルサイトによる発信
- ・市場整備のための各種ガイドライン類の検討
- ・金融機関による投融資先の排出削減方策検討、TCFDシナリオ分析等への支援



(2) ESG地域金融実践促進事業

- ・地域の脱炭素化に向けた地域金融機関の取組促進支援



(3) ESG金融主流化事業

- ・ESG金融に関する我が国のトップが集まる「ESG金融ハイレベル・パネル」において、統一的発信を実施。





【令和4年度予算額 (一般分)48百万円 (51百万円)、(特会分)937百万円 (937百万円)】

地球温暖化推進法を確実に実施・運用するため、必要な調査を実施するとともに、運用・管理体制を構築します。

1. 事業目的

- ① 気候変動枠組条約及び地球温暖化対策推進法に基づき、温室効果ガス排出・吸収量の算定及び温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリ）の提出を行うこと。
- ② 事業者が講ずべき排出削減等対策に関して、必要な指針（排出削減等指針）を公表すること。
- ③ 特定の排出者に、自らの温室効果ガスの排出量を算定し、国に報告することを義務付け。（算定・報告・公表制度）
- ④ J-クレジット制度の運用により、カーボン・オフセットを推進し、CO2排出削減と地域経済循環を促進する。

2. 事業内容

- (1) 温室効果ガス排出・吸収量管理体制整備事業（418百万円）
 - ・精度の高いインベントリの作成による国内対策推進の基礎情報の整備。
- (2) 温室効果ガス排出削減等指針案策定調査事業（95百万円）
 - ・設備の選択・使用方法に関する排出削減等対策や、日常生活用製品等の提供に関して事業者に求められる取組等を示し、事業者の排出削減等の取組を促進。
- (3) 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度基盤整備事業（160百万円）
 - ・事業者の温室効果ガス排出量把握と自主的削減に係る取組を促進。
 - ・サプライチェーン全体の排出量を把握するための排出量原単位データベース、排出量算定のガイドライン整備などを実施。
- (4) J-クレジット制度運営・促進事業（190百万円）
 - ・J-クレジット制度の運用により、カーボン・オフセットを推進することで、CO2排出削減を行う事業・活動を促進。また、民間事業者等がクレジットを活用することで、クレジットを創出する地域への資金還流を促進。
- (5) 国別登録簿運営経費（74百万円）
 - ・継続的に京都メカニズムの活用を可能とするため、国連で技術仕様が定められた国別登録簿の運用保守を実施。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業・請負事業
- 委託事業 民間事業者・団体
- 実施期間 平成16年度～

4. 事業イメージ

<温室効果ガス排出・吸収量管理体制整備事業>



<J-クレジット制度運営・促進事業>





企業の脱炭素経営の実践を後押しします。

1. 事業目的

- 企業とステークホルダーのコミュニケーションを促進し、排出削減等に積極的に取り組む企業が消費者・投資家・金融機関等から評価されるようにする。
- 企業が脱炭素経営を進める上での基盤の整備や、企業の行動計画策定の促進等を通じて、中小企業を含む企業の具体的取組を促進する。

2. 事業内容

企業の脱炭素経営実践の後押しとして、以下の事業を行う。

(1) 製品・サービスの温室効果ガス排出量見える化等促進事業

- ① 製品・サービスのライフサイクルを通じた温室効果ガス排出量の算定・表示推進事業
- ② インターナルカーボンプライシング活用による投資意思決定支援モデル事業
- ③ 気候リスク・機会のシナリオ分析等TCFD提言に沿った情報開示に関する調査・推進事業

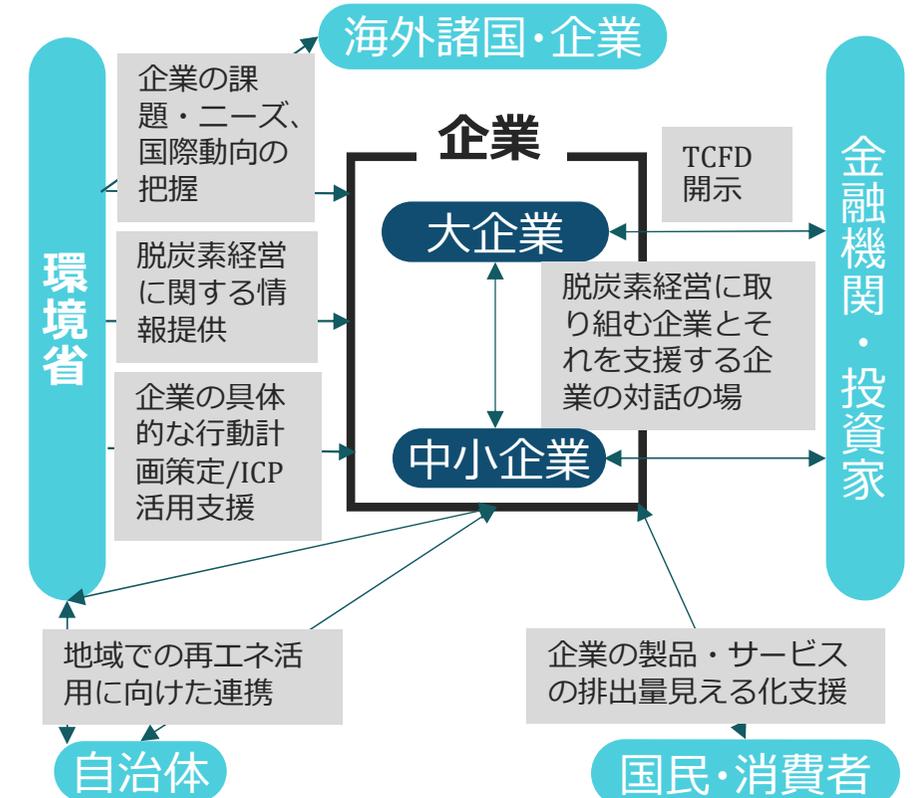
(2) 脱炭素経営基盤整備とSBT等目標達成に向けた行動計画策定支援等事業

- ① サプライチェーンの脱炭素化推進事業
- ② 地域の再エネ活用推進事業

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 H29年度～令和4年度

4. 事業イメージ



製品・サービスのライフサイクルを通じた温室効果ガス排出量の算定・表示等を後押しします。

1. 事業目的

企業とステークホルダーのコミュニケーションを促進し、排出削減等に積極的に取り組む企業が消費者・投資家・金融機関等から評価されるようにする。

2. 事業内容

製品・サービスのライフサイクルを通じた温室効果ガス排出量の算定・表示等の後押しとして、以下の事業を行う。

① 製品・サービスのライフサイクルを通じた温室効果ガス排出量の算定・表示推進事業

企業が製品・サービスのライフサイクルを通じた温室効果ガス排出量を算定・表示するモデル事業を実施し、算定・見える化の基準の整理と簡易な排出量算定方法を検討するとともに、サプライチェーン排出量削減と売上増加や事業効率化を同時達成するビジネスモデルを構築し、それらの成果を踏まえ、ガイドブックの策定を進める。

② インターナルカーボンプライシング活用による投資意思決定支援モデル事業

企業の脱炭素投資を促進するとともに、投資家等へのアピールや炭素税導入への対応等にも資する、インターナルカーボンプライシングを活用したモデル事業を実施し、その成果や国内外の動向も踏まえ、過年度策定したガイドブックを改訂する。

③ 気候リスク・機会のシナリオ分析等TCFD提言に沿った情報開示に関する調査・推進事業

TCFD開示の最新動向を把握しつつ、過年度策定したシナリオ分析ガイドブックの改訂や企業向け説明会等を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託 民間事業者・団体
- 実施期間 令和4年度

4. 事業イメージ

製品の排出量が見える化されている例



・WEBサイト『WWD』
 (<https://www.wwdjapan.com/articles/1203668>) より
 ・「国・地方脱炭素実現会議ヒアリング（第2回）」資料
 (https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/datsutanso/hearing_dai2/siryou3-6.pdf)
 より

WEBサイト『Runners Pulse』
 (<https://runnerspulse.jp/adidas210514>) より



企業が脱炭素経営を進める上での基盤を整備するとともに、SBT等の目標達成に向けた行動計画の策定を後押しします。

1. 事業目的

企業が脱炭素経営を進める上での基盤の整備や、企業の行動計画策定の促進等を通じて、中小企業を含む企業の具体的取組を促進する。

2. 事業内容

企業が脱炭素経営を進める上での基盤の整備と、SBT等の目標達成に向けた行動計画策定の後押し等として、以下の事業を行う。

① サプライチェーンの脱炭素化推進事業

- 脱炭素経営に関する企業ニーズ・課題や国際動向を詳細に把握しつつ、WEBサイトを通じて不特定多数の企業に対して、質的・量的に十分な脱炭素経営に関する情報提供を行う。併せて、ヘルプデスクを設置し、個別問い合わせに常時対応できるようにするとともに、企業と再エネ系新電力・金融機関等が脱炭素経営に関して情報共有・意見交換を行う場を設置し運営する。
- SBT等の目標達成に向けた企業の行動計画策定を支援し、その成果も踏まえ、大企業向けガイドブックと中小企業向けガイドブックをそれぞれ改訂する。

② 地域の再エネ活用推進事業

国内外の再エネ活用事例を調査するとともに、分散型エネルギーシステムの構築など地域で協同した再エネ活用推進に向けた検討の場を設ける。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 ①平成29年度～令和4年度、②令和2年度～令和4年度

4. 事業イメージ

大企業向け ガイドブック改訂



大企業向けモデル事業

中小企業向け ガイドブック改訂



中小企業向けモデル事業

脱炭素経営基盤

温室効果ガス排出に関するデジタルガバメント構築事業



【令和4年度予算額 720百万円（800百万円）】



温室効果ガス排出量の一元的な管理を可能とするシステムを構築します。

1. 事業目的

パリ協定の締結で国際的な公約となった温室効果ガスの排出削減目標の達成や、脱炭素社会への移行等を目指し、温室効果ガス排出者の排出量等の一元的な管理のほか関連するシステムとの効果的・効率的な統合・連携による能動的な分析・施策投入を可能とするシステムを構築することで、デジタル・ガバメント構想の実現やブロックチェーンやIoT等のデジタル技術を活用したJ-クレジット制度の価値向上を目指す。

2. 事業内容

① 温室効果ガス排出に関するデジタルガバメント構築事業

温室効果ガス排出量の一元的な管理を可能とし、官民の温室効果ガス排出量削減のための施策の推進に寄与するシステムを令和2年度から令和4年度までの3カ年で構築する。

また、温対法に基づく算定報告公表制度における排出量の報告等の原則電子化を実現し、公表の迅速化、コロナ禍等の状況での行政手続きの実施等に寄与するものとする。

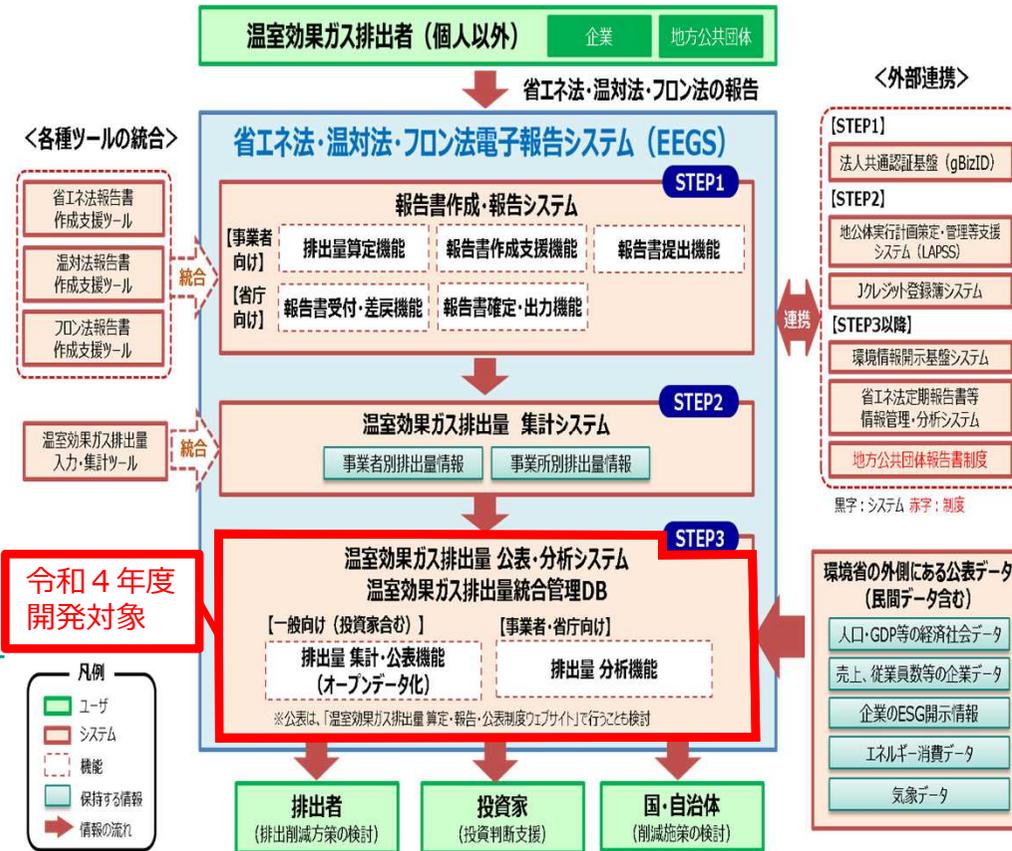
② J-クレジットxデジタル推進事業

ブロックチェーンやIoT等のデジタル技術を活用し、J-クレジット制度の価値を向上させるためのシステムの在り方の検討及び構築を行うことにより、官民における環境投資の促進による脱炭素化に向けた取組を後押しし、環境と成長の好循環を実現することを目指す。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託業務
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間
 - ① 平成31年度～令和4年度
 - ② 令和3年度～令和4年度

4. 事業イメージ（うち、①構築事業について）



お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課 電話：03-5521-8249



ブロックチェーンやIoT等のデジタル技術を活用したJ-クレジット制度の価値向上を図ります。

1. 事業目的

J-クレジット制度に、ブロックチェーンやIoTなどのデジタル技術を活用し、家庭や中小企業等の再エネ導入等によるCO2削減量をより手軽に取引可能とする仕組みを導入すると共に、新たな制度の普及促進を実施。

2. 事業内容

家庭や中小企業に埋もれている環境価値の見える化により太陽光発電設備、蓄エネ（蓄電池や電気自動車等）等の家庭や中小企業、地方公共団体における環境投資を促進するとともに、企業や地方公共団体による脱炭素化に向けた取組を後押しすることにより環境と成長の好循環を実現することを目指す。このため、以下の取組を実施する。

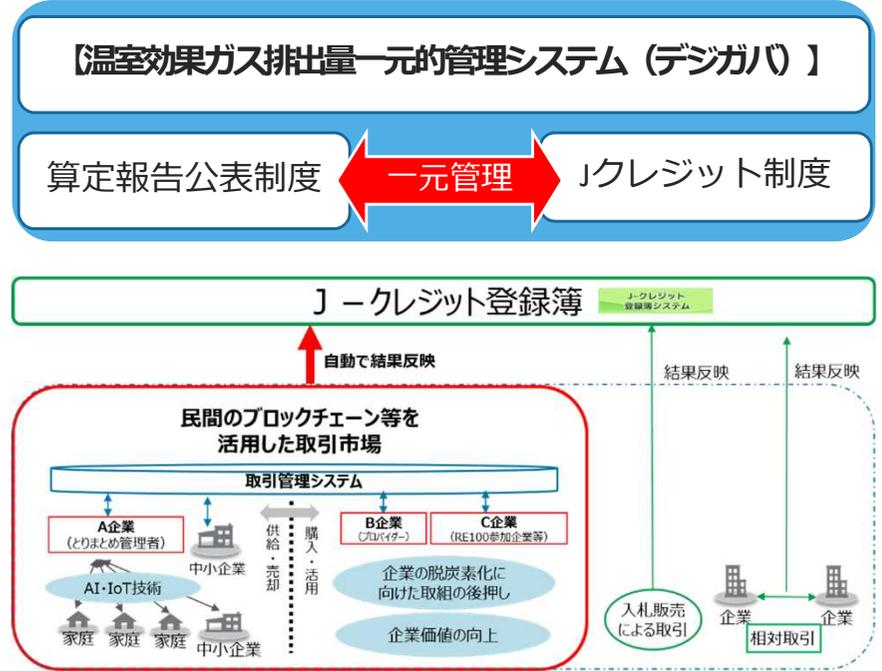
(1) 次期登録簿システム改修事業 デジタル技術を活用して、J-クレジットの取引等に関連する手続きの電子化を推進するため、次期登録簿システムと関連システムとの連携に必要な改修を行う。

(2) 次期取引システム構築事業 ブロックチェーン等を活用した取引システムの在り方や登録簿との連携についての検討・及び民間事業者主導での構築を推進する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者
- 実施期間 令和3年度～4年度

4. 事業イメージ



これまでの検討結果に基づき、電子申請システムの構築及び、デジタル技術を活用した登録簿の改修を実現。併せて、完成した制度の普及促進を実施。

社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業（国土交通省連携事業）



【令和4年度予算額 800百万円（800百万円）】

社会課題と物流の脱炭素化の同時解決を図る先進的な設備の導入を支援します。

1. 事業目的

- ① 地球温暖化対策計画に掲げるCO2排出量削減目標達成のため、物流の脱炭素化に資する先進的な設備・システム導入を支援し、一定の需要を生み出すことにより、機器の低廉化を促進。
- ② 機器の自立的普及を目指し、物流のCO2排出量削減とともに人口減少・高齢化に伴う労働力不足、労働環境の改善、防災・減災や感染症流行時を踏まえた物流機能の維持等の課題解決を図り、社会変革を同時実現する。

2. 事業内容

(1) 自立型ゼロエネルギー倉庫モデル促進事業

物流倉庫において、省人化・省エネ型機器と再生可能エネルギー設備の同時導入を支援。CO2排出量の大幅削減とともに、労働力不足対策や防災・減災対策、感染症流行時の物流機能の維持を同時実現。

(2) 過疎地域等における無人航空機を活用した物流実用化事業

荷量の限られる過疎地域等において、既存物流からドローン物流への転換を支援。輸配送の効率化によるCO2排出量の大幅削減とともに、労働力不足対策や災害時、感染症流行時も含め持続可能な物流網の構築を同時実現。

(3) LNG燃料システム等導入促進事業

LNG燃料システム及び最新の省CO2機器を組合せた先進的な航行システムの実用化を支援。LNG燃料等を用いた先進技術によるCO2排出量の大幅削減とともに、低廉化や省力化による船員の労働環境改善等も同時実現。

3. 事業スキーム

- 事業形態 補助事業（1・2：間接、3：直接）、委託事業（2）
- 委託・補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 令和2年度～令和7年度

4. 事業イメージ

(1) 自立型ゼロエネルギー倉庫モデル促進事業



(2) 過疎地域等における無人航空機を活用した物流実用化事業



(3) LNG燃料システム等導入促進事業



お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 低炭素物流推進室 電話：0570-028-341
地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業のうち、 (1) 自立型ゼロエネルギー倉庫モデル促進事業（国土交通省連携事業）



物流施設における省エネ型省人化機器及び再生可能エネルギー設備等の同時導入を支援します。

1. 事業目的

- ① 業界全体における環境負荷削減の実現に向けて、補助事業実施による省人化・省エネ化の同時達成事例を創出・横展開することで自立型ゼロエネルギー倉庫モデルの普及を図る。
- ② 自動化機器・システム及び再生可能エネルギー設備等を同時導入することで、CO2排出削減だけでなく、労働力不足対策、及び災害の発生や感染症の流行においても途切れることの無いサプライチェーンの構築等、地域課題の解決にも貢献する。

2. 事業内容

- 第45回地球温暖化対策推進本部（令和3年4月）において、2030年までに46%削減（2013年度比）を目指すこととされたことから、更なる削減量の上積みが求められている。
- 一方、物流施設においては、設備等の老朽化に伴う施設内のエネルギー効率の低下や労働力不足を背景とした庫内作業の機械への転換が増エネにつながる懸念される。
- こうした中で、①無人化に伴う照明等のエネルギー消費量の削減、②省エネ型省人化機器への転換によるエネルギー効率の向上、③再エネの導入を同時に行う事業について、その高額な初期コストを補助することにより、自立型ゼロエネルギー倉庫モデルを構築・展開し、約束草案達成に向けた物流施設における環境負荷低減を図る。

<補助対象>

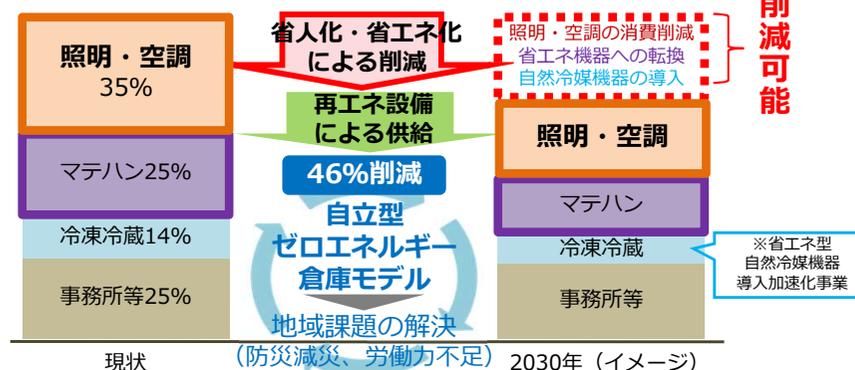
物流施設における省エネ型省人化機器及び再生可能エネルギー設備等の同時導入を行う事業

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率 1 / 2）
- 補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 令和2年度～令和6年度

4. 事業イメージ

● 物流施設全体におけるエネルギー消費構成



● 期待される省エネ効果

- ① 庫内作業の省人化に伴う照明・空調のエネルギー消費削減
 - ◆ AI等の活用による作業の自動化
 - ◆ 防災システムとの連携も可能
- ② 省エネ型機器への転換による効率向上
 - 無人フォークリフト 無人搬送車
- ③ 再エネ設備によるエネルギー供給
 - ※自家使用に限る

社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業のうち、 (2) 過疎地域等における無人航空機を活用した物流実用化事業（国土交通省連携事業）



過疎地域等におけるドローンを活用した物流実用化を支援します。

1. 事業目的

- ① 「環境基本計画」（平成30年4月17日閣議決定）及び「地球温暖化対策計画」（令和3年改定予定）等に基づき、既存物流手段による積載率の低い非効率な輸配送を無人航空機で代替することにより、CO₂排出量を大幅削減するとともに、非常時を含めた過疎地域等における物流網の維持等に貢献する。
- ② 取組の認知とともに、導入機数増加により購入経費も低廉化させ、自立的な導入を促し、過疎地域等のCO₂排出量の削減及び物流の効率化・省人化を推進する

2. 事業内容

- 少子高齢化の進展等我が国の社会構造が変化していく中、特に過疎地域等では、輸配送の効率を向上させるとともに、生活の利便を改善することに加え、災害時等にも活用可能な新たな物流手段として、無人航空機が期待されている。
- 無人航空機を活用した物流は市場開拓途上であるため、無人航空機を活用した物流の実施に係る高額な初期コスト等が障壁となっている。
- このため、無人航空機等の導入等を支援することで、地域ニーズに対応した新たな低炭素型物流の実現、生活の利便の抜本的改善、非常時を含めた物流の維持を図ることで、地域循環共生圏の構築に貢献する。

<事業概要>

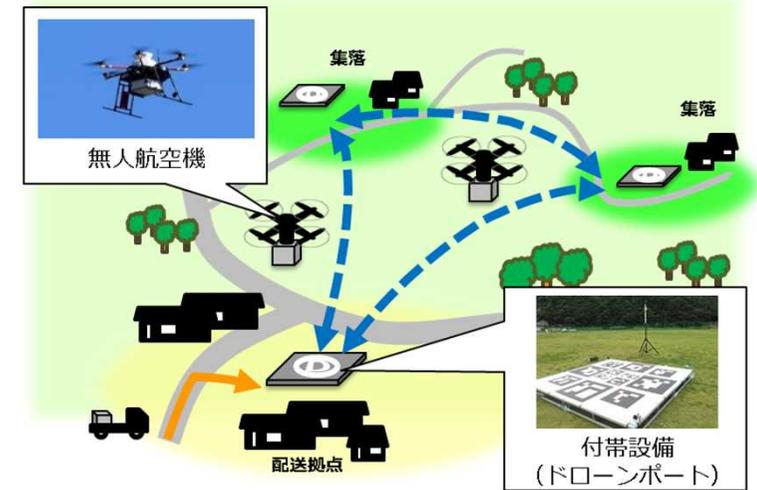
- (1) 過疎地域等における無人航空機を活用した物流実用化補助事業
 - ① 事業性が見込まれる無人航空機を活用した物流低炭素化に向けた計画策定
 - ② 無人航空機を活用した物流の実用化に必要な機材・設備等の導入・改修
※化石燃料に頼らないドローン等の導入に対する補助の場合は補助率を2/3
- (2) CO₂削減に資する無人航空機等を活用した配送実用化推進調査委託事業
補助事業における課題を洗い出し、その解決策を取りまとめるとともに、レベル4を見据えた実証事業を実施する。これらの結果を事業成果報告書として策定し、セミナー等の開催により周知を実施する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 (1) 間接補助事業 (①定額、②補助率1/2 (2/3))
(2) 委託事業
- 委託・補助対象 (1) 地方公共団体と共同申請する民間事業者・団体等
(2) 民間事業者
- 実施期間 令和2年度～令和4年度

4. 事業イメージ

○過疎地域等における無人航空機を活用した物流実用化



○付帯設備及びドローン物流システムの例



宅配ロッカー型ドローンポート



風向風速計



ドローン物流システム

社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業のうち、 (3) LNG燃料システム等導入促進事業（国土交通省連携事業）



我が国の経済・社会を支える船舶の更なる低CO2・低コスト化を図るため、LNG燃料システム等の実用化・導入支援を行います。

1. 事業目的

船舶分野におけるさらなるCO2排出削減のため、LNG燃料システム及び最新の省CO2機器を組み合わせた先進的な航行システムの普及促進を図る。

2. 事業内容

社会変革を含む物流の低CO2・低コスト化のためには、モーダルシフトの受け皿である船舶分野においても積極的な先進技術の導入が不可欠である。とくに抜本的な省CO2化として、船舶燃料を従来の重油からLNGに転換するLNG燃料船が期待されており、更に、将来的にカーボンリサイクルメタンの活用が現実的になった際には、実質ゼロエミッション化の達成に資することとなる。一方、LNG燃料を用いた技術については、モデル事業を通じた実証が端緒に着いたばかりであり、これらの実績等をもとに、CO2排出量の大幅削減とともに、低廉化や省力化による船員の労働環境改善等も同時実現する先進的な航行システムの自立的な普及を目指す必要がある。

これらを実現する上で、最新の省CO2機器（蓄電池、空気潤滑システム、最適航路支援機器等）との組合せによる省スペース・静粛性など船内労働環境の改善や負荷軽減も見込まれることから、LNG燃料システム及び最新の省CO2機器を組合せた先進的な航行システムの実用化の支援を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 直接補助事業（補助率 1/4）（内航中小型船は 1/2）
- 補助対象 民間事業者
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 事業イメージ

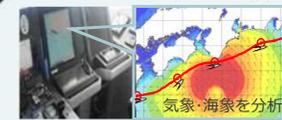
実証事業で得られた成果を元に、LNGガスエンジン等を導入支援



蓄電池

蓄電池などと合わせて
更なる省CO₂化

騒音・振動防止、電機システム化による船内労働環境改善、船員労働負担軽減も期待。



最適航路計画支援機器



空気潤滑システム

➡ モーダルシフトの受け皿となる船舶の排出量30%削減

空港・港湾・海事分野における脱炭素化促進事業（国土交通省連携事業）



【令和4年度予算額 1,315百万円（新規）】
【令和3年度補正予算額 1,050百万円】

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、空港・港湾・海事分野の脱炭素化を促進します。

1. 事業目的

空港の再エネ拠点化・CO₂排出削減、港湾区域の脱炭素化に配慮した機能強化、海事分野の脱炭素化に必要なガス燃料船の省CO₂製造プロセスの実現により、空港・港湾・海事分野の脱炭素化を促進する。

2. 事業内容

(1) 空港における脱炭素化促進事業

- ① 空港におけるカーボンニュートラル化実施計画策定支援
- ② 空港における再エネ活用型GPU等導入支援

(2) 港湾における脱炭素化促進事業

- 再エネ電源を用いた港湾施設設備支援

(3) 海事分野における脱炭素化促進事業

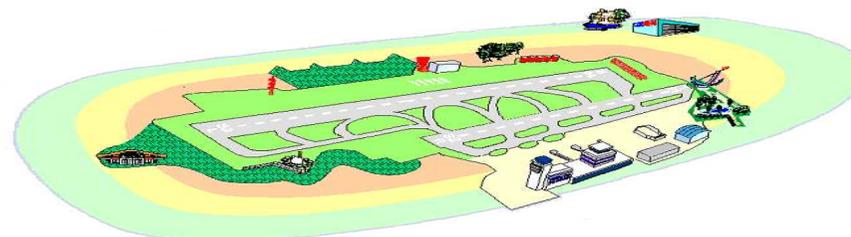
- ガス燃料タンク等の重要構成部品の省CO₂に資する製造プロセスの実現に係る設備投資支援

3. 事業スキーム

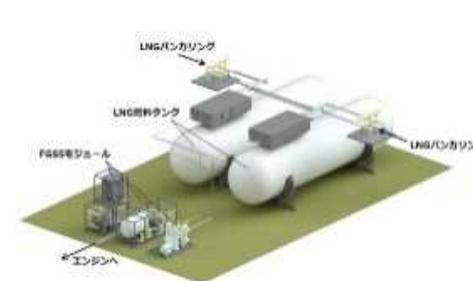
- 事業形態 委託事業／間接補助事業／直接補助事業
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和4年度～令和5年度

4. 事業イメージ

空港分野



港湾分野



海事分野

お問合せ先： 地球環境局地球温暖化対策事業室 0570-028-341

空港・港湾・海事分野における脱炭素化促進事業のうち、 (1) 空港における脱炭素化促進事業（国土交通省連携事業）



空港の再エネ拠点化及び省エネ化によるカーボンニュートラルに向けた取組を支援します。

1. 事業目的

空港内及び空港周辺の未利用地を有効活用した太陽光発電・蓄電池の導入と、空港施設・空港車両や航空機からのCO2排出削減を組み合わせることで、空港におけるカーボンニュートラル化を実現し、さらには地域の脱炭素化と防災性の向上にも貢献する。

2. 事業内容

空港では、2030年に太陽光パネル2,300ha設置を目標としており、我が国の再エネ主力化にも大きな貢献が期待できる分野である。この太陽光発電を軸として、空港施設等からのCO2排出削減を進め、空港全体の脱炭素化を実現する。空港の再エネ拠点化は、災害時の電力供給を通じて、地域の防災性の向上にも貢献する。

① 空港におけるカーボンニュートラル化実施計画策定支援（委託）

太陽光発電・蓄電池の導入、空港車両のEV・FCV化、GPU（地上動力装置）の導入等による国内空港の脱炭素化に向けて、事業主体・採算性・空港関係者の連携強化等の検討を行い、各空港の特性に応じた具体的な計画の策定及び事業体制の構築を行う。

② 空港における再エネ活用型GPU等導入支援（補助）

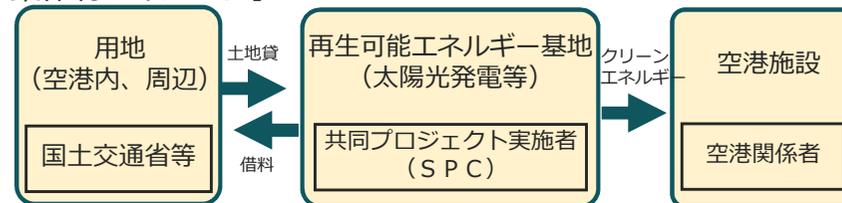
駐機中の航空機への電気・冷暖房の供給について、従来の航空機燃料を活用したAPU（補助動力装置）から空港の再エネ由来電力の活用が可能なGPU等に切り替え、利用を促進することで、空港のカーボンニュートラル化に貢献する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①委託②間接補助事業（補助率1/2）
- 委託、補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和4年度～令和5年度

4. 事業イメージ

【事業体制のイメージ】



【空港におけるカーボンニュートラル化のイメージ】



お問合せ先： 地球環境局地球温暖化対策事業室 0570-028-341

空港・港湾・海事分野における脱炭素化促進事業のうち、 (2) 港湾における脱炭素化促進事業（国土交通省連携事業）



港湾の脱炭素化に配慮した機能強化を通じてカーボンニュートラルポートの形成を図ります。

1. 事業目的

我が国の輸出入の99.6%を取り扱い、CO2排出量の約6割を占める産業の多くが立地する港湾において、脱炭素化に配慮した港湾機能とすることでカーボンニュートラルポートの形成を促進する。

2. 事業内容

脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化等を通じたカーボンニュートラルポート（CNP）の形成を促進するため、港湾において荷さばき施設等の導入を支援する。

再生エネルギーを用いた港湾施設設備支援（補助）

コンテナターミナル等においてコンテナ貨物を取り扱うハイブリッド型トランスファークレーン、ハイブリッド型ストラドルキャリア等の荷役機械、接岸中の船舶へ電力を供給する設備等の導入を支援することにより、港湾のカーボンニュートラル化を促進する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（自立型電源、電力供給設備…補助率：1/3、ハイブリッド型トランスファークレーン、ハイブリッド型ストラドルキャリア…補助率：定額）
- 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和4年度～令和5年度

4. 事業イメージ



ハイブリッド型
トランスファークレーン



ハイブリッド型ストラドルキャリア



自立型電源
(蓄電池設備含む)



電力供給設備

空港・港湾・海事分野における脱炭素化促進事業のうち、 (3) 海事分野における脱炭素化促進事業（国土交通省連携事業）



ガス燃料船の省CO₂製造プロセスを実現するための高効率設備の導入等を支援します。

1. 事業目的

- ① 自治体と連携して、海事分野の脱炭素化に必要な不可欠なガス燃料船の重要構成部品の省CO₂製造プロセスを実現し、もって地域の脱炭素化に貢献するモデル構築に向けた事業を支援する。
- ② ガス燃料タンクなどの重要構成部品の効率的な供給を通じて、ガス燃料船の普及拡大を加速化し、海事分野の脱炭素化を促進する。

2. 事業内容

海事分野の脱炭素化に向けてガス燃料船の需要が拡大見込みである一方、LNG・アンモニア等のガス燃料に対応するため、従来の重油の燃料タンクとは異なる素材に防熱加工を施す必要がある。この特別な加工を含む製造プロセスの省CO₂化を実現し、地域の脱炭素化を実現することが必要。

本事業では、自治体と連携してガス燃料船の重要構成部品の省CO₂な製造プロセスを実現し、他地域等に展開することで、地域の脱炭素化に貢献するとともに、ガス燃料船の普及拡大による海事分野の脱炭素化を促進する。

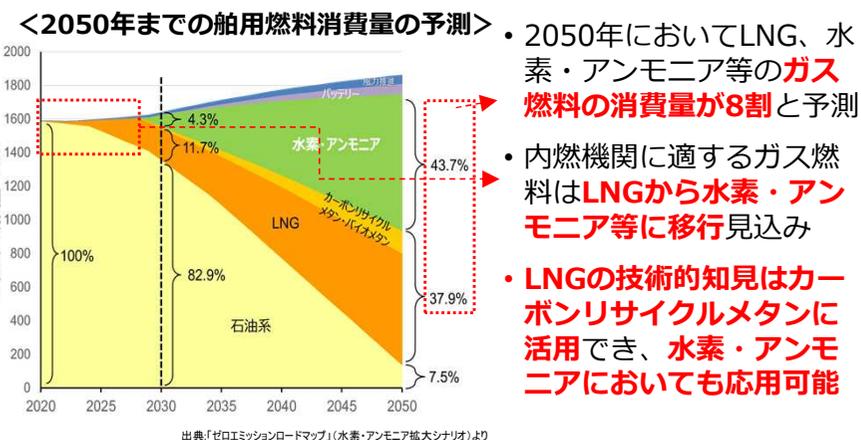
- ガス燃料タンク等の重要構成部品の省CO₂に資する製造プロセスの実現に係る設備投資支援（補助）

3. 事業スキーム

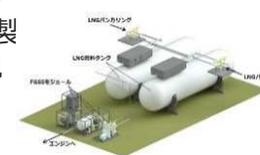
- 事業形態 直接補助事業（補助率1/2）
- 補助対象 自治体と船舶分野及び地域での脱炭素化に関する連携協定を締結した又は締結予定の民間事業者・団体
- 実施期間 令和4年度

4. 事業イメージ

船舶分野における重油からガス燃料への転換プロセス、
ガス燃料船の省CO₂製造プロセスの確立及び横展開



- ガス燃料船の重要構成部品の省CO₂製造プロセスを実現
自治体と連携し、他地域にも展開。



自治体と連携

地域の経済・雇用のため
海事産業に対する支援要望

令和3年5月
海事産業の未来を拓く全国32市町村市長の会
全国32市町村も
要望書を提出



【令和4年度予算額 1,000百万円（1,000百万円）】

EV/HV/天然ガストラック・バスの導入及び充電インフラの整備を支援します。

1. 事業目的

- ① 現状で高コストのEV/HVトラック・バスおよび充電インフラへ補助を行い、普及初期の導入加速を支援。
- ② 将来カーボンニュートラル化の期待される天然ガス自動車への導入支援を実施し、長距離配送車の低炭素化を支援。
- ③ 実証用電動トラック/バスモデル実証事業を実施し、国内商用車メーカーの市場参入を支援。

2. 事業内容

- ①EVトラック・バス、HVトラックバス導入支援事業
EVトラック・バスや、一定の燃費性能を満たすHVトラック・バスの購入に対して、標準的な車両との差額分を支援するとともに、セットで充電インフラ整備への補助を行う。
- ②天然ガストラック導入支援事業
将来カーボンニュートラルな燃料への代替が期待される長距離配送用天然ガストラックに対して、標準的な車両との差額分を支援する。
- ③EVトラック・バスにおける性能評価実証事業
ユースケース分析結果を踏まえ、EVトラックおよびバスにおける性能評価実証事業を実施、電動車両市場拡大を図る。

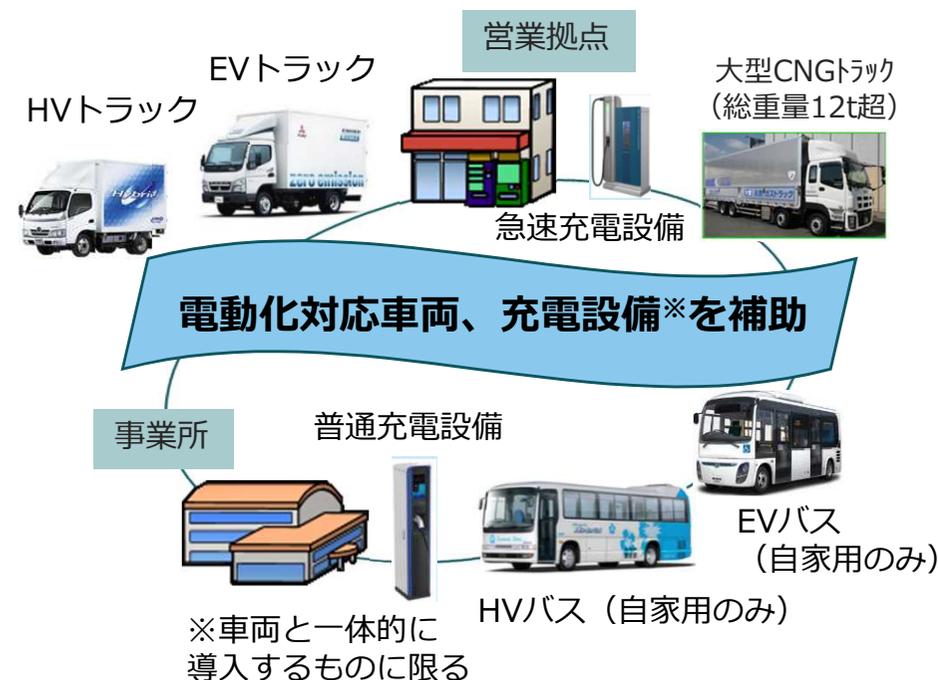
補助対象の充電設備：事業者の敷地等に設置された、普通・急速充電設備

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率 1/2、2/3）、委託事業
- 委託先及び補助対象 地方公共団体、民間団体等（所有事業者に限る）
- 実施期間 令和元年度～令和5年度

4.

補助額：標準的燃費水準車両との差額の1/2（HV・PHV・NGV）又は2/3(EV)
電気自動車用充電設備の導入費用の1/2



低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業（国土交通省連携事業）



【令和4年度予算額 2,965百万円（2,965百万円）】

ディーゼルトラックの低炭素化や事業所全体でのCO2削減を図ります。

1. 事業目的

- ① 資力の乏しい中小トラック運送業者に対してよりCO2削減効果の高いトラックへの買い替え等へと誘導し、低炭素化を推進し、かつ、より低炭素なトラックの開発を促進する。
- ② 事業者に対してエコドライブ等を促し、事業所全体での低炭素化を進める。

2. 事業内容

2030年目標達成に向け、運輸部門のCO2排出量の3割を占めるトラックについては、性能面やコスト面の課題から、当面、保有車の9割程度をディーゼル車が占めると予想されており、特に資力の乏しい中小トラック運送業者においては、より低炭素なトラックへの買い替えが困難と考えられることから、一定の燃費性能を満たすディーゼルトラックの導入を補助する。

年度	トラック販売比率		トラック中ディーゼル車保有比率
	電動車	ディーゼル車	
2012年	0.3%	99.7%	99.8%
2020年	8.2%	91.8%	96.8%
2030年	16.6%	83.4%	88.6%

2030年時点でトラック保有車の約7~8割をディーゼル車が占めるものと推計。

⇒ディーゼル保有車の燃費水準の改善・低炭素化が必要

※次世代型車両：ハイブリッド車、電気自動車、燃料電池車
(平成27年度自動車由来CO2排出量削減方策検討調査の試算)

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（1/2～1/4）
- 補助対象 民間事業者（中小トラック運送業者に限る）
- 実施期間 令和2年度～令和4年度

4.

補助額：標準的燃費水準車両との差額の1/2（買い替え※）又は1/3（新規購入※）

※大型トラックの+5%燃費改善にあつては、買い替えを1/3、新規購入を1/4とする。

補助要件：小型・中型のディーゼル：燃費基準+10%以上
大型のディーゼル：燃費基準+5%以上

	現行燃費基準			
	達成	+5%	+10%	+15%
小型	×	×	○	○
中型	×	×	○	○
大型	×	△	○	○

+ 事業所全体でのエコドライブの実施等



低炭素型
ディーゼルトラック

カーボンプライシング導入調査事業



【令和4年度予算額 250百万円（250百万円）】 環境省



カーボンプライシングを導入する場合に、効果的な制度を速やかに導入・実施できるよう必要な調査・分析を実施

1. 事業目的

- ① 中央環境審議会に設置された「カーボンプライシングの活用に関する小委員会」において、「新たな経済成長につなげていく原動力としてのカーボンプライシングの可能性」について審議が進められている。
- ② カーボンプライシングを導入する場合に成長に資する制度を速やかに導入・実施できるよう、上記小委員会の議論動向等に応じて、制度案の検討に資するよう必要な調査・分析を行い、国民各界各層に分かりやすい形でまとめる。

2. 事業内容

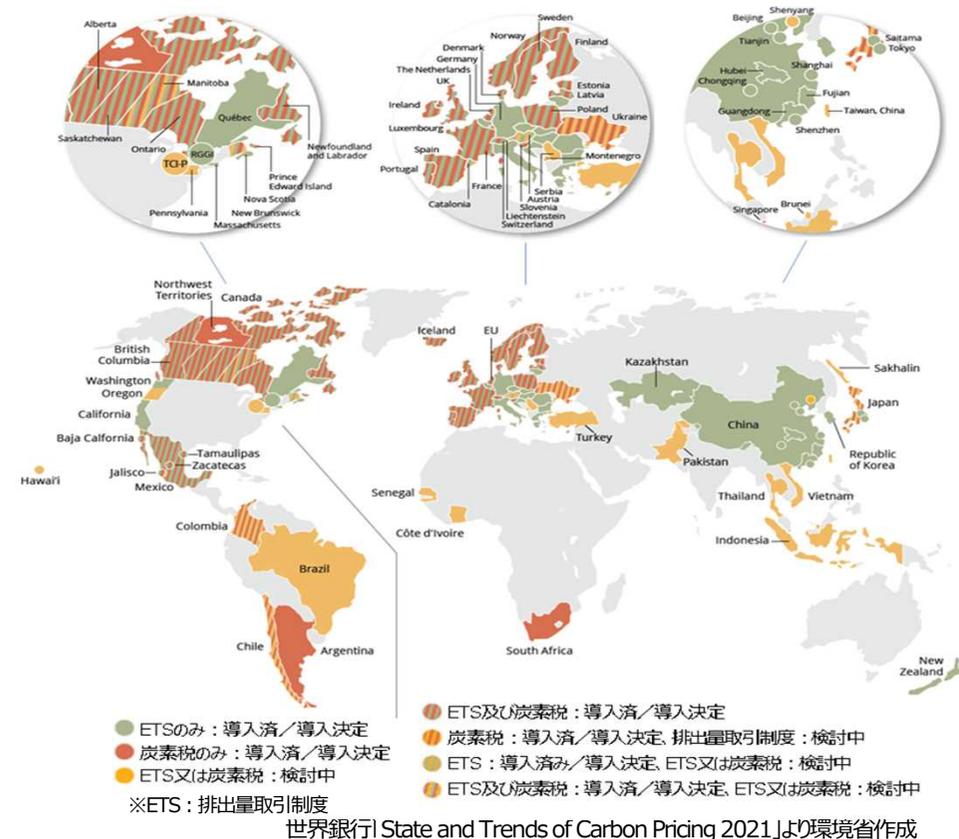
●2018年に中央環境審議会地球環境部会の下に「カーボンプライシングの活用に関する小委員会」が設置され、「新たな経済成長につなげていくドライバーとしてのカーボンプライシングの可能性」について審議が進められているところ。また、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、「市場メカニズムを用いる経済的手法（カーボンプライシング等）は、産業の競争力強化やイノベーション、投資促進につながるよう、成長戦略に資するものについて、躊躇なく取り組む。」と示された。

●上記の背景も踏まえ、カーボンプライシング施策等を導入することとなった場合に、2050年カーボンニュートラル・成長に資する制度を速やかに導入・実施できるようにするため、上記小委員会の議論の動向や国内外の先行事例の状況等に応じて、カーボンプライシングの制度案の検討に資するよう、最新の情報と研究機関等の研究結果等に基づき、期待される政策効果と影響について実証的に調査・分析を行うとともに、その結果を国民各界各層に分かりやすい形で取りまとめる

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成29年度～令和4年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室

電話：03-5521-8234

FAX:03-3580-9568



【令和4年度予算額 110百万円（130百万円）】

電力業界の地球温暖化対策の進捗状況を評価し、必要に応じて実施すべき追加対策の検討に資する調査分析を実施

1. 事業目的

- ① 2016年2月公表の「電気事業分野の地球温暖化対策」において、毎年度、電気事業分野の地球温暖化対策の進捗状況を評価するとともに、目標の達成ができないと判断される場合には、施策の見直し等を検討することとしている。
- ② この方針を踏まえ、電力業界による地球温暖化対策の実施状況の進捗状況を評価し、必要に応じて実施すべき追加対策の検討に資する調査分析を行う。

2. 事業内容

- 電力部門は、我が国全体のCO2排出量の約4割を占める最大の排出源であり、同部門の脱炭素化は、最も重要な地球温暖化対策の一つ。
- このため、2016年2月に、環境省・経済産業省で合意し、電力業界の自主的枠組の実効性の向上等を促すとともに、省エネ法等による政策的対応を行うことで、取組の実効性を確保することとした。実効性が確保されているかどうか確認するため、毎年度進捗状況を評価し、目標の達成ができないと判断される場合には、施策の見直し等を検討することとしている。
- これを踏まえ、電力業界による地球温暖化対策の実施状況の進捗状況を評価し、必要に応じて実施すべき追加対策の検討に資する調査分析を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成29年度～令和12年度

4. 事業イメージ

- 環境大臣と経済産業大臣の合意（2016年2月）
 - 引き続き「**電力業界の自主的枠組み**」の**実効性・透明性の向上**を促し、**省エネ法等の政策的対応**を行うことで電力業界全体の取組の実効性を確保することとした。
 - また、取組が継続的に実効を上げているか、**毎年度進捗状況を評価**し、目標が達成できないと判断された場合は、**施策の見直し等について検討**する。

電力業界による地球温暖化対策の実施状況の進捗状況の評価
(2016年度より毎年度)

2030年度CO2排出削減目標達成

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、地球温暖化対策の取組強化・目標の前進を図ります。

1. 事業目的

- ① 2050年カーボンニュートラルの実現及び中期削減目標達成のための温室効果ガス削減方策を検討する。
- ② パリ協定・COP21決定に基づいて、最大限の野心的な努力を反映したNDC (国が決定する貢献) を検討する。
- ③ 地球温暖化対策計画の毎年の進捗点検及び長期戦略の実践 (情勢変化に応じた分析・連携・対話) を行う。

2. 事業内容

我が国は、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて取組を加速しているところ。新たな地球温暖化対策計画やパリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略の下、取組の推進や進捗点検を行う。特に、コロナ禍によってビジネス・ライフスタイル面を中心に国民全体の行動が変容する中、コロナ収束後の経済社会の再構築を、我が国の持続的成長に資する形で「脱炭素原則」が根付くよう社会経済変革に取り組む契機とすることが重要である。

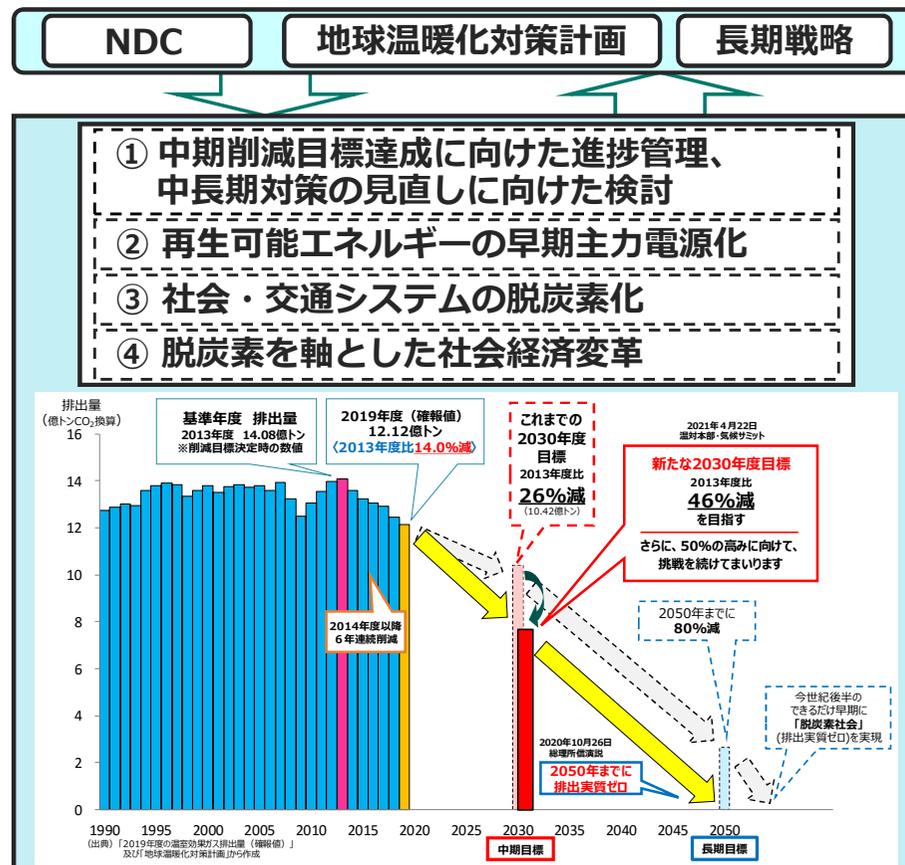
加えて、パリ協定の下では、各国の取組を強化するため、「グローバル・ストックテイク」が2023年に行われるとともに、定期的 (次回は2025年) 及び随時の新たなNDCを策定・提出する必要がある。

これら中長期の課題に総合的に対応するための対策・施策を検討する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成29年度～令和9年度

4. 事業イメージ



家庭部門のCO₂排出実態統計調査事業



【令和4年度予算額 295百万円（295百万円）】

家庭のCO₂排出実態等に関する統計調査を実施し、インベントリの精緻化や対策のPDCA等に活用します。

1. 事業目的

- ① 家庭部門の詳細なCO₂排出実態等を把握し、地球温暖化対策の企画・立案に資する基礎資料を得る。
- ② 国連気候変動枠組条約及び地球温暖化対策推進法に基づき行う、温室効果ガス排出・吸収量の算定及び温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリ）作成の精緻化や、今後の目標の検討等に活用する。

2. 事業内容

2050年カーボンニュートラルの実現及び2030年度目標（温室効果ガスを2013年度比46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続ける。）に向けて、家庭部門においても効果的な対策の実施が課題となっている。また、国連気候変動枠組条約に基づき、温室効果ガス排出・吸収量の目録の提出とともに、その精緻化が求められている。

このため、家庭のCO₂排出実態等に関する統計調査（統計法に基づく政府の一般統計調査）を行う。結果は、広く利用できるよう、地域差等の分析の精緻化を図りつつ適切に分析・公表し、各主体の家庭部門における対策の基礎資料とする。

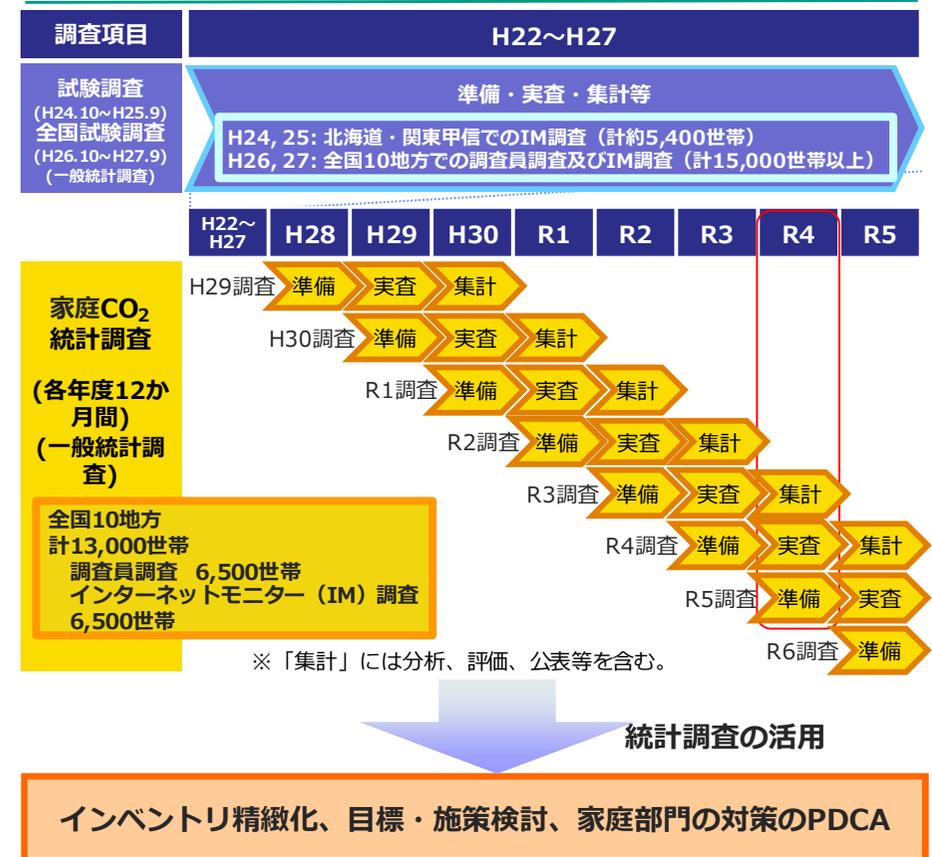
■ 家庭部門のCO₂排出実態統計調査事業

- ・ R3年度調査（12か月間）の集計・分析・公表
- ・ R4年度調査（12か月間）の実査 ・ R5年度調査（12か月間）の準備

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成25年度～

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 地球環境局 総務課 脱炭素社会移行推進室 電話：03-5521-8244

脱炭素社会の実現に向けた取組・施策等に関する情報発信事業



【令和4年度予算額 400百万円（400百万円）】

環境省の実施する脱炭素社会の実現に向けた施策や事業の成果、進捗状況をわかりやすく情報発信します。

1. 事業目的

国民全体、特に企業・地方公共団体等を対象とし、脱炭素社会の実現に関する情報を発信することで、

- ① 環境省が実施する様々な取組・施策等の認知向上・理解促進を図る
- ② 各々が脱炭素社会の実現意欲を持つきっかけとなり、自主的な取組につなげる

2. 事業内容

温室効果ガス削減に向け、企業・地方公共団体・関係団体等の地球温暖化対策への取組を促進させるため、以下の事業を実施します。

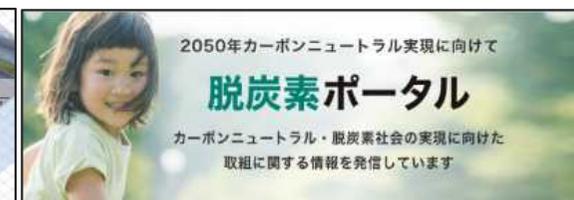
1. 脱炭素社会の実現に向けた取組を促進する情報コンテンツの制作
ターゲット層の取組意欲につながるよう、脱炭素化に向けた取組事例、施策、先進的技術等に関するコンテンツを制作します。
2. 脱炭素化に関連する情報の効果的な発信等
必要とする情報に負荷なくアクセスできるような発信の場を構築し、ターゲット層へタイムリーに必要な情報を届けます。
3. 日本の先進技術や対策情報等の途上国等海外への発信
国際会議等でパビリオンを開設し、日本の温暖化対策や技術を発信します。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成30年度～

4. 事業イメージ

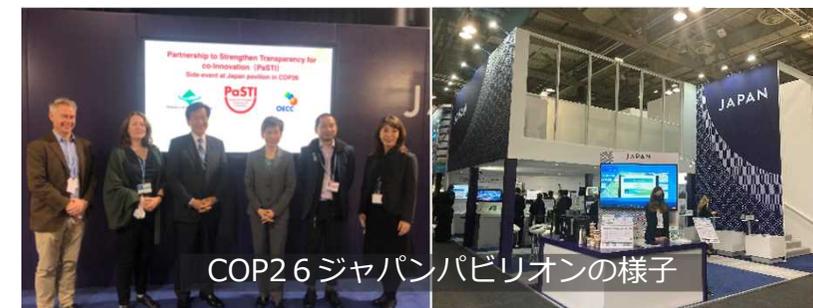
- ・ 脱炭素社会実現に関する情報を、ポータルサイトや映像コンテンツなどで発信



↑ 脱炭素関連情報の入口となるポータルサイト

← 事例等を紹介する映像コンテンツ

- ・ 国際会議等における海外向けの情報発信



COP26 ジャパンパビリオンの様子

お問合せ先： 1./2. 地球環境局地球温暖化対策課（03-5521-8249）、3. 地球環境局国際地球温暖化対策担当参事官室（03-5521-8330）

事業全体のマネジメント・サイクル体制確立事業



環境省



【令和4年度予算額 2,694百万円（2,583百万円）】

環境省エネルギー対策特別会計予算事業のマネジメント・サイクル体制を確立し、より効果的な事業を推進します。

1. 事業目的

環境省のエネルギー対策特別会計予算事業（事業補助、委託、技術開発実証等）のマネジメント・サイクル体制を確立します。

2. 事業内容

環境省のエネルギー対策特別会計予算事業（事業補助、委託、技術開発実証等）は平成24年度から段階的に実施され、平成28年度から本格的な事業が実施されてきている。

従前は、個々の補助事業における個別プロジェクト単位でエネルギー起源CO2排出削減が確実になされているかという個々の事業効果の把握・検証を中心に事業を進めてきたが、補助事業の実績も積み上がってきたことから、社会情勢の変化や技術革新の進展に応じ、より効果的・効率的な事業の実施に向けて実績や成果を踏まえた事業単位の改善方策の立案に重点をシフトしていく必要がある。

また、技術実証や委託事業についても、横断的に成果をとりまとめ、日本全体の脱炭素社会構築に向けた動きを加速化させていく必要がある。

このため、エネルギー対策特別会計予算事業（事業補助、委託、技術開発実証等）のマネジメント・サイクル体制を確立し、事業計画立案、事業実施、事業評価検証の高度化、効率化、効果の最大化を図る。

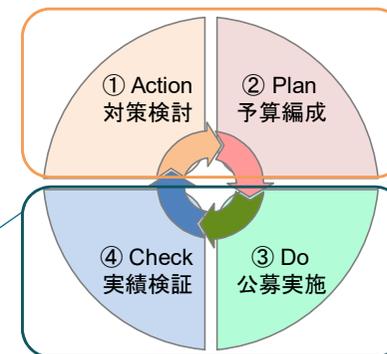
3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和2年度～

4. 事業イメージ

【事業スキーム】

1. 事業効果の把握・検証・成果集約
2. 成果のとりまとめを踏まえた戦略・事業立案
2. ①事業効果算定ガイドラインの改定事業
2. ②事業成果及び技術・社会動向調査事業
2. ③脱炭素社会の着実な実現に向けた事業改善方策・重点戦略策定事業



1. ①補助事業等実施後のCO2削減実績の把握・検証等事業
1. ②技術実証等の地球温暖化対策事業監理等事業
1. ③横断的成果集約・社会実装事業

事業全体のマネジメント・サイクル体制確立事業のうち 補助事業等実施後のCO2削減実績の把握・検証等事業



【令和4年度予算額 2,054百万円（1,943百万円）】

補助事業等の効果を客観的に検証・把握し、社会ニーズを踏まえ、より効果的な事業を推進します。

1. 事業目的

- ① より一層効果的・効率的な地球温暖化対策の実施のため、補助事業等実施後の成果・実績を把握・検証する。
- ② 社会ニーズを踏まえたより効果的な設備導入等を促進するため、対象設備等の普及展開に向けた改善方策、導入事例のとりまとめを行う。

2. 事業内容

(1) 補助事業等実施後のCO2削減実績の把握・検証

- 個々の補助事業等における個別プロジェクト単位でエネルギー起源CO2排出削減が確実になされているかという個々の事業効果の把握・検証を行うとともに、事業単位の実施後の成果・実績を総合的に把握・検証を行う。

(2) 普及展開に向けた改善方策、導入事例のとりまとめ

- 補助事業等について、社会情勢の変化や技術革新の進展に応じ、より効果的・効率的な事業となるよう改善方策の立案に資する情報を整理し、とりまとめる。
- 対象設備等の更なる普及展開に向けて、脱炭素化に資する設備を整理するとともに、導入事例のとりまとめを行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和2年度～

4. 事業イメージ

補助事業等の個別プロジェクト毎の実施後の
成果・実績の把握・検証（書面・ヒアリング等）

CO2削減目標
達成状況の検証

CO2削減以外の
副次的な実施目
標の達成状況の
検証

更なる普及展開
に係る知見の
整理

より効果的・効率的な
補助事業等の実施に向け
た「改善方策の立案」に
資する情報整理・とりま
とめ

対象設備等の更なる普及
展開に向けた「導入事
例」のとりまとめ



社会ニーズを踏まえつつ技術開発実証事業を適正かつ効率的に監理し、実用化の確度を高めます。

1. 事業目的

- ① 第五期環境基本計画やパリ協定長期成長戦略においても脱炭素技術の実用化・普及の加速、ニーズからの課題設定が言及されており、地球温暖化対策のためには、社会ニーズに対応する技術を開発実証することで確実に事業化・普及させる。
- ② 本事業では、社会ニーズを踏まえたうえで、採択時・実施中・実施後の審査・事業監督を行う等により、実施事業においてPDCAサイクルを構築し、事業の適正かつ効率的な運営を確保するとともに事業化の確度を高める。

2. 事業内容

(1) 社会実装に向けた監理等

- CO2排出削減に貢献する技術の開発及び実証を効率的に実施するため、技術の開発や実用化に造詣のある外部有識者・機関を活用し実施事業を監理するとともに、専門委員会等により実施前・実施中・実施後の審査を行う等により、実施事業においてPDCAサイクルを構築し、事業の適性かつ効率的な運営を促進する。これにより、開発に留まらず、確実な社会実装を実現させる。

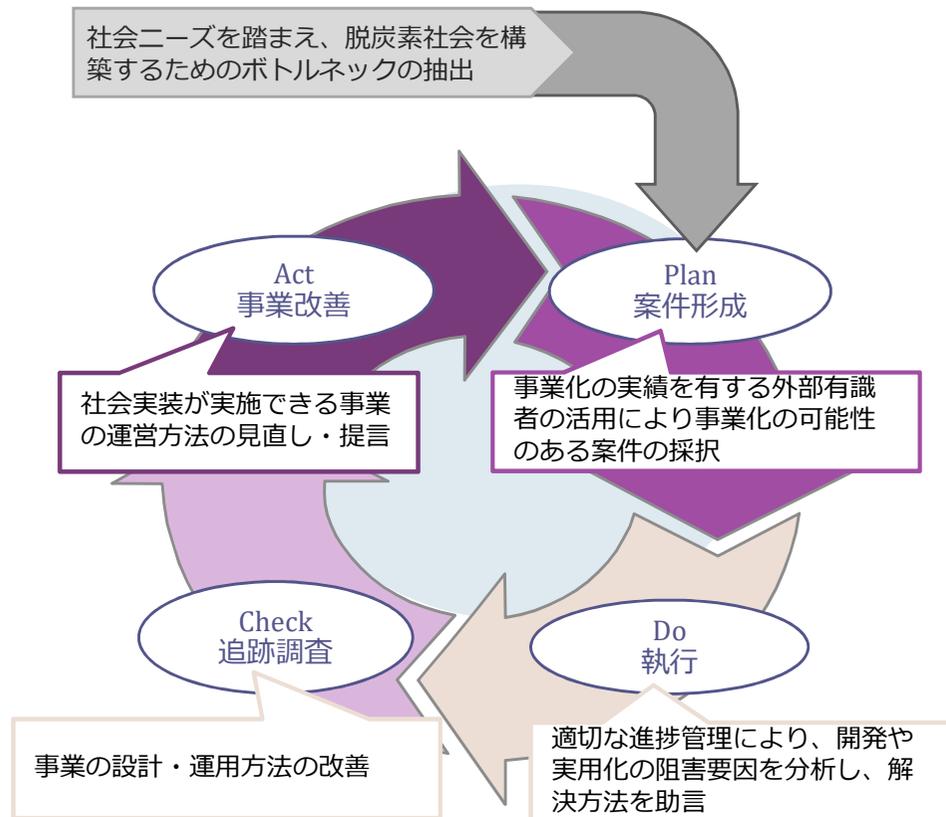
(2) 事業化・普及に向けた監理等

- 事業終了後の事業化の確度を高めるため、気候変動による災害リスク低減やコロナ後でライフスタイルが変容した社会におけるニーズを踏まえた採択を行う。ベンチャーキャピタルや金融機関、民間企業等で事業化の実績を有する外部有識者を活用し案件形成の段階から事業性の判断等を実施。
- 企業分析・市場調査等を行うことで、事業化・普及の実現に向けた計画の具体化・実施体制の強化（企業・自治体等の追加参画）を図る。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和2年度～

4. 事業イメージ



事業全体のマネジメント・サイクル体制確立事業のうち 横断的成果集約・社会実装事業



【令和4年度予算額 100百万円（100百万円）】



事業効果の客観的な検証・把握に基づき、横断的な成果の集約、社会実装に向けた働きかけを行います。

1. 事業目的

- ① CO2排出削減に貢献する技術開発実証事業、委託事業の成果をとりまとめる。
- ② より効果的・効率的な事業となるよう改善方策の立案に資する客観的な情報を踏まえ、総合的・横断的な分析結果のとりまとめを行う。

2. 事業内容

(1) 技術実証、委託事業の成果のとりまとめ

- 技術実証事業、委託事業の成果についてとりまとめを行い、民間事業者にさらなる取組を促すべく、開発等に携わっている事業者の意見や今後の見通しについての意見を集約し、整理・とりまとめを行う。
- また、社会ニーズに合致した取組については積極的に社会実装に向けた働きかけを実施する。

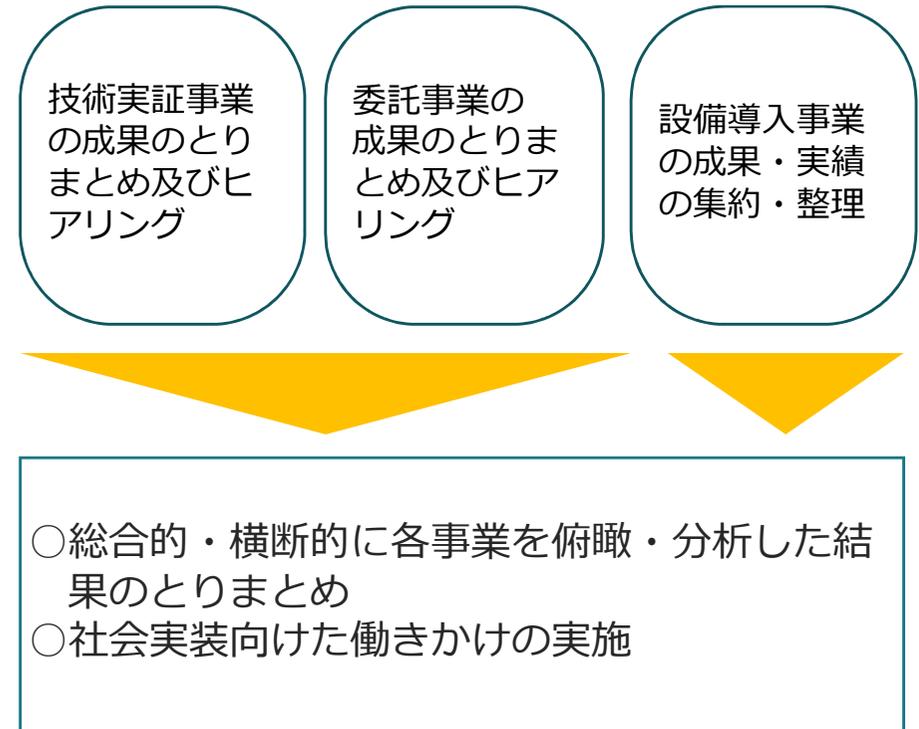
(2) 設備導入事業の成果の集約とりまとめと総合的・横断的な分析

- 個別の補助事業の効果について、とりまとめ・集約を行うとともに、総合的・横断的に俯瞰・分析した結果をとりまとめる。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和2年度～

4. 事業イメージ



事業全体のマネジメント・サイクル体制確立事業のうち 事業効果算定ガイドラインの改定事業



環境省

【令和4年度予算額 20百万円（20百万円）】



事業の予算要求や執行にあたり、直接的及び波及的なCO2排出削減効果を共通ガイドラインを用いて算定します

1. 事業目的

事業の推進にあたっては、エネルギー起源のCO2排出量を定量的に評価することが必要であり、「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック」を順次改定し、事業期間中に得られる直接的な削減効果及び事業実施後に見込まれる波及的な削減効果を算定することで、事業設計や事業執行を効果的・効率的なものとする。

2. 事業内容

①ガイドラインの改訂

- CO2削減量の定量化手法の更なる改善や、費用対効果の算定手法に関する整理を行い、「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック」を順次改定する。

②ガイドラインの適用支援

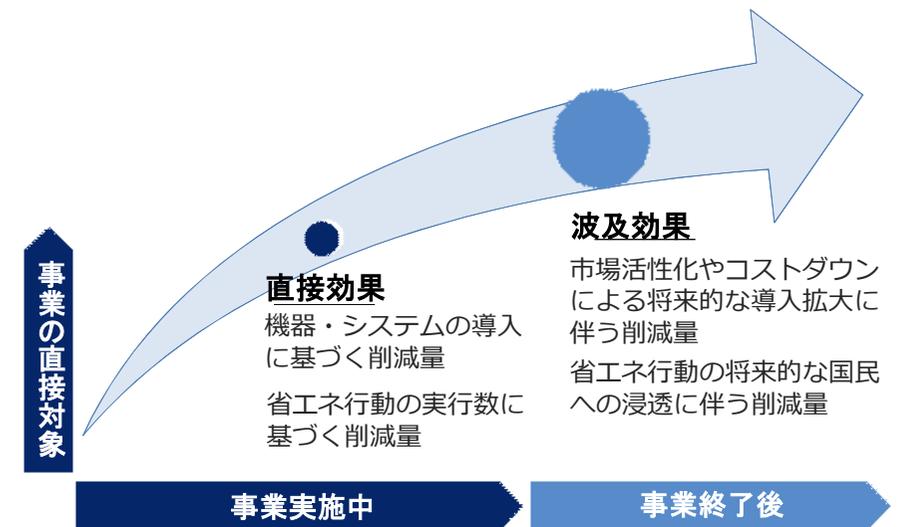
- 補助事業の採択審査に用いている「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック<補助事業申請用>」について、事業者による適正な算定に向けた支援を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和2年度～

4. 事業イメージ

- ✓ 算定手法の共通化
- ✓ 削減ポテンシャルの把握
- ✓ 排出係数の統一化
- ✓ 事業の効果的・効率的な実施



お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課 電話：03-6457-9099

事業全体のマネジメント・サイクル体制確立事業のうち 事業成果及び技術・社会動向調査事業



【令和4年度予算額 50百万円（50百万円）】



技術の動向や社会ニーズを踏まえ、エネ特事業全体をより効果的・効率的に推進します。

1. 事業目的

国内外の地球温暖化対策技術の開発動向や社会動向を体系的に調査・分析するとともに、市場やその時々
の需要家ニーズを把握することで、脱炭素化に向けて取組の加速化が必要な分野を抽出し、開発課題の特定等を行います。

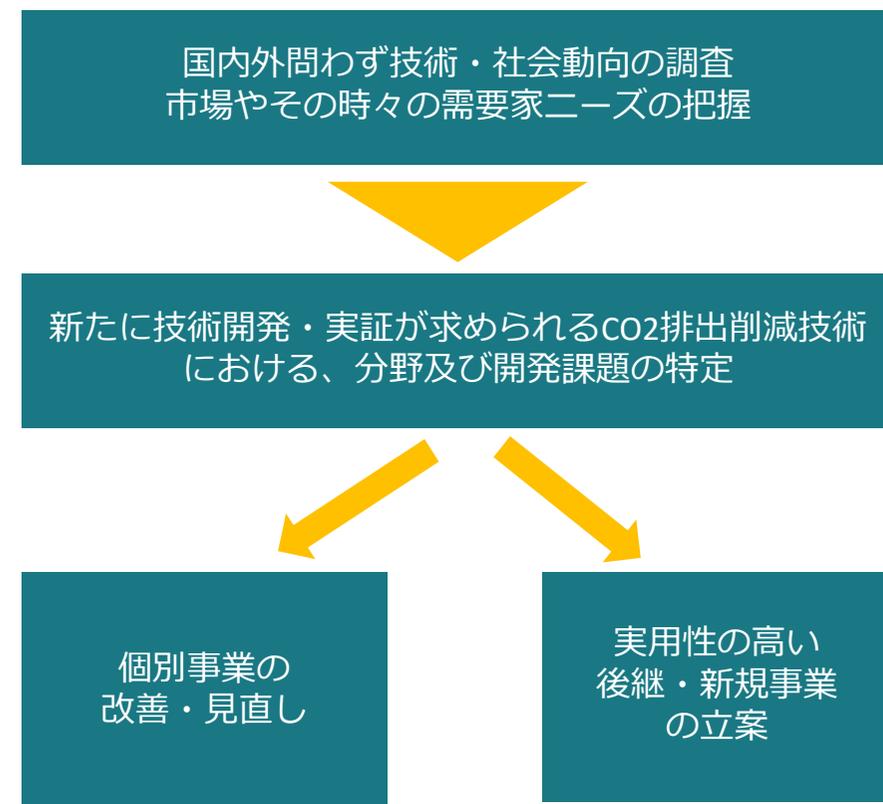
2. 事業内容

- 技術・社会動向の調査
 - ・国内外の地球温暖化対策技術の開発動向を体系的に調査・分析するとともに、市場やその時々
の需要家ニーズを把握することで、新たな、またはより発展させた取組が必要と考えられる分野の抽出を行う。
 - ・上記の抽出を踏まえて、有識者へのヒアリング等を実施し、新たに技術開発・実証が求められるCO2排出削減技術における分野及び具体的な開発課題の特定を行う。また、CO2排出削減ポテンシャル・コスト等の項目について調査・整理を行うとともに、関連する個別事業の改善・見直しを行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和2年度～

4. 事業イメージ



事業全体のマネジメント・サイクル体制確立事業のうち 脱炭素社会の着実な実現に向けた事業改善方策・重点戦略策定事業



【令和4年度予算額 170百万円（170百万円）】

国内外の既存の知見等を収集・整理し、重点戦略を立案します

1. 事業目的

地球温暖化対策計画やパリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略、既存の調査、各省の取組、各国の取組、過去のエネ特事業の実績や課題、社会ニーズ等を踏まえた上で、今後2カ年程度で重点的にエネルギー対策特別会計を活用し、脱炭素社会構築に向けた歩みを進めるための骨太の戦略づくりが必要となっている。このため、本事業では国内外の既存の知見等を収集・整理した上で、事業改善方策・重点戦略を立案する。

2. 事業内容

① 国内外の知見収集・分析

長期の計画や既存の委託等の調査、各省における地球温暖化対策に関する取組、各国の地球温暖化対策に関する取組、過去の地球温暖化対策事業等の実績・成果、技術開発の実績や将来動向、脱炭素市場の規模や将来見込み等の国内外の知見等の情報収集・整理、体系化を実施する。

② エネ特事業の改善方策やあり方の検討

過去の補助事業におけるCO2削減実績や、委託事業や技術開発実証の実用化・普及状況を踏まえ、個別の既存事業の実績や課題に基づく改善方策のあり方を整理し、改善方策、後続事業・新規事業の立案につなげる。また、市場やその時々々の需要家ニーズの把握を踏まえ、エネ特事業全体の事業間の連携について検討を行う。

③ ①②に基づく、重点戦略の策定

知見等の分析に基づき、2022年度、2023年度の2カ年程度のタイムスパンで環境省として重点的にエネルギー対策特別会計を有効活用し、脱炭素社会構築に向けた歩みを進めるため重点戦略（将来像を見据えて実施すべき脱炭素システム実証、より効果的な支援・普及方策、社会実装すべき脱炭素社会構築に不可欠な技術等を含む）を策定する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者
- 実施期間 令和2年度～

4. 事業イメージ

STEP1

国内外の知見収集・分析

- ・ 国内における既存の調査
- ・ 各省の取組
- ・ 地球温暖化対策計画
- ・ パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略
- ・ 国外における脱炭素化に向けた公的主体の重点投資



STEP2

エネ特事業の改善方策やあり方の検討

- ・ 既存エネ特事業の実績を踏まえた改善方策やあり方を整理。
- ・ その時々々の社会ニーズを踏まえたエネ特事業全体の改善方策・重点化を検討



STEP3

重点戦略の策定

お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課 電話：03-6457-9099

実証事業を通じてCO2削減対策の手法、削減ポテンシャル、事業性等を検証します。

1. 事業目的

脱炭素価値を創出する社会システム構築を効果的・効率的に推進するため、実証事業を通じてCO2削減対策の手法、削減ポテンシャル、事業性等を検証し、その成果をとりまとめます。

2. 事業内容

脱炭素化を実現する新たな社会システム構築するためには、当該システムのCO2削減効果を定量的に把握するとともに、その削減ポテンシャル、事業性等を明らかにしていくことが必要不可欠となる。

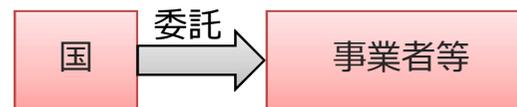
このため、脱炭素価値を創出する社会システム構築を効果的・効率的に推進するため、実証事業を通じてCO2削減対策の手法、削減ポテンシャル、事業性等を検証し、その成果をとりまとめる。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 平成25年度～令和5年度（一部令和7年度）

4. 事業イメージ

【事業スキーム】



- 対策・技術の有効性の検証（実証事業）
 - ① 既存インフラ等を活用した再エネ普及加速化事業
 - ② ビックデータを活用した次世代自動車等のエコドライブ強化促進事業
 - ③ デジタル技術の活用等による脱炭素型資源循環システム創生実証事業
 - ④ 既存システムの脱炭素化移行可能性に係るアンモニア燃焼時のNO_x低減及び蓄熱等技術評価・検証事業
 - ⑤ IoTを活用したフロン類漏えい検知技術等による省CO2効果等評価・検証事業
 - ⑥ 木材の再利用によるC E × C Nの同時達成方策評価検証事業

エネルギー起源CO2排出削減技術評価・検証事業のうち 既存インフラ等を活用した再生エネ普及加速化事業（一部国土交通省連携事業）



【令和4年度予算額 180百万円（180百万円）】

砂防堰堤等の既存インフラ等の活用により、再生可能エネルギーの普及拡大を加速化します。

1. 事業目的

- ① 砂防堰堤等の既存インフラを活用した再生可能エネルギーのポテンシャル向上に係る検討・検証、ポテンシャル情報の見える化
- ② 河道内樹木等のバイオマスの利活用等の新たな再生可能エネルギー発電事業の実現性・有効性及び効果の検討・検証

2. 事業内容

日本の温室効果ガス排出量のうち、エネルギー起源CO2が占める割合は約9割となっており、温室効果ガス排出の大幅削減を実現する上で、エネルギー部門での対応が極めて重要です。また、「地球温暖化対策計画」（令和3年10月22日閣議決定）において、再生可能エネルギーの主力電源化を徹底する考えが示されています。

本事業では、再生可能エネルギーの普及拡大を加速化するため、以下の検討等を行います。

- ・ 砂防堰堤等の既存インフラを活用した再生可能エネルギーのポテンシャル向上に係る検討・検証、ポテンシャル情報の見える化を行う。
- ・ 河道内樹木等の利活用等の既存インフラに関連する再生可能エネルギーによる発電事業について知見を収集・分析することで、実現性・有効性及び効果の検討・検証を行う。

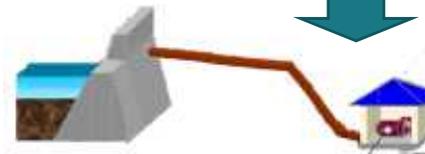
3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託事業 民間事業者・団体
- 実施期間 令和3年度～令和5年度

4. 事業イメージ



既存砂防堰堤等にはまだ有効利用されていない発電ポテンシャルが存在。



ポテンシャル向上に係る検討・検証、ポテンシャル情報の見える化



河道内樹木を伐採することで洪水の疎通能力を向上

伐採樹木をバイオマス資源として利活用を検討

エネルギー起源CO2排出削減技術評価・検証事業のうち ビッグデータを活用した次世代自動車等のエコドライブ強化促進事業



【令和4年度予算額 120百万円（100百万円）】

環境省



次世代自動車等について実走行時の環境負荷を可視化し、ビッグデータ活用によりエコドライブ強化を図ります。

1. 事業目的

- ① 次世代自動車や市中の使用過程車について、その実燃費等を検証するとともに、次世代自動車等におけるモード燃費との乖離を生む原因を特定し、ステークホルダーとの協力を通じてそれらの解決に役立つビッグデータを整理する。オープンビッグデータを活用したエコドライブ強化アプリ、ツール、システム等についてコンテスト等を通じてアイデアを募り、優秀な提案については、実際に社会実装した際のCO2削減効果を実証する。
- ② 電気自動車等と再エネ電力をセットで導入しているに家庭及び事業者において、引き続き再エネ電力が調達され、それらによって電気自動車が運用されていることを確認する。申請者の電気自動車等の活用状況や消費電力量を調査・分析することにより、移動の脱炭素化に向けた課題を把握する。

2. 事業内容

(1) ビッグデータを活用した次世代自動車等のエコドライブ強化促進事業

- ・ 乗用車の実走行燃費がモード燃費よりも下回る原因の一つに運転方法があり、エコドライブ等のソフト的取組により乖離を縮小が出来る。
- ・ 次世代自動車や使用過程車の環境負荷等の実データを収集する。
- ・ 併せて、次世代自動車や使用過程車によるエコドライブや後付装置・タイヤ等の効果の定量化について検討を行うために、実データに基づく検証を行う。
- ・ メーカー等の様々なステークホルダーとの協力によって得られたビッグデータを整理し、公開可能なものとする。

(2) ゼロカーボンライフ/ワークスタイルモデル事業取組状況評価・検証事業

電気自動車や燃料電池自動車等と、再エネ電力や充放電設備をセットで導入する先導的取組を支援するモデル事業について、補助要件となっている再エネ電力調達のフォローアップ調査及び、電気自動車や消費電力量の推移について、モニタリング調査を実施するとともに、調査結果を分析し、ゼロカーボンドライブの実践・普及拡大に向けた課題抽出等を実施する。

3. 事業スキーム

- | | |
|--------|------------------------------|
| ■ 事業形態 | 委託事業 |
| ■ 補助対象 | 民間事業者・団体等 |
| ■ 実施期間 | ①令和3年度～令和5年度
②令和4年度～令和7年度 |

4. 事業イメージ

(1) ビッグデータを活用した次世代自動車等のエコドライブ強化促進事業

- ・ モード燃費と実燃費の乖離具合の可視化
- ・ エコドライブによる実燃費改善率の推計
- ・ オープンビッグデータセットの整理 等



※保有モード燃費は、政府が規定する燃費測定モードであり、車種間での燃費値を比較可能とするため、一定のユーザーの自動車使用環境に応じた走行パターンを定めて測定した燃費値となる。

(2) ゼロカーボンライフ/ワークスタイルモデル事業取組状況

評価・検証等事業

令和2年第3次補正予算事業



- ・ 要件の達成状況についてフォローアップ
- ・ 電気自動車・電力の使用状況を調査
- ・ ゼロドラの実践・普及拡大の課題抽出

お問合せ先： 環境省 水・大気環境局 自動車環境対策課 電話：03-5521-8301

エネルギー起源CO2排出削減技術評価・検証事業のうち デジタル技術の活用等による脱炭素型資源循環システム創生実証事業



【令和4年度予算額 300百万円（200百万円）】

脱炭素・循環経済の同時達成に資する情報プラットフォームや廃棄物処理・エネルギー回収等の革新的な資源循環システム創生に向けたモデル実証を実施します。

1. 事業目的

デジタル技術等を活用し、脱炭素と循環経済（CE: Circular Economy）を同時に達成する資源循環システムの創生に向け、①民間事業者が実施する革新的な資源循環プラットフォーム等のモデル事業、②各地域において廃棄物エネルギーを最大限活用した自立・分散型の経済・社会を形成するため、ICT技術を活用した廃棄物処理過程の効率化の要素技術の実証、及び③LCA分析を基にした設備機器等の機動的なメンテナンス手法確立のための実証を行います。

2. 事業内容

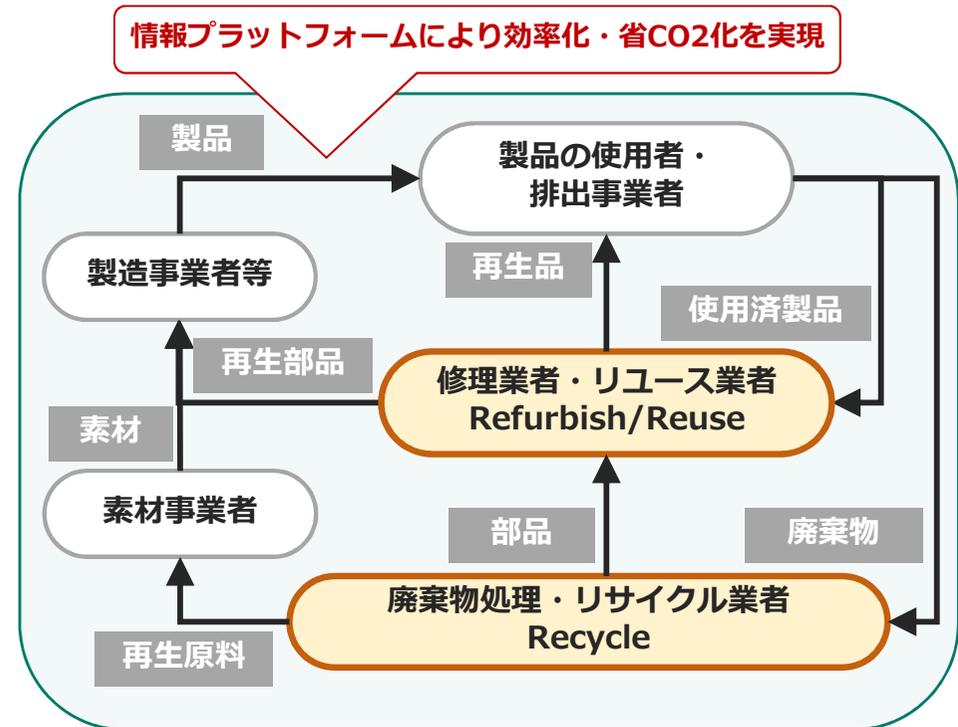
- ① 使用済製品・素材の安易な処分を防ぎ、資源循環の効率化やそれに伴う省CO2化を進めるためには、関係者間で使用済製品・素材に関する必要な情報を共有することが必要である。そのため、資源循環に関する情報連携のためのプラットフォーム等のデジタル技術を活用した民間事業者によるリユース・リサイクルに係る脱炭素型資源循環システムのモデル実証を行う。
- ② 収集運搬と中間処理の効率化を実現し、更なるCO2排出削減を図るため、ICTを活用したごみ収集車が自動運転により作業員を追尾する実証等を行う。
- ③ 設備機器等のメンテナンスにおいて、修理・補修か更新すべきか等の判断をICTを活用して機動的に行えるよう、省エネ効果やリサイクル効果を含めたLCA分析を基にした判断手法確立のための実証等を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 地方公共団体、民間事業者・団体
- 実施期間 令和3年度～令和5年度

4. 事業イメージ

① 資源循環に関する情報プラットフォーム（イメージ）



お問合せ先：

環境省環境再生・資源循環局総務課循環型社会推進室 電話：03-5521-8336 リサイクル推進室 電話：03-5501-3153 廃棄物適正処理推進課 電話：03-5521-9273



アンモニア燃焼時のNOx低減や岩石等への蓄熱システムの効果等を技術的に評価し、環境に配慮した既存システムの迅速かつスムーズな脱炭素型への移行を支援。

1. 事業目的

- ・ 既存の火力発電および船舶等をゼロエミッション設備に迅速かつ円滑に移行させていくため、アンモニアの燃焼時にCO2排出量を削減しつつ、NOxの排出をどの程度低減させられるかを評価・検証します。
- ・ 環境性、経済性及び信頼性が高いと期待される岩石蓄熱技術について、社会実装可能な技術の評価・検証をします。
- ・ 既存システムを最大限有効活用し、脱炭素型のものに円滑に移行が可能かを検証します。

2. 事業内容

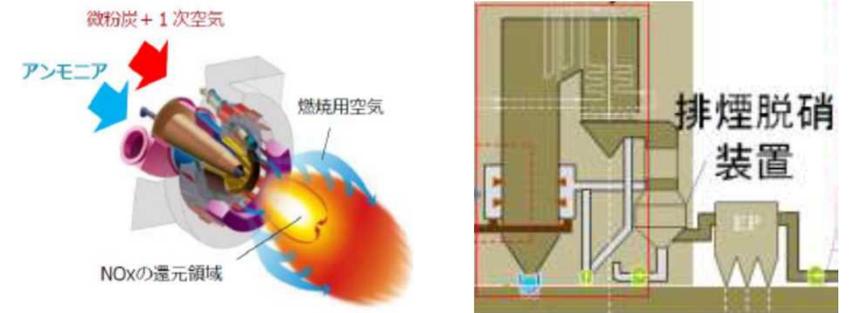
- (1) アンモニア燃焼時のNOx低減技術評価・検証事業（火力発電、船舶等）
 - ・ アンモニアを混焼/専焼することにより、既存の火力発電および船舶等をゼロエミッション型に移行させていくためには、CO2の排出削減と同時にNOxの排出低減が必要となることから、その技術的な可能性を評価・検証する。
 - ・ 具体的には、アンモニアを燃焼した火力発電や船舶、工業炉等、実用化に向けて検討が進んでいる設備を中心に、CO2排出削減割合やNOx排出を低減させる燃焼手法や脱硝技術を含む環境影響に関する検討・調査等を実施する。
- (2) 岩石蓄熱技術を用いた蓄エネルギー技術評価・検証事業
 - ・ 岩石等への蓄熱技術は、揚水発電等の蓄エネルギー手法と比較し低コスト化が見込まれるが、その技術的・経済的な課題は明らかではない。本事業では岩石蓄熱技術のユースケース、ビジネスモデルを具体化し、事業性および省CO2・省エネ効果の評価・検証を実施する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和3年度～令和5年度

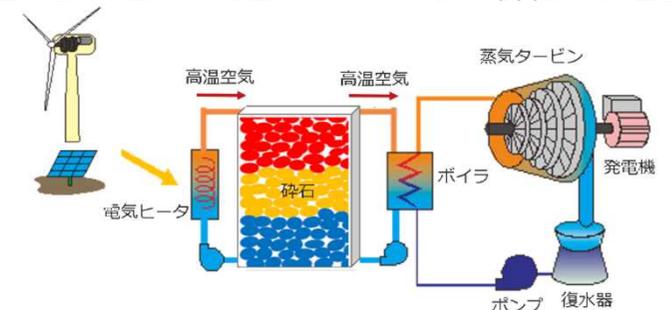
4. 事業イメージ

(1)アンモニア燃焼時のNOx低減技術評価・検証事業（発電）



Nox低減燃焼技術・脱硝技術等に関する調査

(2)岩石蓄熱技術を用いた蓄エネルギー技術評価・検証事業



設備仕様の検討・ビジネスケース毎の経済性評価を実施



機器使用時の冷媒漏えい量・電力使用に伴うCO2排出量の削減ポテンシャル評価と更なる普及促進策の検証を実施します。

1. 事業目的

① 高度な漏えい検知技術を既存の設備に導入することによる、冷媒フロン類の漏えい量と機器稼働効率低下に起因した電力使用に伴うCO2排出量の削減ポテンシャルを評価し、技術定着のための更なる普及促進策についても検討を実施。

② 冷媒フロン類の漏えいの早期検知により、フロン類排出量を削減し、地球温暖化対策計画の目標達成に寄与。

2. 事業内容

業務用冷凍空調機器には、代替フロン（HFC）が使用されており、地球温暖化対策計画の目標達成のために早急な排出量削減が必要不可欠である。

しかし、削減が必要な代替フロンの排出量は、温室効果ガスインベントリの2019年度実績値では対象の温室効果ガスの中で、増加傾向を示している。同実績値では、業務用冷凍空調機器等の冷媒用途が約9割を占め、そのうち約7割が使用時の漏えいによるものである。一方で、機器使用時の冷媒漏えい検知は難しく、設備内の温度変化等を受け、機器管理者は漏えいを認知するため、冷媒が相当程度漏れた状態で漏えいが判明することが多い。加えて、漏えいにより機器の稼働効率が低下し、電力使用量が過剰になることも分かっており、使用時漏えい対策は急務である。

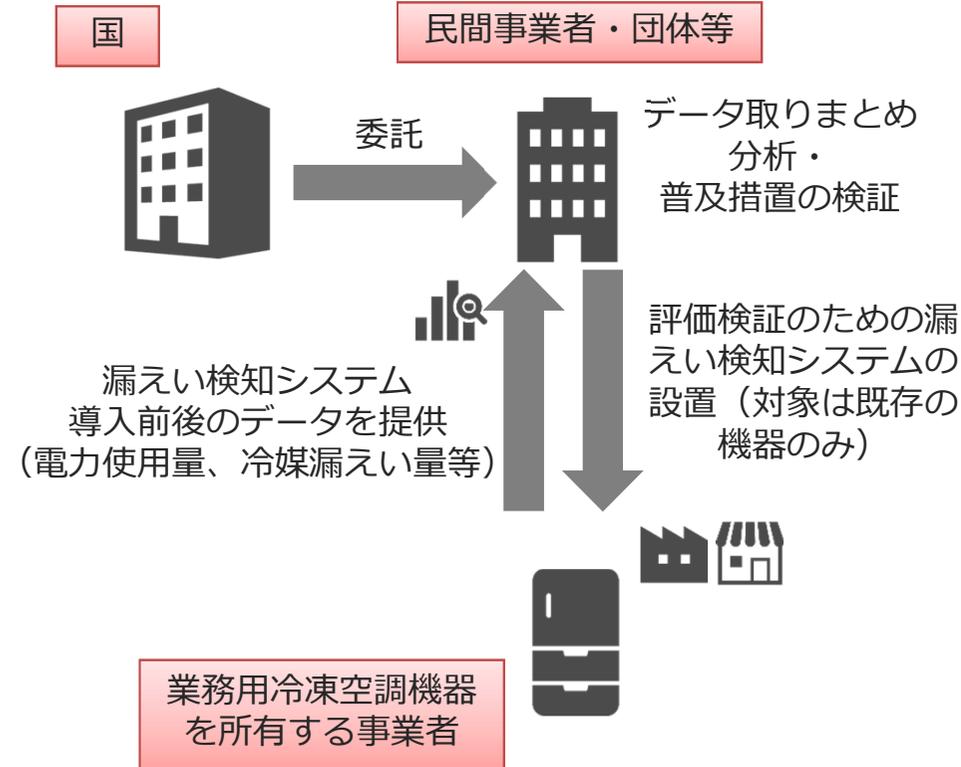
このような中、冷媒漏えいが拡大する前に、漏えいを検知できるシステムが近年開発されたが、既設の機器に対する普及はあまり進んでいない。本検知システムの導入が進むことで、過剰な電力使用量の削減とそれに伴うCO2排出量削減、代替フロン類の排出量削減にも寄与することができる。当事業では、既存の業務用冷凍空調機器を対象に、漏えい検知システム導入による設置効果の評価検証を行うことで、当該検知システムによる電力消費量・CO2排出量削減、冷媒排出抑制効果を最大化する普及措置を検討する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託業務
- 委託事業 民間事業者・団体
- 実施期間 令和4年度

4. 事業イメージ

【事業スキーム】





【令和4年度予算額 100百万円（新規）】

建築分野における木材再利用の省CO2効果を検証し、循環経済の実現による脱炭素化を図ります。

1. 事業目的

- ① 資源を循環利用する循環経済・サーキュラーエコノミー（CE）の実現による建築分野の脱炭素・カーボンニュートラル（CN）化を促進するため、建築物における木材再利用の省エネ・省CO2効果について定量的に検証を行う。
- ② 建築物に使用されているCLT等の木材の再利用に資する知見を得る。

2. 事業内容

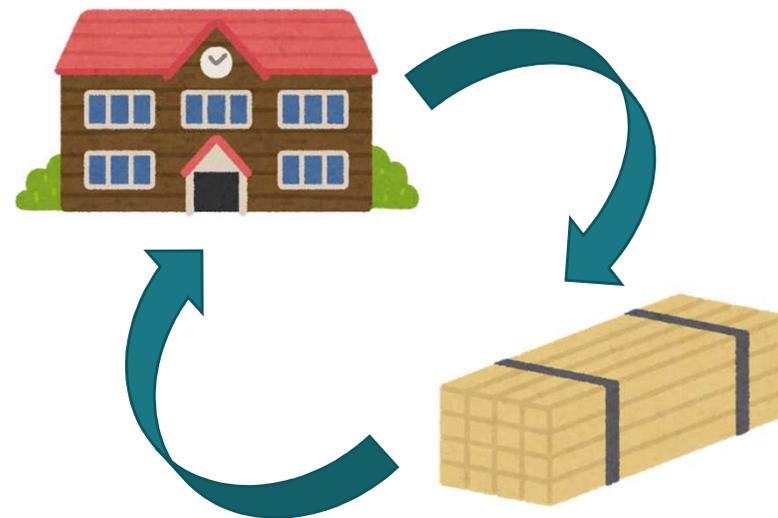
資源を持続可能な形で利用できる経済社会を構築することは世界共通の課題であり、「循環経済・サーキュラーエコノミー（CE）」の概念が国際的にも急速に広まりつつある。UNEP国際資源パネル（UNEP-IRP）が「経済をより循環型にすることは、全てのセクターにおける温室効果ガスの大幅かつ加速度的な削減可能性を高めるために不可欠」と指摘するなど、CEを脱炭素・カーボンニュートラル（CN）と同時に達成することの重要性が高まっている。

建築物に使用されている木材を新たな建築物等に再利用することについて、既往の事例を対象とした調査や、実際の建築物等を対象とした実証を行い、その省エネ・省CO2効果の把握等を行うことで、建築物に用いられたCLT等の木材の再利用の有効な方法とその省エネ・省CO2効果等に関する知見を得る。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和4年度～令和5年度

4. 事業イメージ



- 建築物の解体後、使用されていた木材を新たな建築物等において再利用することについて、省エネ・省CO2効果等の観点から検証を行う。

温室効果ガス観測技術衛星等による排出量検証に向けた技術高度化事業



【令和4年度予算額 2,500百万円 (2,940百万円)】
【令和3年度補正予算額 3,026百万円】

衛星等による人為起源温室効果ガス排出源の特定および排出量推計精度の向上を目指す

1. 事業目的

- ① 世界の各国がGOSATシリーズの観測データを用いて温室効果ガス (GHG) 排出量の比較評価を実施できるよう、継続的な運用を通じて、地球全体 (全球) におけるGHGの観測体制の維持を行う
- ② パリ協定に基づき、2023年に予定されているグローバル・ストックテイクへの貢献を目指し、各国による排出インベントリの報告とは違う手法で、客観性の高い独立した排出量検証手法を確立する

2. 事業内容

1. GOSAT-2衛星観測システムの運用

- 2018年に打ち上げたGOSAT-2の運用 (衛星の軌道制御、健全性の確認、捕捉・追尾、データの受信・処理、観測データの品質管理等) を継続実施する

2. GHG濃度算出と人為起源排出量の推計と検証

- GOSATシリーズ等の観測データを用いて、各国が公表しているGHG排出インベントリとの比較・評価を実施し、政策展開に生かしていく。そのためにR4年度は下記の事項を実施していく。

- (1) GHG濃度算出アルゴリズムの高度化
- (2) 高次プロダクトの検証
- (3) 人為起源GHG排出量推計と検証

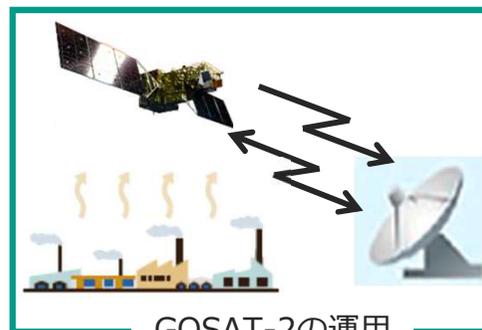
3. GOSAT-GW衛星観測システムの製造

- 宇宙基本計画 (令和2年6月閣議決定) 及び工程表に基づき、GOSAT-GW衛星 (3号機) の2023年度打上げに向け観測システムの開発を着実に実施する。

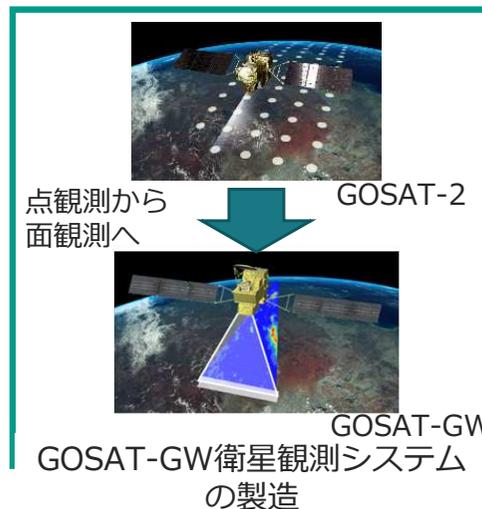
3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
民間事業者・団体
- 実施期間 平成26年度～

4. 事業イメージ



GOSAT-2の運用



点観測から面観測へ
GOSAT-GW衛星観測システムの製造



Image courtesy of JAXA and NIES

お問合せ先： 環境省地球環境局総務課脱炭素化イノベーション研究調査室 電話：03-5521-8247

脱炭素移行促進に向けた二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業（プロジェクト補助）



環境省

【令和4年度予算額 12,500百万円（10,387百万円）】



優れた脱炭素技術等の導入、技術のシステム化や複数技術のパッケージ化、再エネ水素利活用等の促進を支援することにより、途上国の脱炭素社会への移行に向けたJCMプロジェクト等を推進

1. 事業目的

- ① パリ協定、「脱炭素インフラニシアティブ」に基づき、優れた脱炭素技術等をパートナー国に導入することで、CO2排出削減を実現するとともに、その削減分により我が国の2030年目標達成に貢献。また、優れた脱炭素技術等の途上国等における水平展開を促進し、地球規模での排出削減に貢献するとともに、海外の脱炭素技術等の市場を拡大。
- ② 我が国の質の高い脱炭素技術・製品を、システム・複数技術パッケージ化して相手国向けにカスタマイズ。
- ③ 再エネが豊富な第三国と協力し、再エネ由来水素の製造、島嶼国等への輸送・利活用等を促進。

2. 事業内容

①二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業（プロジェクト補助）

パリ協定の目標達成のためには、途上国を含む世界全体の大幅な排出削減が必要。パリ協定6条に基づく市場メカニズムとしてのJCMにより、民間活力を活用し、優れた脱炭素技術等を導入するプロジェクトに対し支援を行うことや地域的な展開等も視野に官民連携をさらに強化・拡充することにより、途上国の脱炭素社会への移行等を実現。

②コ・イノベーションによる脱炭素技術創出・普及事業

我が国の優れた脱炭素製品・サービスの相手国に適したリノベーションを実施。エネルギーマネジメントシステムや遠隔操作などのデジタル化・IoT化を促進。

③脱炭素に向けた水素製造・利活用第三国連携事業

再エネが豊富な第三国と協力し、再エネ由来水素の製造、島嶼国等への輸送・利活用等を促進することで途上国の脱炭素社会への移行等を実現。

3. 事業スキーム

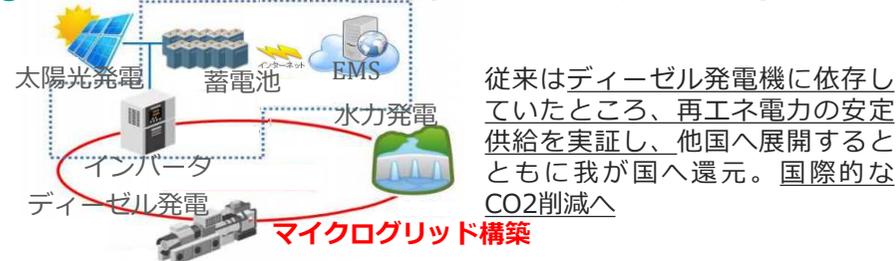
- 事業形態 ①間接補助事業（補助率：1/2以内）、②間接補助事業（補助率：2/3以内）、③間接補助事業（補助率：1/2以内）
- 補助対象 ①～③補助事業：民間事業者・団体等
- 実施期間 ①平成25年度～令和12年度、②令和元年度～5年度
③令和3年度～5年度

4. 事業イメージ

①のスキーム及び脱炭素技術の設備・機器の導入例



②の例：離島での再エネと蓄電池を制御するEMS開発



お問合せ先：

①環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 市場メカニズム室 電話：03-5521-8246、③環境省 地球環境局 国際協力・環境インフラ戦略室 電話：03-5521-8248
②環境省 地球環境局 国際地球温暖化対策担当参事官室 電話：03-5520-8330、②環境再生・資源循環局総務課循環型社会推進室 電話：03-5521-8336

二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業（ADB拠出）



【令和4年度予算額 1,000百万円（1,000百万円）】

優れた脱炭素技術等の導入および調達プロセスの能力構築により途上国の脱炭素社会への移行を支援します。

1. 事業目的

- ① 二国間クレジット制度（JCM）を活用した脱炭素技術等の導入を促進する個別プロジェクト支援により、JCMクレジットの獲得を行うと同時に、途上国の脱炭素社会への移行を支援。
- ② プロジェクトを通じた調達プロセスにおける能力構築（ライフサイクルコスト評価の導入等）により、途上国における脱炭素技術等の自律的な調達に向けた制度設計・炭素市場メカニズム形成を支援。

2. 事業内容

アジアの途上国においては、今後社会インフラの整備が急速に進むと考えられ、脱炭素型の社会インフラ整備を行うことが極めて重要。

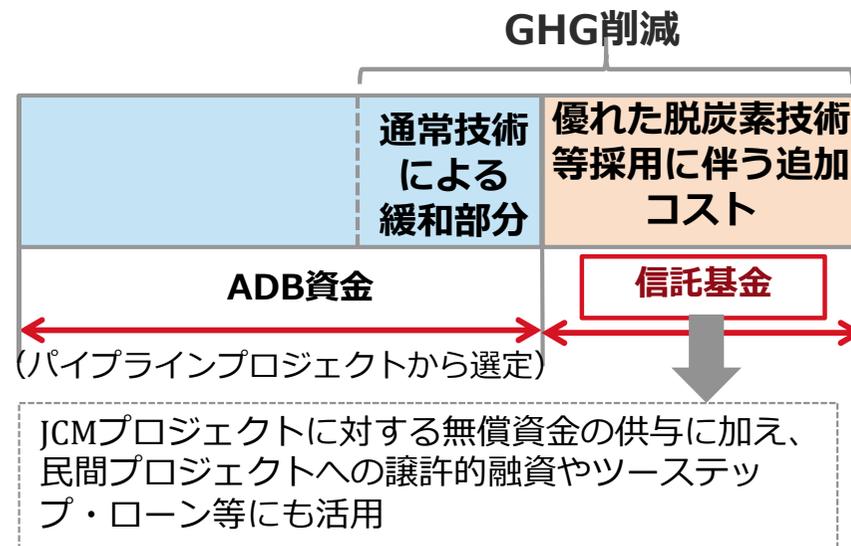
「インフラシステム海外展開戦略2025」（令和3年6月）及び「環境省 脱炭素イニシアティブ」（令和3年6月）に基づき、二国間クレジット制度（JCM）を活用した個別プロジェクトを支援。

具体的には、これまで導入コスト高から導入が進んでこなかった優れた脱炭素技術等の採用をADBの信託基金により追加コストを支援することで、各国の脱炭素社会への移行につなげ、削減分についてJCMクレジット化を図る。また、調達プロセスにおいてライフサイクルコスト等による評価手法を開発・導入することで、各国の能力構築による炭素市場メカニズムの形成を図り、アジア地域における市場拡大・普及展開につなげる。

3. 事業スキーム

- 事業形態 拠出金
- 拠出先 アジア開発銀行信託基金
- 実施期間 平成26年度～

4. 具体的なイメージ



<具体的な脱炭素技術等の事例>

- ・ 廃棄物発電技術（都市分野）
- ・ 高性能蓄電池システム（エネルギー分野）
- ・ 低ロス型送電線（エネルギー分野） 等



パートナー国の脱炭素化への現実的かつ着実な移行のための「脱炭素移行政策誘導型インフラ輸出支援」を実施。

1. 事業目的

相手国の脱炭素化という長期的な視点で、脱炭素社会への現実的かつ着実な移行に向かう「脱炭素移行政策誘導型インフラ輸出支援」及び「地球温暖化対策計画」の下、長期戦略策定支援やJCMを実施。地球規模の脱炭素化の実現、パリ協定の目標・目的の達成だけでなく、エネルギーアクセスの改善、大気汚染対策、化石燃料輸入額の縮小など、相手国に多面的な便益をもたらす。

2. 事業内容

「パリ協定」及び「地球温暖化対策計画」の目標の達成のため、我が国はパリ協定6条に基づくJCMの構築・実施を通じて、途上国等における優れた脱炭素技術等の普及とCO2排出削減を推進。効果的・効率的なJCMの実施には、適切な制度構築・運用、信頼性確保に重要なMRVの促進等が重要。本事業では当該基盤的業務を実施。また、JCMにつながる事業として以下を推進。

- プロジェクト登録、クレジット発行等を相手国政府と行う合同委員会開催や、登録簿運営、MRV実施など信頼高いJCMの運用を行う。
- 脱炭素社会への現実的かつ着実な移行に向かう**長期戦略支援の実施**。国だけではなく、都市というレイヤーでの連携強化。**都市の脱炭素化の実施支援**。
- 大気汚染・廃棄物処理問題など、途上国が抱える環境問題を解決することで、脱炭素社会への道筋をつける。**気候変動と環境問題の同時解決**。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 平成16年度～令和12年度

4. 事業イメージ

「脱炭素移行政策誘導型インフラ輸出支援」の柱

長期戦略策定・実施支援

- JCMなど我が国の政策ツール等を通じた、脱炭素社会への現実的かつ着実な移行。

都市の脱炭素化の実施支援

- 日本の都市と途上国の都市による技術・ノウハウの共有。国だけではなく都市のレイヤーによる取組促進。

気候変動と環境汚染問題の同時解決支援

- 途上国にとって目下喫緊の課題である、大気汚染・水質問題・廃棄物処理問題を同時解決。

① JCM運営等費用（JCM運用／登録簿運営／MRV実施／JCM等案件組成）



環境省



【令和4年度予算額 974百万円（959百万円）】

JCMの高い信頼に向け、必要なプロジェクトのMRV（測定・報告・検証）等を実施。

1. 事業目的

「地球温暖化対策計画」に基づき2030年度までに官民連携でJCMプロジェクトのGHG排出削減量累計1億t-Co2程度を目指すため、MRV（測定・報告・検証）により、JCMプロジェクト実施によるCO2排出削減量の特定及びクレジット化を促進し、費用対効果の優れたプロジェクトの推進により、効果的・効率的に2030年目標の達成に貢献する。

2. 事業内容

「パリ協定」及び「地球温暖化対策計画」の目標の達成のため、我が国はパリ協定6条に基づくJCMの構築・実施を通じて、途上国における優れた脱炭素技術等の普及とCO2排出削減を推進。効果的・効率的なJCMの実施には、適切な制度構築・運用、信頼性確保に重要なMRVの促進、費用対効果の優れたプロジェクトの発掘等が重要。本事業では当該基盤的業務を実施。

JCMの実施に必要な制度構築やパートナー国との合同委員会のための事務局の運営、JCMクレジットを管理する登録簿の運用、JCM活用の課題抽出及び対応策の検討、費用対効果の優れたプロジェクト候補の発掘を行うつつ、各JCMプロジェクトのMRV等を促進します。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 平成16年度～令和12年度

4. 事業イメージ

JCMの制度構築・運用／MRV実施・案件発掘

【合同委員会の開催】



【MRVのプロセス】



お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 市場メカニズム室 電話：03-5521-8246

②-1 パリ協定に基づく長期戦略支援事業



【令和4年度予算額 221百万円（221百万円）】

途上国・新興国における、パリ協定に基づく長期戦略策定・実施支援を実施。

1. 事業目的

パリ協定の目標達成に向けて、相手国も脱炭素化を進める必要があることから、脱炭素社会への現実的かつ着実な移行に統合的な「脱炭素移行政策誘導型インフラ輸出支援」を実施。

2. 事業内容

世界の脱炭素化を目指すに当たっては、今後の温室効果ガス排出量の増加が予測される東南アジア諸国等の制度整備が不可欠。

このため、これらの国の脱炭素社会への移行の制度基盤を形成するための支援を実施する。

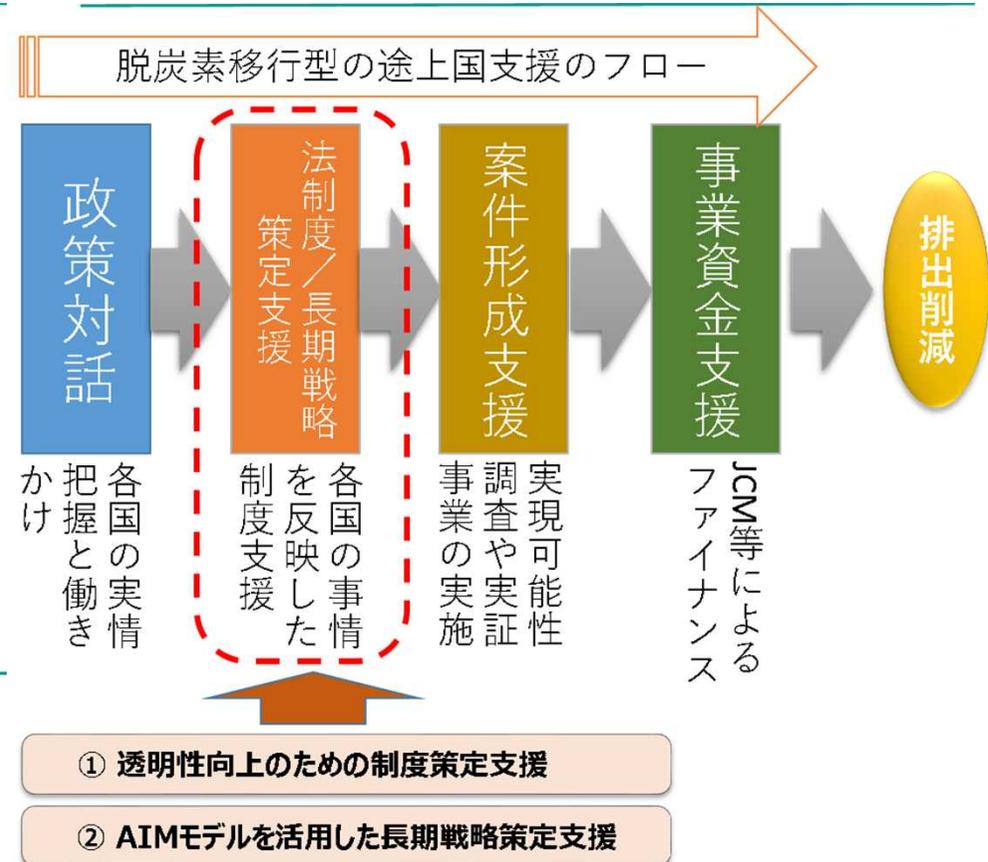
具体的には、東南アジア諸国等に対して、①我が国に強みのある、企業等の温室効果ガス排出量の透明性向上の制度構築に関する支援（アジアの企業等の温室効果ガス排出量の透明性向上支援事業）をするとともに、②脱炭素社会への移行の方針を示す長期戦略が策定・実施されるよう、政策オプションを評価するAIMモデルを活用した政策形成支援を実施。

これらにより、脱炭素に向かっていく長期戦略の策定が後押しされるとともに、透明性向上によりESG投資も促進されることが期待される。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 平成29年度～令和12年度

4. 事業イメージ



②-2 脱炭素都市プラットフォーム・脱炭素都市間連携事業・日米協力



【令和4年度予算額 439百万円（419百万円）】

途上国・新興国の都市の脱炭素化を促進し、国内の「脱炭素ドミノ」の輪を海外にも広げる。

1. 事業目的

途上国・新興国の脱炭素移行促進の一環として、都市のレイヤーでの協力を推進し、日本のゼロカーボンシティを普及させるとともに、国内で創出に取り組む「脱炭素ドミノ」の輪を海外にも広げる。問題解決のソリューションとして環境インフラの導入を促進し、JCMプロジェクトの創出につなげる。

2. 事業内容

脱炭素都市間連携事業

日本の都市と海外の都市との連携を促進して、日本の都市の脱炭素化のノウハウ、知見、技術等の共有に係る協力を推進する。また、日本の各都市の地元企業の海外展開を促進する。

脱炭素都市プラットフォーム

脱炭素都市国際フォーラムの開催等を通じて、都市の脱炭素化に関する好事例・課題等を共有する。

日米の脱炭素都市推進に係る協力

2021年4月日米首脳会談において合意した「日米気候パートナーシップ」に基づき、日米による第三国における脱炭素社会への移行の加速化に関する協力の一貫として、日米で地方自治体の行動促進に取り組む。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 平成16年度～令和12年度

4. 事業イメージ



都市間のハイレベルでの署名
(ノウハウ、知見、技術等の共有)



ソリューションとして具体的JCMプロジェクトを形成
(都市間連携から生まれたJCMプロジェクト約15件)

お問合せ先： 環境省 地球環境局 国際協力・環境インフラ戦略室 電話：03-5521-8248

③-1 我が国循環産業の国際展開による脱炭素化支援事業



【令和4年度予算額 178百万円（253百万円）】

相手国自治体との協力による上流側へのアプローチ等を通じた案件形成や民間事業者の実現可能性調査の実施支援。高効率の廃棄物・リサイクル技術を活用して世界全体での温室効果ガス削減し、脱炭素社会への移行に貢献

1. 事業目的

- ①相手国のニーズに基づく、公共調達にいたるまでの上流側へのアプローチを通じた案件形成の促進
 - ②民間事業者が実施する事業性等の調査への支援を通じた循環産業の国際展開
- 以上により、温室効果ガスの排出削減と効率的な廃棄物処理・リサイクル技術の導入を加速化

2. 事業内容

①廃棄物インフラ案件の形成に向けた対象国での発注支援等（委託）

PPPスキーム等による廃棄物発電等事業の実施に当たり、発電効率や安定性等の質の高さが確実に評価されるよう、発注や契約に関するノウハウを持った支援機関による助言や、準備段階の実現可能性調査の支援を実施。

②廃棄物・リサイクル技術の展開に向けた実現可能性調査等支援

（補助 補助率：【大企業】1/2、【中小企業】2/3）

先進的な廃棄物発電等事業の国際展開に向けて、廃棄物分野の二国間協力や自治体間連携、CO2削減効果等を考慮しつつ、民間事業者が実施する廃棄物の現状調査、事業性評価等の実現可能性調査を補助。

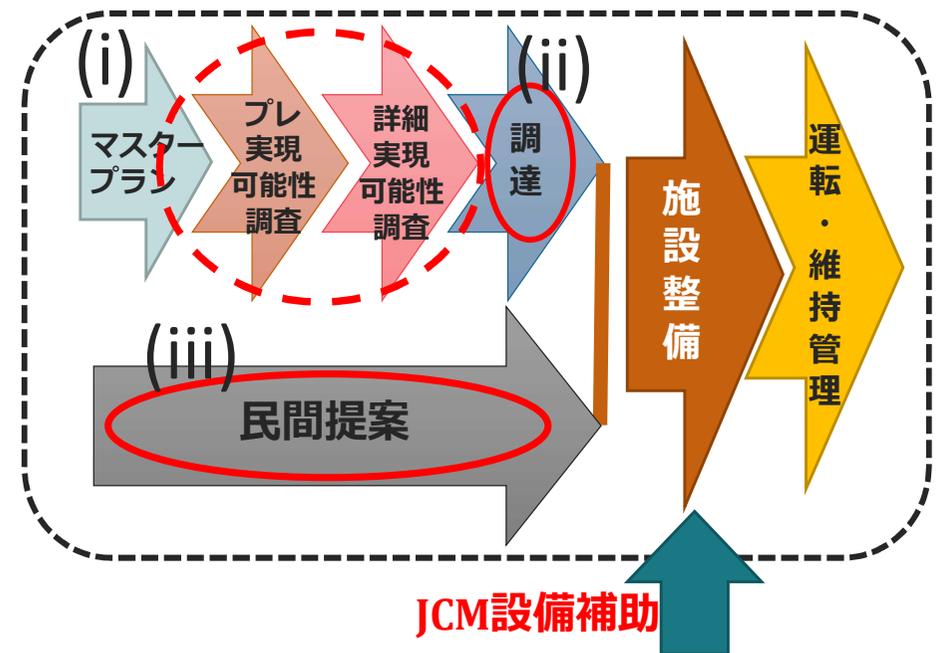
これらの事業を通じて廃棄物・リサイクル分野での案件を組成し、JCM補助事業やJCM日本基金等を活用した脱炭素化への移行に貢献。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①間接補助事業（補助率:大企業1/2・中小企業2/3） ②委託事業
- 委託先 民間事業者等 ■ 補助対象 民間事業者等
- 実施期間 平成29年度～令和12年度

4. 事業イメージ

相手国自治体での廃棄物処理施設導入プロセス



(i)(ii)は①の委託事業
(iii)は②の補助事業により実施

③-2 コベネフィット型環境汚染対策推進事業



【令和4年度予算額 175百万円（305百万円）】

コベネフィット型環境対策技術の発掘・実証・普及を通じたJCMに基づく脱炭素社会の実現を支援。

1. 事業目的

- (1) 将来的なJCMに基づく温室効果ガス削減事業の展開,気候変動の緩和
- (2) 我が国のコベネフィット*型環境対策技術の発掘・実証・普及
- (3) 途上国政府行政官のキャパシティー・ビルディング

※環境汚染対策と温室効果ガス削減対策を同時に達成
(IPCC第4次報告書、地球温暖化対策計画 (H28.5))

2. 事業内容

(1) コベネフィット型環境対策技術の発掘・実証・普及

①これまでの当該事業の成果のうち効果的な技術について、モンゴル、インドネシア等アジア地域において、環境大臣間の覚書に基づき、実証・普及事業を展開することにより、深刻な環境汚染の改善及び温室効果ガスの迅速な削減に貢献しつつ、JCMを通じた脱炭素社会の実現を支援する。

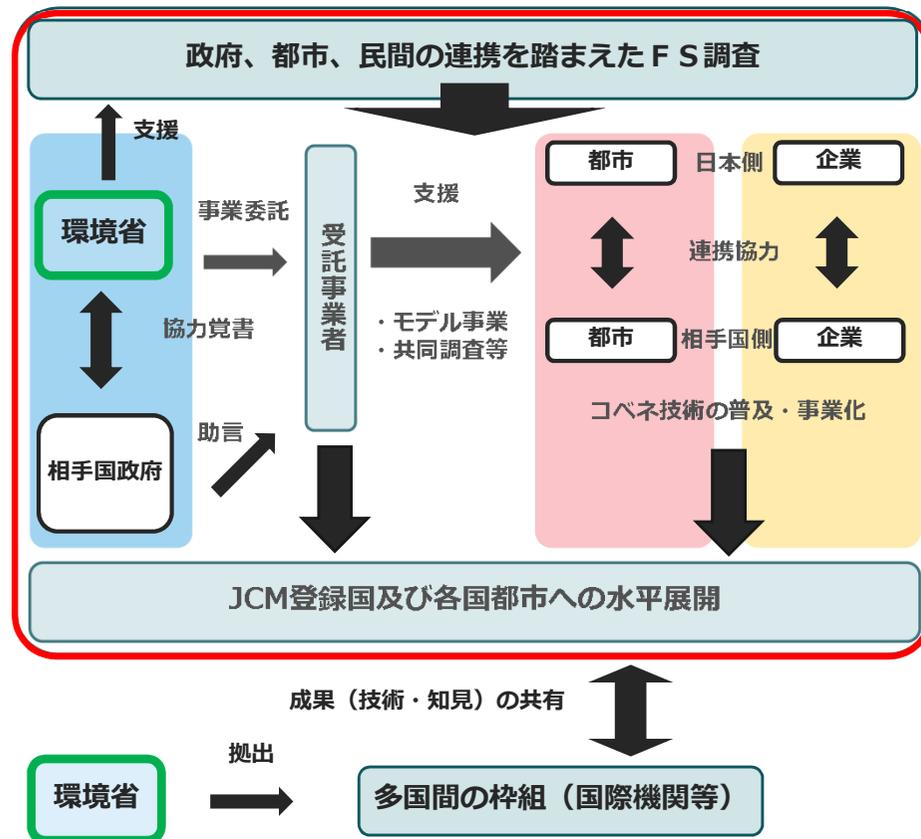
②中南米、アフリカ、中東アジア地域におけるJCM登録国において、環境汚染(特に大気分野)の現状調査、事業性評価等の実現可能性調査を実施する。

(2) 途上国の中央政府及び地方政府行政官等を対象としたコベネフィットに係る研修・ワークショップ等を実施し、相手国行政官等のキャパシティー・ビルディングに貢献する。

3. 事業スキーム

■ 事業形態	委託事業
■ 委託先	民間団体
■ 実施期間	平成26年度～令和8年度

4. 事業イメージ



脱炭素移行支援関連拠出・分担金



環境省

【令和4年度予算額 240百万円（289百万円）】



「脱炭素移行政策誘導型インフラ輸出支援」の確立に向け、JCMプロジェクトの形成及びJCMの展開を目的に、国際機関への拠出を行います。

1. 事業目的

国際機関への拠出金を効果的に活用し、JCMのプロジェクト形成につなげ優れた技術を展開するとともに、長期的な視点で現在の途上国・新興国が自律的かつ継続的に国内排出量の大幅削減に向けた緩和策が実行される姿に近づけていく。これにより、途上国・新興国における脱炭素社会への移行を加速する。

2. 事業内容

国際再生可能エネルギー機関（IRENA）に拠出することにより、国内における再生可能エネルギーの普及促進を図る。

UNIDO拠出により、アフリカ等でのJCMプロジェクトを形成。気候技術センターネットワーク（CTCN）、国連環境計画（UNEP）、クリーンエアアジア（CAA）を通じて、技術支援とともにJCMプロジェクト形成を促進。

4. 事業イメージ

拠出金等を通じて、各国際機関からの情報を取りつつ、具体的な事業につなげていく。

3. 事業スキーム

- 事業形態 拠出金・分担金
- 拠出先 IRENA、UNIDO、UNEP、CAA及びCTCN
- 実施期間 平成23年度～

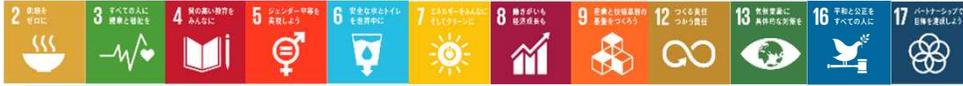


お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 市場メカニズム室 電話：03-5521-8246
国際連携課、国際地球温暖化対策担当参事官室、水・大気環境局 大気環境課/総務課国際協力推進室、

1. 国際再生可能エネルギー機関分担金



【令和4年度予算額 39百万円（39百万円）】



我が国の関連産業を一層活性化し、国内における再生可能エネルギーの一層の普及促進に繋げる

1. 事業目的

憲章批准国・理事国の責務として、その活動を着実にサポートし、世界的な低炭素社会の実現に貢献するとともに、我が国の優れた再生可能エネルギー技術の活用・普及を国際的に促進することにより、我が国の関連産業を一層活性化し、国内における再生可能エネルギーの一層の普及促進に繋げる。

2. 事業内容

IRENAは、環境保全、気候保護、経済成長、持続可能な開発、エネルギーの安定供給等を図りつつ再生可能エネルギー（太陽光、風力、バイオ、地熱、水力及び海洋エネルギー）の導入と持続可能な利用を促進すること等を目的としている。この目的のため、加盟国の再生可能エネルギー促進政策に関する助言、技術移転・キャパシティビルディング、国際的な基準づくりへの参加等を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 分担金
- 拠出先 国際機関（IRENA）
- 実施期間 平成23年～令和7年度

4. 事業イメージ

平成21年6月の設立準備委員会において、日本国政府として、再生可能エネルギーの推進に積極的に貢献していく意志を表明するとともに、IRENA設立憲章に署名を行った。IRENA憲章は平成22年6月16日に国会で承認された。平成23年4月には、第1回の総会がアブダビで開催され、これをもって正式に設立され、以来、我が国は21カ国からなる理事国の一員として、IRENAの活動に積極的に貢献している。

2. UNIDO（国連工業開発機関）への拠出金



環境省

【令和4年度予算額 100百万円（100百万円）】



アフリカ諸国等の脱炭素社会への移行を促進するため、JCMを通じたインフラ輸出支援を進める。

1. 事業目的

- ① UNIDOに拠出することで、優れた脱炭素技術・製品をJCMスキームを通じてアフリカ諸国等に展開する。
- ② アフリカ・アジアでは、政治的・社会的・経済的情勢によるリスク認識の高さや知見の不足等により、ビジネスベースの国際展開だけでは脱炭素社会への移行が難しい国がある。UNIDOとの連携により、それらの国々における社会の脱炭素化を加速する。

2. 事業内容

国連の専門機関であるUNIDOへの拠出金を通じて、既存のUNIDOプログラムや国際的ネットワークと知見を活用しつつ、アジア・アフリカ地域の各国において、JCMプロジェクトの実施を促進し、JCMの国際的な認知度や信用を一層高めるとともに、脱炭素社会への移行を促進する。

環境省JCM補助事業への連携やとりわけアフリカ地域においては技術協力プロジェクトとして案件の調達・実施・管理にUNIDOが直接関与することにより同地域におけるJCMプロジェクトの実施を促進。また、UNIDOが実施するGEF事業とも連携し、効率的なJCM事業の実施にもつなげていく。さらに、アフリカの後進国等を中心に、気候変動に関する長期的な政策・能力開発に着手する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 拠出金
- 拠出先 国際機関（UNIDO）
- 実施期間 令和3年度～令和5年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 市場メカニズム室 電話：03-5521-8246

3. 国連環境計画及びクリーン・エア・アジアへの拠出金（アジア地域におけるコベネフィット型環境汚染対策関連）



【令和4年度予算額 51百万円（51百万円）】

コベネフィット型対策技術の普及を通じ我が国への越境大気汚染の軽減を図りつつ低炭素社会の実現を支援。

1. 事業目的

国連環境計画(UNEP) 及びクリーン・エア・アジア(CAA) への拠出を通じて、国・都市レベルの大気汚染対策及び気候変動対策に係る政策支援、我が国のコベネフィット型対策技術の海外展開の促進、将来的なJCMに基づく温室効果ガス削減事業の展開を図る。

2. 事業内容

国際機関等と連携し、コベネフィット・アプローチを推進する。

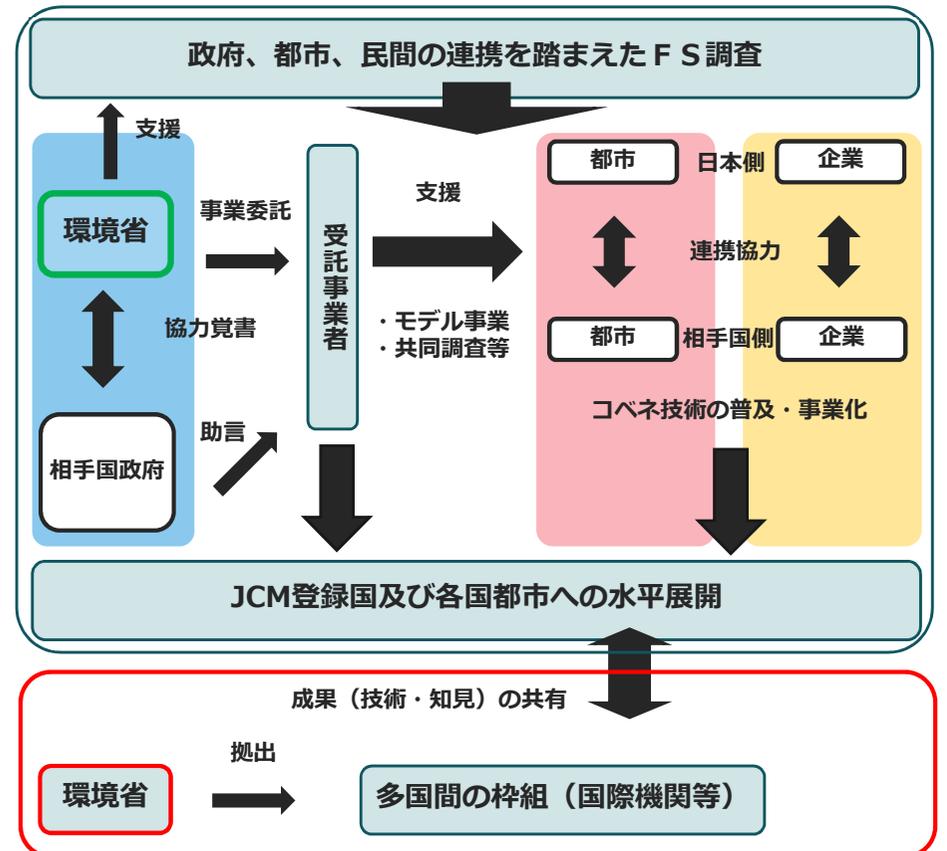
(1) 国連環境計画(UNEP)への拠出を通じて、国レベルの大気汚染対策及び気候変動対策に係る政策・技術支援の促進、コベネフィット型対策に関する科学的知見の集積、優良事例のレビュー、アジア地域の政策決定者向け合同フォーラムの開催等を実施する。

(2) クリーン・エア・アジア(CAA、国際NPO)への拠出を通じて、都市レベルの大気汚染対策及び気候変動対策に係る政策・技術支援の促進、コベネフィット・アプローチに係る研修、成果の効果的な発信等を実施する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 拠出金
- 委託先 国際機関（UNEP、CAA）
- 実施期間 平成26年度～令和5年度

4. 事業イメージ



4. 気候技術センター・ネットワーク（CTCN）を活用した脱炭素技術の移転支援



【令和4年度予算額 50百万円（50百万円）】



我が国の優れた脱炭素技術の移転・普及を促進するための環境整備を行います。

1. 事業目的

多国間ネットワークであるCTCNを活用することで、幅広く途上国に対して我が国の優れた脱炭素技術の移転・普及を促進するための環境整備を行う。また、CTCNの活動を支援することで、気候変動交渉における我が国のプレゼンスを高める。

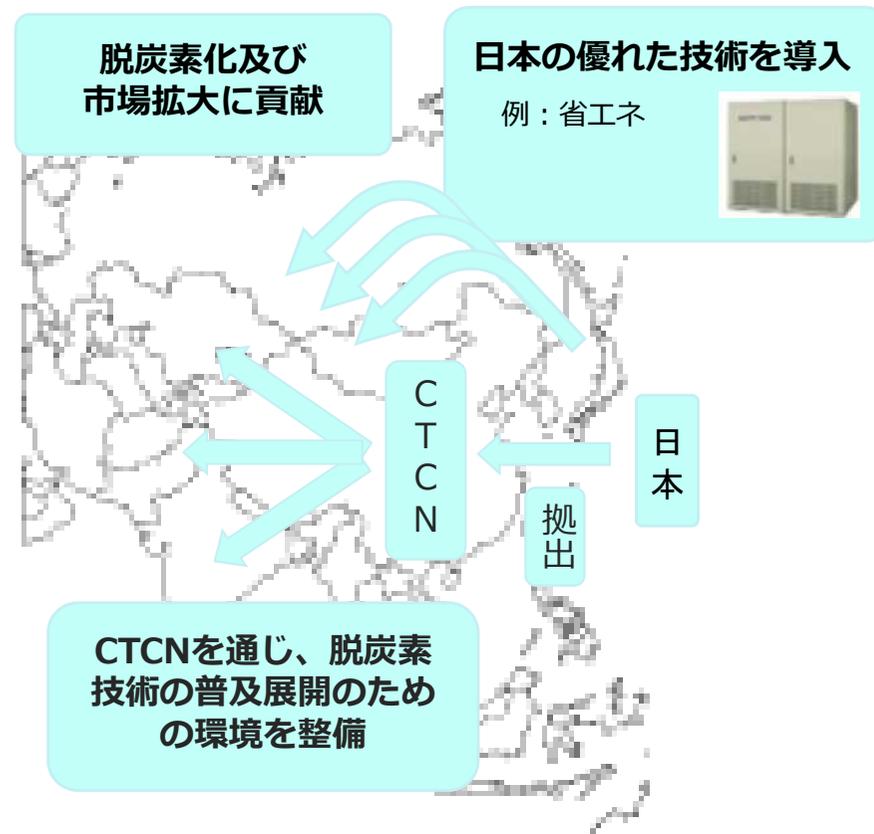
2. 事業内容

- CTCN*への拠出を通じた脱炭素技術の普及・拡大促進
- CTCNの活動を通じて、途上国における技術ニーズの水準を向上させ、日本の優れた低炭素技術の普及・市場の拡大に資する人材を育成する。
- これらの活動を通じて、省エネ・廃棄物等の我が国の有する優れた脱炭素技術の海外展開を促進するための環境整備（制度構築支援）を行う。
* CTCNはUNFCCC（気候変動枠組条約）の締約国会議（COP）が設置した途上国への技術移転を促進するためのネットワーク。途上国からのリクエストに基づいて、各国のニーズに沿った支援を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 拠出金
- 拠出先 気候技術センター・ネットワーク（CTCN）
- 実施期間 平成26年度～

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 地球環境局 国際地球温暖化対策担当参事官室 電話：03-5521-8330

国際パートナーシップを活用した高効率ノンフロン機器導入拡大等事業



【令和4年度予算額 189百万円（189百万円）】

フルオロカーボン・イニシアティブの推進等により、CO2に加えフロン・ブラックカーボン等の削減に貢献します。

1. 事業目的

- ① フロン・BC*1等の短寿命気候汚染物質(SLCP)に関する国際パートナーシップ(CCAC*2)のアジアでの活動を主導する。
- ② COP25において設立した、我が国発のフルオロカーボン・イニシアティブの推進や、我が国の高効率ノンフロン機器等の国際展開を通じて、フロン・BC等のSLCPを国際的に削減、短期的な気候変動対策に貢献する。

*1：ブラックカーボン（Black Carbon）。非効率・不完全な燃焼で発生する。

*2：SLCP削減のための気候と大気浄化のコアリション（Climate and Clean Air Coalition to Reduce Short-Lived Climate Pollutants）

2. 事業内容

(1) 短期寿命気候汚染物質削減に関する国際パートナーシップ拠出金

(2) 短期寿命汚染物質削減対策調査・検討業務

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、各国におけるSLCPの排出量等の現状把握を行うとともに、コロナ禍からの復興の機会を捉えた排出削減方策やCCAC等の国際機関の効果的な活用の検討を行う。特にフロンについては、主要国・地域の市場分析や技術水準の調査等を踏まえ、我が国の高効率ノンフロン機器国際展開のための戦略を策定する。
- ② フルオロカーボン・イニシアティブ推進のためのワークショップ等の開催を通じ、フロンのライフサイクルマネジメントの取り組みを促し、アジア地域を中心に国際社会に働きかけ、本邦企業の高効率機器・質の高いインフラ輸出やJCMクレジット取得につなげる。

3. 事業スキーム

- 事業形態 拠出金・委託事業
- 拠出先/委託先 SLCP削減のための気候と大気浄化のコアリション（CCAC）、民間団体等
- 実施期間 平成25年度～

4. 事業イメージ

我が国の技術・経験を活かして、高効率ノンフロン機器の導入拡大によるエネルギー起源CO2削減
国際社会でのルールメイキングによる本邦企業の国際展開支援



CCACへの拠出・活動の主導



我が国の空調冷凍分野の高効率化・ノンフロン化技術、フロン回収技術

フルオロカーボン・イニシアティブの推進



COP25でイニシアティブの設立を宣言する小泉大臣

お問合せ先： 地球環境局国際地球温暖化対策担当参事官室 03-5520-8330、地球環境局地球温暖化対策課フロン対策室 03-5521-8329

